

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン  
平成28年度実績



平成30年1月  
熊本県天草市

## 目次

○ 平成28年度取組状況一覧	1
○ 平成28年度アクションプラン一覧	2
○ 平成28年度の各プランの主な取組実施状況	10
○ 行財政改革における成果（効果額一覧 H28実績）	22
○ アクションプラン詳細	
1 財政基盤・経営力の強化	
① 将来を見据えた財政運営の健全化（15プラン）	24
② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置（13プラン）	50
③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築（3プラン）	78
④ 経営的視点に立った行政運営（8プラン）	86
2 組織力・職員力の向上	
① 行政組織の効率化、活性化（3プラン）	102
② 人員管理の適正化（2プラン）	108
③ 職員資質の向上（1プラン）	114
3 協働によるまちづくりの推進	
① 市民参画によるまちづくりの推進（7プラン）	118
② 透明性ある情報提供による市民との情報共有（4プラン）	132
③ 多様な担い手への支援・育成（3プラン）	140

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
平成28年度の取組状況一覧(単年度)

基本方針 取組項目 実施状況	1. 財政基盤・経営力の強化				2. 組織力・職員力の向上			3. 協働によるまちづくりの推進			合計
	①将来を見据えた財政運営の健全化	②市有財産の活用、整理・統廃合、再配置	③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	④経営的視点に立った行政運営	①行政組織の効率化、活性化	②人員管理の適正化の向上	③職員資質の向上	①市民参画による地域づくりの推進	②透明性ある情報提供による市民との情報共有	③多様な担い手への支援・育成	
完了	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	4
継続(完了)	8	8	1	3	2	2	0	2	3	2	31
継続(未達)	4	5	2	2	0	0	1	4	0	0	18
変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	13	13	3	7	2	2	1	6	4	2	53

【実施状況区分】

完了	目標どおり取組みが完了したもの
継続(完了)	当該年度の取組みを完了し、次年度以降も引続き推進していくもの
継続(未達)	目標未達成のため、次年度以降も計画に基づき推進していくもの
変更	取組みの結果や状況の変化等により、計画の変更を行うもの
中止	取組みの結果や状況の変化等により、計画を中止するもの

第3次天草市行財政改革大綱アクションプラン  
【平成28年度実績】

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
1. 財政基盤・経営力の強化							
①将来を見据えた財政運営の健全化							
		1	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	・総合計画の進捗管理、評価、実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し ・事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施 ・現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）
		2	自主財源の確保	・使用料、手数料等の見直し ・広告収入の確保 ・ふるさと応援寄附金制度の推進	総合政策部	財政課 財政係	②継続（完了）
		3	市税等収納率の向上	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。	市民生活部	納税課 収納係	②継続（完了）
		4	中期経営計画に沿った計画的な経営（斎場事業）	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。	市民生活部	環境施設課 施設管理係	③継続（未達）
		5	中期財政計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	中期財政計画（H23～28年度）に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じたローリングを行い、一般会計繰入金を縮減し、国民健康保険事業経営の健全化を図る。	市民生活部	国保年金課 国保給付係	②継続（完了）
		6	株くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	株くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	③継続（未達）
		7	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って株うしぶか、(有)愛夢里、(株)プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続（未達）
		8	市有建築物の省エネルギー化	省エネ法に基づく届出制度の活用により、市有建築物の更なる省エネルギー化を誘導し、当該建築物のエネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費を削減を図る。 建築物の省エネ性能の指標として、省エネ法に基づく[外皮の年間熱負荷]及び[空気調和設備等の一次エネルギー消費量]の基準を用いることとし、建築物の設計値÷法適合基準値=0.8以下となるよう、助言及び誘導を行う。	建設部	建築課 建築指導係	②継続（完了）
		9	水道事業と簡易水道事業の統合	天草市簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、平成28年度中に水道事業と経営統合する。	水道局	水道課 第2庶務係	①完了
		10	水道会計の健全化	水道料金（上水、簡水）の改定（統一）を図り、経営の健全化を目指し、一般会計繰入金の減額を図る。併せて、各地域の料金格差の是正を行う。	水道局	水道課 第1庶務係、 第2庶務係	②継続（完了）

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況	
		11	病院事業の経営健全化	第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図るとともに、平成27年3月に国から出された新公立病院改革ガイドラインに沿って平成28年度までに新改革プランを策定する。	病院事業部	経営管理課 (全病院)	②継続(完了)	
		12	奨学金滞納金の縮減	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。	教育部	教育総務課 総務企画係	③継続(未達)	
		13	下水道事業の経営健全化	①汚水処理サービスを継続的に提供するため、経営健全化のための長期経営計画(経営戦略)を策定する。 ②浄化槽市町村整備事業の制度を見直し、浄化槽設置補助事業に制度統一を図ることで、将来の繰出金の削減を図る。 ③策定した長期経営計画により健全経営に努める中で、負(分)担金及び使用料の徴収率向上に取り組む。	水道局	経営管理課 下水道庶務係	②継続(完了)	
	②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置							
		1	公共施設の維持管理計画の作成	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の再編を行う。	総務部	管財課 財産管理係	③継続(未達)	
		2	市有財産の把握と売却	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の実情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。	総務部	管財課 財産管理係	②継続(完了)	
		3	社会体育施設の管理の見直し	社会体育施設の管理の見直しについて、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。	地域振興部	スポーツ振興課 施設管理係	③継続(未達)	
		4	公立保育所民営化の推進	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画(改定版)」に基づき、民営化等を実施する。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続(完了)	
		5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども(0歳～18歳)の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。	健康福祉部	子育て支援課 子育て支援係	②継続(完了)	
		6	老人福祉施設の管理運営の見直し	老人福祉施設11施設のうち9施設が指定管理、2施設が市が直営で維持管理を行っている状況である。後人口減少がますます進むことが想定されることから、現在の福祉施設の活用の見直しが必要と考えられる。このため、指定管理及び市直営の管理方法及び施設の必要性等の見直しを図る。	健康福祉部	高齢者支援課 高齢者福祉係	②継続(完了)	
	7	農業施設の管理の見直し	各農業施設の利活用を検証し、管理の見直しを行う。	経済部	農林整備課 施設管理係	②継続(完了)		

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況	
		8	資料館の活動や管理運営の見直し	「全島博物館構想計画」を見直し、「(仮称)ネットワーク博物館計画」を推進する。市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指し、活動内容のレベルアップをはかる。また、一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しも行う。	観光文化部	文化課 歴史民俗資料館 管理係	③継続(未達)	
		9	観光施設の管理の見直し	市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込められる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。	観光文化部	観光振興課 観光施設係	③継続(未達)	
		10	市営住宅改修コストの縮減	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	②継続(完了)	
		11	施設の長寿命化対策事業の実施	公共(本渡)及び漁集(本郷)など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。	水道局	下水道課 施設整備係、 施設管理係	②継続(完了)	
		12	学校給食施設の統廃合	学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	③継続(未達)	
		13	社会教育施設の在り方の見直し	社会教育施設の在り方(管理形態・所管替え等)の見直しを行う。	教育部	生涯学習課 生涯学習推進係	②継続(完了)	
	③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築							
			1	イベント等への行政の関わり方の見直し	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて調整を行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続(未達)
			2	補助金・負担金の見直し	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続(未達)
			3	全事務事業のゼロベースでの見直し	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。(補助金・負担金及びイベントについては別に実施)	総合政策部	政策企画課 企画調整係	②継続(完了)

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
④経営的視点に立った行政運営							
		1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度（システム）が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画（平成27年度～30年度）の期間中に、計画・予算・評価の連動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。	総合政策部	政策企画課 企画調整係	②継続（完了）
		2	アウトソーシングの推進	アウトソーシング推進指針、推進計画及び公の施設の運用指針、市有財産の活用方針、計画に基づき、事務事業や公の施設の管理・運用についてアウトソーシングを推進する。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	②継続（完了）
		3	給食調理業務の民間委託	学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。	教育部	学校給食課 管理係	②継続（完了）
		4	市営住宅管理の効率化	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。	建設部	建設総務課 市営住宅係	③継続（未達）
		5	天草市民センターの管理運営の見直し	天草市民センターに指定管理者制度を導入する。	観光文化部	文化課 市民センター係	①完了
		6	業務改善の推進	事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。	総合政策部	政策企画課 行財政改革推進係	③継続（未達）
		7	牛深総合センターの管理運営の見直し	牛深総合センターに指定管理者制度を導入する。	牛深支所	牛深総合センター 総合センター係	①完了

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
2. 組織力・職員力の向上							
①行政組織の効率化、活性化							
	1	組織機構の見直し	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。	総務部	総務課 人事研修係	②継続（完了）	
	2	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	市民の利用頻度の高い窓口業務について、総合窓口化を推進し、市民の利便性の向上と組織の効率化を図る。	市民生活部	市民課 窓口係	②継続（完了）	
②人員管理の適正化の向上							
	1	職員定員の適正化	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。 ・アウトソーシングの積極的な導入により職員定員の適正化を進める。	総務部	総務課 人事研修係	②継続（完了）	
	2	人材育成のための人事配置	・人材育成のための人事異動の確立 ・人事評価制度の導入	総務部	総務課 人事研修係	②継続（完了）	
③職員資質の向上							
	1	職員の意識改革	・能力向上のための研修の充実 ・接遇研修の拡充 ・自主研修制度の検討 ・職員表彰制度の導入	総務部	総務課 人事研修係	③継続（未達）	

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
3. 協働によるまちづくりの推進							
①市民参画によるまちづくりの推進							
	1	「市民参画推進の手引き」の策定と運用	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の手引き」を策定するとともに、手引きに基づき、市民へのアンケート、意見募集（パブリックコメント）、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	③継続（未達）	
	2	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	市内10のまちづくり協議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決及び個性ある地域づくりに向けて支援を行っていく。また、計画の着実な実行を検証するため、まちづくり審議会を開催する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	③継続（未達）	
	3	地区振興会への支援	地域への支援のあり方（人的支援、経済的支援等）を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）	
	4	道路異状箇所連絡体制の充実	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。	建設部	土木課 土木管理係	③継続（未達）	
	5	市民参画による公園維持管理	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。	建設部	都市計画課 景観公園係	③継続（未達）	
	6	アダプトプログラムの推進	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。	河浦支所	まちづくり推進課	②継続（完了）	

基本方針	取組項目	No.	アクションプラン名	プランの概要	所管支部	所管課・係	取組状況
②透明性ある情報提供による市民との情報共有							
		1	市民と行政の情報の共有化	本庁各部署で受け付けた市民からの要望等について、その内容と対応について集約し、解決までの経過を確認しつつ、市民との情報共有を行う。（本渡地区については地域政策課、その他地区については各支所）	地域振興部	地域政策課 定住促進係	①完了
		2	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。 ・各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載 ・各課等で行う事業などの周知方法の検討 ・市政だより、ホームページの内容検討	総務部	秘書課 広報広聴係	②継続（完了）
		3	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。	総務部	秘書課 秘書係	②継続（完了）
		4	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。	総務部	総務課 総務法制係	②継続（完了）
③多様な担い手への支援・育成							
		1	地域リーダーの育成（共生・協働リーダー育成講座等）	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。	地域振興部	まちづくり支援課 まちづくり係	②継続（完了）
		2	公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やステップアップセミナー、補助金等による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。	地域振興部	男女共同参画課 男女共同参画係	②継続（完了）



第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【1-①将来を見据えた財政運営の健全化】

【凡例】

◎:完了 ○:継続(完了) ▲:継続(未達) ◆:変更 ■:中止

【完了】 1項目

No.	アクションプラン名	主な実施状況
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	◎資産評価については、委託業者と連携を図りながら概ね計画どおり進めることができ、関係各課及び関係機関との協議・調整を実施した。条例改正については、内容を精査し12月議会へ提案し、予算の編成についても、上水道事業と調整しながら進めることができた。

【継続(完了)】 8項目

No.	アクションプラン名	主な実施状況
1-①-1	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営	○財政健全化計画については、H27年度決算及びH28普通交付税算定結果を基に見直しを行い、年次別財政計画の改定を行った。 ○枠配分については、事業費ベースから一般財源ベースへ方法の見直しを行い、年次別財政計画を基に、H29年度当初予算編成に合わせて実施した。 ○市債発行については、元金償還額以下の借入れとなるよう調整し借入れを行った。
1-①-2	自主財源の確保	◎使用料、手数料等の見直しについては、算定結果と現状に大きな差が見られなかった、また消費税改定が先送りになったことから、平成29年度からの改定は実施しないこととなった。 ○広告収入の確保については、例年どおりの実施に加え、新たな広告事業として市民課、子育て支援課が取り組みを開始した。 ○ふるさと応援寄付金制度については、お礼品追加(53品→101品)及び周知活動により、実績が昨年比で件数2.5倍、金額2.2倍。H29年度からお礼品選定の窓口を産業政策課とした。
1-①-3	市税等収納率の向上	○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実については、搜索及び動産差押を実施し今後も状況を見て実施する予定であり、督促状を納付書兼用に変更した。 ○各課と連携し課税通知書に口座振替促進チラシを同封することで、依頼が増加、問合せ多数と一定の成果。
1-①-5	中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)	○糖尿病腎症重症化予防事業については、医療機関から指導対象者の推薦が少なく、定員30名に対し参加者は12名(7医療機関)に留まった。プログラム参加によって、正しい食事療法・運動方法の知識が得られたため、継続して実践することで、「改善」または「現状維持」の効果が期待できる。 ○重複頻回訪問事業については、指導対象者12名のうち、10名に対し2回の訪問指導を実施できた。被訪問者の適正受診や健康管理への意識が高まった。 ○後発医薬品利用促進事業については、計画どおり、5月と11月に差額通知を発送することができた。H29.1月診療分までにおける各通知による削減効果は次のとおり。 5月通知(2,441件) H28.6~H29.1(8月) 3,732千円 11月通知(682件) H28.11~H29.1(3月) 114千円
1-①-8	市有建築物の省エネルギー化	○省エネ法に基づく新築市有物件3件の届け出があり、数値目標「基準値0.8以下」に対し「実績値0.62」達成。更に3月末までに新市庁舎の届け出がある。
1-①-12	水道会計の健全化	○施設の老朽化が進んでいるため、修繕等の営業費用が前年度比6.5%程度増加したが、料金統一(改定)の際の財政計画どおりの収益の及び純利益を確保することができた。

1-①-13	病院事業の経営健全化	<p>▲経営会議において内部点検、評価を実施。客観性を確保するため、外部委員による「改革プラン評価委員会」を実施し、統括を行った。</p> <p>○予定どおり新公立病院改革ガイドラインに基づく「第3期天草市立病院改革プラン」を策定。</p> <p>▲「熊本県地域医療構想」の策定が遅れていたが、原案において、「将来の推計値は病床削減の目標値ではない」と明記されており、本プランにおいても原則「現状維持」を目標とした。</p>
1-①-15	下水道事業の経営健全化	<p>○長期経営計画(経営戦略)策定が完了し、議会説明を終え公表。計画期間内(H29~38)は現行使用料体系の維持が可能という結果を示した。</p> <p>○関係条例改正により、浄化槽整備の制度統一が図られた。10年後に市設置浄化槽を個人に譲渡することで、年間5,000万円程度の削減が可能との見込み。</p>

**【継続(未達)】 4項目**

1-①-4	中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)	<p>▲新火葬場建設については、建設候補地選定に至っていないが、H29年度には計画を見直し、具体的整備方針を定めていくことを確認。</p> <p>○H27年度より3期目の指定管理者制度が導入され、継続して利用者へのサービス提供とモニタリング実施、運営状況をよりよく把握し課題が判明できた。</p> <p>○管理運営については、電気系統の故障により火葬場利用の変更を行ったが、迅速に対応できた。その他苦情等は無かった。</p>
1-①-6	(株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し	<p>○指針に基づいた業績評価の実施については、事業業績向上のため、(株)くらたけと市との間で定期的な打合せ会議を重ねてきた。支援事業紹介や事業拡充提案を行った。</p> <p>▲事業の見直しについては、モニタリングや打合せ会議等を踏まえ課題等を把握。シモン新商品開発や受託加工拡充が図られつつあり、経営改善の方向性が見いだせた。</p>
1-①-7	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し	<p>▲H28年度については、現状の経営内容を把握することを主な業務とし、2度の定期モニタリングで経営状況を把握した。</p> <p>▲施設の指定管理自体の見直し案は今のところない。</p>
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	<p>▲奨学金システムを活用し、滞納情報を把握。滞納整理方針を決定し、納入催告業務に備えた。</p> <p>▲収納状況に応じた傾向と対策を検討し、11/30付け3ヵ月以上未納者134名を対象に催告書送付。12/5より電話催告。</p> <p>▲1/4より市内居住者に対し面談催告及び納付相談を実施。</p> <p>→現年度収納率78.3% 過年度収納率76.3% 合計76.5% (H29/2/28現在)</p>

**【変更】 0項目**

**【中止】 0項目**

### 第3次天草市行財政改革アクションプラン

#### 平成28年度の主な取組内容一覧

#### 取組項目【1-②市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置】

##### 【完了】0項目

##### 【継続(完了)】8項目

1-②-2	市有財産の把握と売却	<p>○約5,000万円の公有財産の売却を行った。</p> <p>○公有財産貸付業務の事務の改善を行った。(貸付料納期限変更、未納者への対応強化、貸付台帳整理)</p> <p>○無償貸付け後に減額譲渡もできるよう新たに遊休財産等利活用促進条例を制定した。</p>
1-②-4	公立保育所民営化の推進	<p>○H29予定の5ヶ所については、条例改正、民営化協定締結、合同保育等の引継ぎ業務を行った。H30予定の5ヶ所については、移管先法人を決定したが、応募なしが2ヶ所、決定後辞退が1ヶ所あった。また、H30予定の5ヶ所のうち、5ヶ所とも地域説明会を実施し、うち1ヶ所では保護者説明会を実施した。</p>
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	<p>◎西部地区での類似事業における受入状況も踏まえ必要性の検証を行った。</p> <p>○H29から指定管理を導入する河浦中央児童館について、計画に沿って地域説明会・公募、選定、協定の締結を行った。</p>
1-②-6	老人福祉施設の管理運営の見直し	<p>○現状把握及び課題整理については、年間を通して整理することとしており、概ね計画どおり進行することができた。</p> <p>○方針決定及び事業の推進については、月次報告書、モニタリング、日頃からの連携により各施設の状況を把握し、協定書どおりに運営することができた。</p>
1-②-7	農業施設の管理の見直し	<p>○地元との協議については、天草コンポストセンターの不動産鑑定の結果、施設に併せ土地の無償譲渡が可能となり、施設管理組合との調整が整った。3月議会で施設条例廃止し、H29年度に普通財産として無償譲渡。</p> <p>▲施設条例廃止を受け、3月中に県を経由し九州農政局への譲渡許可手続きを行う。</p> <p>－天草ブルーガーデンについても、H29年度に観光振興課へ所管替えする調整ができた。</p>
1-②-10	市営住宅改修コストの縮減	<p>○公営住宅の改修等について、熊本地震の影響により3団地を翌年度に繰越したが、その他は予定どおり終了した。公営住宅等長寿命化計画の見直し(部予算枠との擦り合わせ)も実施。</p> <p>○老朽化が著しかった住宅は解体実施できた。譲渡申し出があった住宅は普通財産へ移管した。</p>
1-②-11	施設の長寿命化対策事業の実施	<p>○今釜新町ポンプ場について、雨水ポンプ原動機(エンジン)の更新は概ね計画どおりに施工され年度内に完了。</p> <p>◎本郷地区漁業集落排水施設について、管路布設替工事とマンホール更生工事の2つを工事内容の見直し等により、予定より遅れて発注したが、工期内に完了することができた。</p>
1-②-13	社会教育施設の在り方を見直し	<p>○勤労青少年ホームの方向性の案を作成し、教育部内及び関係部署との協議を経て、市長、副市長に説明し、方向性を決定した。(天草市複合施設の供用開始(平成32年度)までは、施設を存続し、運営方法については見直す。)</p> <p>○勤労青少年ホーム運営委員会には在り方について、該当支所及び関係機関、団体等から具体的な意見は聞いていないが、他自治体の状況等の説明し、意見交換会等では委員の意見を聞くことができた。関係機関等との協議を行い、方向性の決定に繋げた。</p>

【継続(未達)】 5項目

1-②-1	公共施設の維持管理計画の作成	<p>◎公共施設等総合管理計画を策定することができた。</p> <p>▲保全情報システムの検証ができなかったため、大規模改修計画の調査を行った。</p> <p>▲施設ごとに現段階での方針を調査した。支所と連携した計画策定・実施が必要。</p>
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	<p>▲施設数の削減については、天附第二体育館の条例廃止、下田北体育館の廃止検討など2件の結論を出すことができた。</p> <p>▲計8施設の施設について、自主開閉することができ、施設開放管理委託料の削減ができた。</p> <p>▲計5施設の運動広場について、地区振興会へ清掃委託をすることができた。</p>
1-②-8	資料館の活動や管理運営の見直し	<p>▲歴史民俗資料館の統合については、検討会議構成員が確定せず未開催のため、事務局内での検討資料作成にとどまった。休館中の3資料館(有明・倉岳・新和)の在り方再検討は未実施。</p> <p>▲資料館の運営方法の見直しについて、国・県指定文化財があるものについては、文化庁や県の指導のもと慎重に進める必要があるため、他自治体事例の調査を行った。検討委員会が開催できなかったので活動方針の再検討が出来なかった。</p>
1-②-9	観光施設の管理の見直し	<p>▲管理体制の見直す施設について、産島バンガロー・五和海洋レジャーセンターの利用実績について把握した。</p> <p>◎民営化、廃止を検討する施設について、カメラハウス、大江特産物加工場を農林整備課に所管替えることとした。その他の施設は</p> <p>▲観光トイレについて、早急に整備が必要な箇所は把握しており、西海岸を主とした地域で現地調査した。また、轟公園トイレ、妙見浦トイレについては、H29年度に整備することとした。</p> <p>▲その他施設について、一部の施設については現状把握がまだできていない。</p>
1-②-12	学校給食施設の統廃合	<p>▲市長・副市長の現地視察により、牛深・河浦・天草各給食センターの状況を把握してもらった。</p> <p>▲課内・部内検討、市長・副市長協議を行い、計画の見直しの方向性を出すことができた。</p>

【変更】 0項目

【中止】 0項目

### 第3次天草市行財政改革アクションプラン

#### 平成28年度の主な取組内容一覧

#### 取組項目【1-③選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築】

##### 【完了】0項目

##### 【継続(完了)】1項目

1-③-3	全事務事業のゼロベースでの見直し	<p>○実施計画策定方針については、予算編成方針との一本化まで至らなかったため、昨年度に策定した方針を活用した。</p> <p>○実施計画の策定については、総務・企画専門部会での協議を経て、予算編成スケジュールと同様の期間で行った。 ⇒次年度より新システムとなり、予算編成と連動していくことが期待される。</p> <p>○事業の検証・見直しについては、6～7月の内部評価、8月の外部評価(総合政策審議会)を通じて行ってきた。</p>
-------	------------------	--

##### 【継続(未達)】2項目

1-③-1	イベント等への行政の関わり方の見直し	<p>▲トータルシステム化の考え方に基づき、実施計画等で見直し可能な部分はそちらで取り組むこととした。市の関与に関する事項に限定して検討を行ったが、画一的に律しきれないことから基準の策定には至らなかった。</p>
1-③-2	補助金・負担金の見直し	<p>▲上半期に引き続き見直し方針案の検討を行い、課題や方針の整理を行ったが、方針等の策定には至らなかった。</p>

##### 【変更】0項目

##### 【中止】0項目

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【1-④経営的視点に立った行政運営】

【完了】2項目

1-④-6	天草市民センターの管理運営の見直し	◎H28年9月に募集要項・仕様書作成、H29年3月に協議書決定。 ◎H28年10月選定委員会、12月議会により指定管理者を一般社団法人天草市芸術文化協会に決定。1月より引き継ぎ書を作成し、3月に引継ぎを実施。
1-④-8	牛深総合センターの管理運営の見直し	◎指定管理者との仕様書、協定書を作成し締結した。 ◎指定管理者を決定し、引継ぎもスムーズに実施した。 ◎所管を文化課に移管し、今後の運営状況確認・効果検証は文化課により指定管理者モニタリングを実施する。

【継続(完了)】3項目

1-④-1	総合計画を核としたトータル・システム化の推進	○行政システムの統合化については、年間を通じてトータル・システム化の一連の流れを構築できた。 ○財務会計システムの改善については、実施計画部分までの業者及び関係課との協議を終えた。 ○分野別計画については、進捗管理、実績確認、次年度方向性確認を行った。 ○審議会等の統廃合については、進捗管理、次年度方向性確認を行った。
1-④-2	アウトソーシングの推進	○業務のアウトソーシングについては、継続業務の進捗管理を行った。 ◎10月に第2次アウトソーシング推進指針を策定し、12月に第2次アウトソーシング推進計画を策定した。
1-④-4	給食調理業務の民間委託	◎牛深・御所浦・五和センターについては、4月から調理業務と配送業務を民間へ委託した。検証委員会による検証を実施した。

【継続(未達)】2項目

1-④-5	市営住宅管理の効率化	○指定管理者の導入については、入居者・業者等からの苦情も特になく円滑に業務が遂行された。 ▲管理業務の見直しについては、来年度から家賃納付指導業務を委託する事で調整した。
1-④-7	業務改善の推進	▲全庁的に実施する仕組みづくりについては、庁内イントラを活用し業務改善取組み事例を紹介する仕組みを検討したが、調整が上手くいかず未達となった。 ▲各部署による取り組みについては、既出の改善取組みの進捗確認を行った。各職員有志団体が持つ取組み事例の取りまとめを行ったが、紹介する仕組みづくりが未達のため、紹介できなかった。

【変更】0項目

【中止】0項目

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【2-①行政組織の効率化、活性化】

【完了】0項目

【継続(完了)】2項目

2-①-1	組織機構の見直し	○簡易水道事業の公企業会計移行に伴う係の統合等を行った。また、まちづくり支援課については係規模の適正化を図るため2係体制とした。
2-①-3	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施	○本庁総合窓口化方針決定については、検討部会で決定した総合窓口の形式について報告書を作成し、市庁舎づくりプロジェクトへ提出することができた。

【継続(未達)】0項目

【変更】0項目

【中止】0項目

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【2-②人員管理の適正化の向上】

【完了】0項目

【継続(完了)】2項目

2-②-1	職員定員の適正化	○一般職等の採用については、計画どおり実施できた。(H29年度採用予定者は17人) ○6月から10月にかけて募集を行い、6人について早期退職の認定を行った。
2-②-2	人材育成のための人事配置	○職員のキャリア形成構築のため、定期的な人事異動、自己申告制度の活用等を行った。 ○人事評価制度について、初年度の実施であったが、1年間のスケジュール管理を把握することができた。

【継続(未達)】0項目

【変更】0項目

【中止】0項目

### 第3次天草市行財政改革アクションプラン

#### 平成28年度の主な取組内容一覧

#### 取組項目【2-③職員資質の向上】

【完了】 0項目

【継続(完了)】 0項目

【継続(未達)】 1項目

2-③-1	職員の意識改革	○各種研修機関及び市独自の研修を実施した。 ○窓口業務以外の職員も参加できるよう、電話対応を中心とした接遇研修を実施した。 ■自主研修制度では、自主研修が業務として必要であれば公費支出での対応も行うため、制度を廃止することとした。 ◆他市の職員力向上の取り組みを参考にし、今後の方向性について検討した。
-------	---------	--

【変更】 0項目

【中止】 0項目

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【3-①市民参画によるまちづくりの推進】

【完了】0項目

【継続(完了)】2項目

3-①-4	地区振興会への支援	○人的及び財政的支援に関するアンケート調査の聞き取りを行い、各地区が抱える課題及び要望を把握し、結果の整理・協議を行ったが、協議は継続となり、H29年度予算については同額で要求した。H29年度からは要望があれば、地区に地域おこし協力隊を受け入れられることとした。
3-①-7	アダプトプログラムの推進	○児童公園4施設中2施設(3-①-6の実績に含む)について、行政区に維持管理業務を委託できた。残り2施設中1施設は面積が狭く、トイレが無く、草も生えないため都市計画課で直轄管理する予定。

【継続(未達)】4項目

3-①-1	「市民参画推進の手引き」の策定と運用	▲市民参画推進の指針については、総合政策審議会の指摘に基づき修正を行ったが、トータルシステム化指針との整合性が図れていないため、再度修正する必要がある。
3-①-3	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり	○まちづくり協議会におけるまちづくり計画実施については、支所と連携してアドバイス等の支援を行った。 ○まちづくり計画の進捗管理を実施した。 ▲予定していた推進交付金及びチャレンジ交付金ともに交付を完了した。推進交付金の見直しはできなかったが、アンケート結果に基づき協議した。
3-①-5	道路異常箇所連絡体制の充実	○道路異常箇所の情報提供に関し、代表区長会において、全ての区長及び市民への伝達・周知を依頼。ホームページ掲載内容について確認を実施。 【支部長意見】→▲道路緊急ダイヤルの活用について、まだ周知が十分でない。
3-①-6	市民参画による公園維持管理	▲本渡地区1、河浦支所2、計3公園について委託契約に向けた協議が整った一方、人材不足により受託契約解除1件がでた。牛深1については未達。

【変更】0項目

【中止】0項目

### 第3次天草市行財政改革アクションプラン

#### 平成28年度の主な取組内容一覧

#### 取組項目【3-②透明性ある情報提供による市民との情報共有】

##### 【完了】1項目

3-②-1	市民と行政の情報の共有化	<p>◎「市民の声」システムについて、2月上旬に全庁的に活用できるシステムへ改修完了し、通知を全職員に行い、3月から試行運用を開始し、4月から本格運用となる。</p> <p>◎システムの構築により、全ての要望等を一括で管理できるようになったため、今後の管理は総務課で行う。</p>
-------	--------------	--

##### 【継続(完了)】3項目

3-②-2	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討	<p>○市政だよりは平成29年4月から月1回の発行とし、見やすい紙面になるようカラーページを増やしたり目次をつけたりする予定。</p> <p>○ホームページのリニューアルについては8月末公開し、メール配信サービスを11月開始。広報主任者会議を開催し、積極的な記事掲載を依頼した。</p> <p>○新たな情報手段については、H29年12月開局予定のコミュニティFMやケーブルテレビで情報発信を行う予定。</p>
3-②-3	市民の意見を受け入れる仕組みづくり	<p>○自由提案制度の周知・募集について、「市長への便り」「市長メール」のうち、市政への提案に係るものは4件で例年横ばい。</p> <p>○課題提案制度の周知として、市民に提案を求める案件が生じなかった。</p>
3-②-4	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進	<p>○情報提供指針については、適切な運用・管理に努めた。</p>

##### 【継続(未達)】0項目

##### 【変更】0項目

##### 【中止】0項目

第3次天草市行財政改革アクションプラン  
 平成28年度の主な取組内容一覧  
 取組項目【3-③多様な担い手への支援・育成】

【完了】0項目

【継続(完了)】2項目

3-③-2	地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)	○地域リーダー養成講座については、アンケート調査を実施し、地区の希望を把握できた。計4回実施した。 ○講演会については、アンケート調査を実施し、地区の希望を把握できた。計2回実施した。 ○A-MAPについて、担当及び振興会職員に対して操作研修を行い、年度末に実績等を一括更新し、新着情報集を見やすく変更した。
3-③-3	公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援	○市民活動を支援する中間支援組織を設立し、団体の基盤強化を重視したセミナーや個別相談会を実施。 ○ジャンプアップ事業については、継続事業3団体、新規事業1団体、スタート事業2団体を採択し、多様な分野で課題解決を行う団体の支援を実施。

【継続(未達)】0項目

【変更】0項目

【中止】0項目



### 第3次天草市行財政改革における成果（効果額一覧 H28実績）

#### ○歳入確保（内訳）

（単位：千円）

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績				合計	効果額内訳
				H27	H28	H29	H30		
1-①-2	自主財源の確保	財政課財政係	355,248	83,462	197,835			281,297	●広告収入：6,506,060円（内訳：市封筒 4,200,088円、健診お知らせ封筒 1,456,920円、市政だより 233,280円、図書館雑誌 615,772円） ●ふるさと応援寄附金：191,328,600円
1-①-3	市税等収納率の向上	納税課収納係	146,089	64,117	117,702			181,819	●収納率の向上 市税（現過合計）91,910,501円、国保税（現年）22,740,392円 ●時間外勤務の減少 1,497,430円 ●督促状発送件数の減少 759,668円
1-①-14	奨学金滞納金の縮減	教育総務課総務企画係	1,839	8,673	11,733			20,406	●H25年度未納額（基準年度）35,839千円－H28年度未納額 24,106千円
1-②-2	市有財産の把握と売却	管財課財産管理係	40,000	27,738	50,499			78,237	●H27土地建物売却 17件 27,738,880円 ●H28土地建物売却 16件 50,499,398円
合計			543,176	183,990	377,769	0	0	561,759	

#### ○歳出削減（内訳）

（単位：千円）

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績				合計	効果額内訳
				H27	H28	H29	H30		
1-①-4	中期経営計画に沿った計画的な経営（国民健康保険事業）	国民年金課国保給付係	8,200	—	6,037			6,037	ジェネリック差額通知による効果額（保険者負担相当額） 6月～翌年5月審査分
1-①-10	使用料の見直しと平準化及び使用料等の徴収率の向上	下水道課経営管理係、庶務係	26,339	36,422	—	—	—	36,422	【平成27年度完了】
1-①-11	水道事業と簡易水道事業の統合	水道課第2庶務係	8,000	—	—			0	【平成29年度から】 職員削減2名 7,000千円×2名=14,000千円
1-①-12	水道会計の健全化	経営管理課 水道庶務係	226,807	23,927	47,971			71,898	平成27年10月の水道使用料改定による簡易水道会計の一般会計補助金（基準外）の削減効果 平成27年度料金改定時 基準外繰入金 208,324千円 平成28年度実績 基準外繰入金 160,353千円
1-①-15	下水道事業の経営健全化	経営管理課 下水道庶務係	256,220	14,786	54,998			69,784	平成27年10月の下水道使用料改定による一般会計補助金（基準外）の削減効果 下水道事業会計 50,380千円 浄化槽特別会計 4,618千円
1-②-3	社会体育施設の管理の見直し	スポーツ振興課施設管理係	67,000	—	—			0	【平成28年度から】
1-②-4	公立保育所の民営化等の推進	子育て支援課子育て支援係	562,062	79,855	92,002			171,857	平成25年度実績額 812,577千円－平成28年度決算見込額 720,575千円
1-②-5	公立児童館の管理運営方法の見直し	子育て支援課子育て支援係	2,312	▲ 602	142			▲ 460	平成25年度実績額 33,924千円－平成28年度決算見込額 33,782千円
1-②-7	農業施設の管理の見直し	農林整備課施設管理係	8,301	—	—			0	【平成29年度から】

プランNo	項目名	所管部署	4年間の 目標効果額	実績					効果額内訳
				H27	H28	H29	H30	合計	
1-②-9	観光施設の管理の見直し	観光振興課観光施設係	872	0	0			0	H28効果額なし
1-②-12	学校給食施設の統廃合	学校給食課管理係	35,000	5,000	5,000			10,000	栖本学校給食センター、倉岳学校給食センターを統合 1施設減 5,000千円
1-④-4	給食調理業務のアウトソーシングの推進	学校給食課管理係	136,561	—	24,099			24,099	【平成28年度から】
1-④-5	市営住宅管理の効率化	建設総務課市営住宅係	15,400	—	—			0	【平成29年度から】
1-④-6	天草市民センターの管理運営の見直し	文化課市民センター係	61,892	—	—			0	【平成29年度から】
1-④-7	業務改善の推進	政策企画課行財政改革推進係	25,395	—	14,869			14,869	①IP電話化による通信料の削減 H25電話料51,351,339円 - H28電話料37,015,648円 = 14,336千円 ②ペーパーレス会議の実現による紙使用量等の削減 (H25紙使用量8,741,520-H28紙使用量8,573,125)÷500×415=140千円 (H25紙使用量8,741,520-H28紙使用量8,573,125)÷15千枚×35千円=393千円
1-④-8	牛深総合センターの管理運営の見直し	牛深総合センター総合センター係	11,340	—	—			0	【平成29年度から】
2-②-1	職員定員の適正化	総務課人事研修係	2,226,000	329,000	511,000			840,000	①H26年度職員数(普通会計) 913人 ②H28年度職員数(普通会計) 840人 ③減少人数 913人-840人=73人 ④削減(効果)額 73人×7,000千円=511,000千円
-	特別職の給与削減	総務課人事研修係	17,265	5,755	5,818			11,573	①市長削減額 4,249,125円/年 ②副市長削減額 1,569,815円/年 ③削減(効果)額 5,818,940円
3-①-6	市民参画による公園維持管理	都市計画課景観公園係	3,720	120	480			600	1公園×120千円=120千円(H28 3公園)
合計			3,698,686	494,263	762,416	0	0	1,256,679	

○効果額

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	合計
効果額(実績)	678,253	1,140,185			1,818,438
効果額(計画) ※H29.4現在の算定基礎による効果額	563,887	813,409	1,261,804	1,552,733	3,627,946
効果額(実績) - 効果額(計画)	114,366	326,776			

厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政運営を行うためには、歳出の抜本的な見直しと自主財源の確保による財政の健全化が必要となっています。さらに、普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度以降も健全な財政運営を行うためには、今計画を策定する段階から、危機意識を持って財政健全化に取り組むことが必要です。

このため、中長期的な財政見通しに基づく財政運営の指針となる「財政健全化計画」を策定し、健全で持続可能な行財政運営を確保するとともに、次世代への負担を軽減し、未来に向けた必要な投資を進めていきます。

【アクションプラン】

- 1 総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営
- 2 自主財源の確保
- 3 市税等収納率の向上
- 4 中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)
- 5 中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)
- 6 (株)くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
- 7 観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し

⋮

⋮

- 8 市有建築物の省エネルギー化
- 9 下水道事業の地方公営企業法適用、会計統合及び経営健全化【H27完了】
- 10 使用料の見直しと平準化及び使用料等の収納率の向上【H27完了】
- 11 水道事業と簡易水道事業の統合
- 12 水道会計の健全化
- 13 病院事業の経営健全化
- 14 奨学金滞納金の縮減
- 15 下水道事業の経営健全化

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	総合計画・実施計画・財政健全化計画と連携した財政運営
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	財政課 財政係	<b>関連部署</b>	政策企画課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

<b>プランの内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の進捗管理、評価及び実施計画の見直しと連携した財政健全化計画の毎年度見直し</li> <li>事業の重点化、統廃合に向けた財源の枠配分の実施</li> <li>現在の財源不足を将来負担に転嫁しないための市債発行額の抑制</li> </ul>
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期計画である総合計画及び実現に向けた中期的な実施計画と財政健全化計画とのリンクが希薄</li> <li>計画的な行財政運営より、単年度の予算が重視されている状況</li> <li>中長期的な視点に立って、計画的な行財政運営を継続させていくためのシステムの見直しが必要</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画や予算に関する事業実施の指針となる総合計画と、その実現に向けた財源的な裏付けとなる財政健全化計画とのリンク</li> <li>各部局内での計画の評価、見直し及び予算編成に至る事務量の軽減</li> <li>将来の負担軽減を継続的に実施することで制度改正等への柔軟な対応</li> </ul>

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
<b>4年間の実施計画</b>	1 財政健全化計画の見直し	計画の見直し	→	→	→
	2 枠配分の実施	枠配分の実施	→	→	→
	3 償還元金以下の市債発行抑制	市債発行抑制	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 一般会計予算額	52,773百万円 52,773百万円	52,232百万円 52,494百万円	51,744百万円 55,120百万円	50,901百万円
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 今後合併に伴う財政優遇措置が縮減されていく中で、毎年度の実施計画及び財政健全化計画の評価・見直しと予算編成の効率的な実施。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 財政健全化計画の見直し	計画			年次別財政計画の見直し				年次別財政計画の決定・公表						
	実績				年次別財政計画の見直し・案の作成			年次別財政計画の決定・公表						
2 枠配分の実施	計画	枠配分方法の検討及び配分額の試算		枠配分の仮通知				枠配分の本通知						<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行事業の検討(当初予算)</li> <li>市債発行事業の検討(当初予算)</li> </ul>
	実績				枠配分方法の検討及び配分額の試算			枠配分の本通知						
3 償還元金以下の市債発行抑制	計画	市債発行事業の検討(補正予算)						市債発行事業の検討(当初予算)						<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行事業の検討(当初予算)</li> </ul>
	実績	市債発行事業の検討(補正予算)						市債発行事業の検討(当初予算)						
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 財政健全化計画の見直し	平成27年度の決算及び本年度の普通交付税の算定結果を基に、各費目の数値の見直しを行い、年次別財政計画の改定を行った。	次年度の財政計画の改定に向けて、実施計画による今後の見通しを把握する必要がある。	③計画どおり進行
2 枠配分の実施	枠配分の方法を事業費ベースから一般財源ベースへ見直しを行い、改定した年次別財政計画を基に、平成29年度当初予算編成に合わせて、各部局単位で枠配分を行った。	配分した予算に基づき、当初予算編成を進める必要がある。	③計画どおり進行
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時の市債発行について、元金償還額以下の借入れとなるよう調整を行った。	現時点で限度額に余裕があるが、引き続き元金償還額以下での借入れとなるよう調整を行う必要がある。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

進捗
各項目とも計画通り進行しており、今後も次年度を見据えてスケジュールどおり進めていきたい。
<b>【支部長意見】</b> 事務的には計画通りの進行で問題なし。本プランを通して、職員への意識付けがさらに図られるよう取り組むことが重要である。

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 財政健全化計画の見直し	平成27年度の決算及び本年度の普通交付税の算定結果を基に、各費目の数値の見直しを行い、年次別財政計画の改定を行った。	次年度の財政計画の改定に向けて、トータル・システムの確立により、実施計画と連動して今後の見通しを把握する必要がある。	②継続(完了)
2 枠配分の実施	枠配分の方法を事業費ベースから一般財源ベースへ見直しを行い、改定した年次別財政計画を基に、平成29年度当初予算編成に合わせて、各部局単位で枠配分を行った。	枠配分の基礎となる数値について、財政計画と連動して妥当な数値となるよう検討するとともに、経営方針等を踏まえた配分についても検討する必要がある。	②継続(完了)
3 償還元金以下の市債発行抑制	補正予算時及び当初予算時の市債発行について、元金償還額以下の借入れとなるよう調整し借入を行った。	平成29年度に関しては、補正予算での増額が見込まれることから、事業費の精査等を的確に行う必要がある。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

方向性
各項目とも計画通り進行しているが、トータル・システムの確立に合わせて、更なる業務の連携強化を進めながら、各項目の取り組み内容について、職員との共通理解が図れるよう、継続して進めていきたい。
<b>【支部長意見】</b> 3項目とも計画通りに進めることができたが、課題に掲げているとおり、枠配分の基礎数字、29年度補正、30年度当初予算における大型事業への起債充当等精査を行い対応する必要がある。

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	自主財源の確保
所管支部	総合政策部	所管課・係	財政課 財政係	関連部署	該当課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料、手数料、負担金等の見直し</li> <li>・広告収入の確保</li> <li>・ふるさと応援寄附金制度の推進</li> </ul>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料等は3年毎に見直しを検討、適正な負担水準と併せて利用頻度により施設の在り方を検討</li> <li>・広告収入は、現在共通封筒、市政日より等に広告掲載し物件費の軽減を図っているが、新たな媒体の研究</li> <li>・ふるさと応援寄附金は、平成27年度からお礼の物産品の贈呈を開始、コストのかからない運営方法の検討</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、普通交付税の一本算定により一般財源が縮減していく中で、自主財源の確保が図られる</li> <li>・ふるさと応援寄附金については、寄附金増の他に物産振興、観光PRといった効果も併せて期待される</li> </ul>

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 使用料、手数料等の見直し	見直し方針の検討	見直し作業	使用料等改正	
	2 広告収入の確保	広告媒体の検討	→	→	→
	3 ふるさと応援寄附金制度拡充	お礼の物産品導入	拡充の検討	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】使用料改正			10%程度の引上げ 引き上げなし	
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】広告収入・寄附金額 平成25年度実績:18,389千円	53,812 83,462	53,812 197,835	123,812	123,812

**改革のポイント** 歳入の増を見込むだけでなく、公共施設の統廃合や老朽化対策、物産・観光の振興といった側面も併せて検討していく

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 使用料、手数料等の見直し	計画	見直し方針及び改正案の検討					市議会へ改正案の説明	パブリックコメント		市議会へ関係条例の提案	市民への周知			
	実績	施設利用状況調査	→											
2 広告収入の確保	計画	新たな広告収入の手法検討						当初予算への反映						
	実績			広告事業の実績把握				新たな広告事業への取り組み依頼						
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	計画	ふるさと寄附金の周知・お礼品の追加							お礼品取り扱い者の選定		お礼品の選定	新たなパンフレット等の作成		
	実績	ふるさと寄附金の周知・お礼品の追加							お礼品取り扱い者の選定		お礼品の選定	新たなパンフレット等の作成		
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 使用料、手数料等の見直し	平成29年度の改定に向けて、作業部会を設置し、公共施設経営システムへの施設の利用状況、コスト入力を実施。現状での使用料の算定を行った結果、現状と比較して大幅な使用料の差が見られなかったこと及び消費税の改定が先送りになったことから、平成29年度からの改定は実施しないこととなった。	使用料等の改定は見送ったが、基本方針及び減免基準等の見直しについては、随時実施していくこととしたため、関係課と連携をとって進めていきたい。	⑤完了
2 広告収入の確保	新たな広告事業は実施していないが、図書館の雑誌、広報誌、封筒への広告事業は例年通り実施している。また、新たな広告事業への取り組みを促すため、取組み方法等の周知を行った。	市民課において、広告を活用した行政案内板の導入を検討されていることから、スムーズな導入となるよう連携して取り組んでいきたい。	③計画どおり進行
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たにお礼品の追加(53品⇒101品)し、パンフレット、Webサイト及び雑誌広告等による周知活動により、昨年と比較して件数で2.8倍、金額で2.2倍の実績となっている。	次年度に向けた、お礼品取扱者及びお礼品の選定を行う予定であり、新規お礼品の開拓と併せて、魅力あるパンフレットの作成を進める必要がある。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

<p>使用料等の見直しについては、概ね完了したが、広告収入及びふるさと応援寄附金については、次年度に向けた取り組みにつなげるため、スケジュールに沿って進めていきたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 使用料等の見直しは、予算編成前の方針決定を行えた。広告収入は、新たな取り組みを進めるための、職員全体の意識化も必要。ふるさと応援寄附金は、常に改善を考えながら取り組んでいる状況であり、実績も上がっている。</p>
--

<b>進捗</b>
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 使用料、手数料等の見直し	平成29年度の改定に向けて、作業部会を設置し、公共施設経営システムへの施設の利用状況、コスト入力を実施。現状での使用料の算定を行った結果、現状と比較して大幅な使用料の差が見られなかったこと及び消費税の改定が先送りになったことから、平成29年度からの改定は実施しないこととなった。	使用料等の改定は見送ったが、基本方針及び減免基準等の見直しについては、随時実施していくこととしたため、関係課と連携をとって進めていきたい。	①完了
2 広告収入の確保	図書館の雑誌、広報誌、封筒への広告事業は例年通り実施。また、新たな広告事業への取り組みを促すため、取組み方法等の周知を行い、平成28年度に新たな広告事業として、市民課、子育て支援課が取り組みを開始した。	今回、新たな広告事業として、市民課及び子育て支援課が、市外事業所と協定を締結し、事業を開始したが、広告主を市外業者とする際の取り扱いについては、検討する必要がある。	②継続(完了)
3 ふるさと応援寄附金制度拡充	新たにお礼品の追加(53品⇒101品)し、パンフレット、Webサイト及び雑誌広告等による周知活動により、昨年と比較して件数で2.5倍、金額で2.2倍の実績となっている。また、平成29年度のお礼品選定から産業政策課を窓口とした。	更なる寄付額の増加を目指すためには、お礼品取扱者の市外事業所参入及び返礼率の見直しによるお礼品の魅力向上等について、検討する必要がある。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

<p>使用料等の見直しについては、概ね完了したが、消費税引き上げ時期に合わせた見直しに向けて、引き続き作業を進める必要がある。広告収入については、様々な手法を活用した広告導入の検討も必要である。ふるさと応援寄附金については、お礼品の充実を図るため、産業政策課との連携を強化するとともに、全体的な仕組みの見直しも進めていく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 広告収入については、新たな取り組みができたが、公用車など媒体は様々であり、常に調査研究が必要。ふるさと納税については概ね順調な伸びである。返礼率について国が考え方を示したのも本市にとっては追い風であり、品の充実と納税者へ感謝の心の伝え方等さらに工夫し、29年度目標の3億円達成を目指してもらいたい。</p>
--

<b>方向性</b>
②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	市税等収納率の向上
<b>所管支部</b>	市民生活部	<b>所管課・係</b>	納税課納税管理係、収納係	<b>関連部署</b>	課税課、国保年金課、全支所

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、市税及び国民健康保険税の徴収率を向上させる。併せて、熊本県下14市で1位の徴収率を目指し、貴重な自主財源である税を公平公正に確保する。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図っており、具体的な取組内容としては、日々の訪問徴収及び電話催告、毎月の夜間・休日訪問徴収及び電話催告、年度末及び出納閉鎖前の徴収強化月間、各種債権・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険・不動産・家賃・売掛金など)</li> <li>収納率において一般市税・国保とも熊本県下14市中トップを目指すことを統一の目標とし、意識の高揚を図りつつ業務を進めている。</li> <li>現在、人事異動等に伴い各担当者の経験に差があるため、各々の滞納整理の能力を高い水準にもっていくことにより、さらなる収納率の向上につなげる必要がある。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収体制の強化を図ることにより、適時適正な滞納整理を行うことで、納税者(市民)の不信感・不公平感を失くし、県下14市で収納率トップを維持することにより、自主財源の確保が図られる。</li> <li>口座振替の促進を行うことにより、納期内納付の増加が見込め、安定した財源の確保が図られる。</li> </ul>

<b>4年間の計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度					
	1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	継続	→	→	→					
<b>数値目標</b>	2 口座振替の促進	継続	→	→	→					
	【基準値】 H21年度 H25年度	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績					
<b>効果額(千円)</b>	現通市税	93.09%	95.22%	95.55%	95.85%	95.60%	96.45%	95.70%		95.80%
	現年市税	98.33%	98.91%	99.01%	99.12%	99.02%	99.30%	99.03%		99.04%
	国保現年	93.36%	95.33%	95.40%	96.07%	95.45%	96.37%	95.50%		95.55%
	口座振替率	41.12%	47.46%	48.50%	48.49%	49.00%	50.14%	49.50%		50.00%
	【基準値】	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
市税収納率の向上	24,658	48,680	28,395	91,910	35,867				43,339	
国保現年収納率の向上	1,499	14,186	2,570	22,740	3,640				4,711	
時間外勤務の減少	192	681	255	1,497	319				383	
督促状発送件数の減少	26	570	52	759	78				104	
合計	26,375	64,117	148,178	116,906	39,905				48,537	

**改革のポイント** 滞納額を圧縮してきているため、大幅な上昇は見込めないが、現状維持体制(納管4人、収納10人)及びOJTにより個々のスキルアップに向けて進めて行くことにより、収納率の向上を目指す。また、研修等で新たな滞納整理の手法等の知識を得て、取り入れていく必要がある。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	現年徴収強化期間			各種調査開始 新規職員研修会		現年未納者対策開始	搜索予定		不動産公売予定				
	実績	現年徴収強化期間		各種債権等差押	各種調査開始 新規職員研修会 軽自動車搜索差押		現年未納者対策開始(現年カード作成及び一斉催告)		農業者交付金調査及び差押の実施	督促状の様式の見直し(納付書兼用として)	現年未納者対策開始(現年カード作成及び一斉催告)	国税還付金差押	現年未納者対策開始(現年カード作成及び一斉催告)	
2	計画	来庁者へのチラシ配布			課税通知発送時に新チラシを同封					新たな促進方法の検討 課内検討会を行い、来年度より県外の納税者へ口座振替申込書を送付することを検討		広報紙による特集掲載	解散する納税組合の組合員に、口座促進チラシと申込書を送付	解散する納税組合の組合員に、口座促進チラシと申込書を送付
	実績	来庁者へのチラシ配布	課税通知発送時に新チラシを同封(軽自動車税)	課税通知発送時に新チラシを同封(固定資産税他)	課税通知発送時に新チラシを同封(後期高齢者保険料)					チラシの内容の見直し及び検討印刷紙の選定				
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	熊本地震による影響も懸念されたが、地震直後の1週間以外は順次予定どおり実施。ただし、法人市民税については、申告及び納期の延長がなされている影響で督促及び催告を行っていない状況である。	熊本地震の影響が今後どのような形で現れるかわからないので、注視しておく必要があると思われる。	③計画どおり進行
2 口座振替の促進	各科目にカラーチラシを同封したことにより、6月・7月の申し込みが前年の1.5倍から2倍ほど増加している。	新たな促進方法を模索・検討し、可能なものから実施していく。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</li> <li>・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施</li> <li>・新人研修の実施</li> <li>・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施</li> <li>・各種債権等の差押の実施</li> <li>○口座振替の推進</li> <li>・来庁者への窓口でのチラシの配布</li> <li>・課税通知発送時のチラシの同封</li> <li>・広報紙によるお知らせ</li> </ul> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率の向上対策については、概ね計画どおり進行している。このまま継続されたい。</li> <li>・口座振替の推進については、概ね計画どおり進行している。このまま継続されたい。</li> </ul>
---

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 徴収率の向上対策及び徴収体制の充実	熊本地震の影響が懸念されたが、現在のところ昨年並みの収納率を維持できている。搜索及び動産差押を実施したので今後も状況を見て実施する予定であり、督促状についても納付書兼用に変更を行い徴収体制の充実を図った。	督促状については、平成29年度6月の軽自動車税分より納付書兼用として発送予定としているが、現在進行形のため、計画どおり実施できるよう情報政策課及び会計課と連携して進めていく。	②継続(完了)
2 口座振替の促進	本年、各課と連携し課税通知書に口座振替促進チラシを同封することで、依頼が増加、問い合わせも多かったことから一定の成果を上げることができた。	市外の納税者より口座振替申込書がないとの問い合わせがあったため、特に課税課固定資産税係と連携し、課税通知書とチラシ及び申込書を同封して送付するよう協議し実施していくよう進めていく。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

<ul style="list-style-type: none"> <li>○徴収率の向上対策及び徴収体制の充実</li> <li>・各種催告の送付及び臨戸徴収の実施</li> <li>・新人研修の実施</li> <li>・滞納整理カードの作成及び各種調査の実施</li> <li>・各種債権、動産の差押を実施</li> <li>・搜索の実施</li> <li>○口座振替の推進</li> <li>・来庁者への窓口でのチラシの配布</li> <li>・課税通知発送時のチラシの同封</li> <li>・広報紙によるお知らせ</li> </ul> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徴収率の向上対策、体制の充実が図られた。</li> <li>・口座振替の促進も成果を上げることができた。</li> </ul>
---

**方向性**

②継続(完了)
---------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	中期経営計画に沿った計画的な経営(斎場事業)
<b>所管支部</b>	市民生活部	<b>所管課・係</b>	環境施設課施設管理係	<b>関連部署</b>	財政課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	本市は、天草本渡斎場、牛深火葬場、御所浦火葬場、及び天草火葬場の4施設がある。施設の運営にあたっては、市民のニーズの多様化、高度化などの対応と計画的かつ安定的な行政運営を図って行くことが求められており、指定管理者制度導入や、老朽化した施設の更新や統合を検討するものである。 平成31年度 造成工事、施設実施設計、火葬炉実施設計 平成32年度 施設建築、外構工事、火葬炉設備工事
<b>現状・課題</b>	・牛深火葬場は、昭和41年7月に完成した施設であり老朽化が著しく、公衆衛生上において早急に更新する必要がある。 ・新火葬場は、牛深・河浦・天草地区を利用圏とし、各地区からの交通アクセス30分程度を踏まえ、牛深火葬場の更新施設として建設する。天草火葬場は、当面存続させ、老朽化後は新火葬場を利用圏とする。 ・天草本渡斎場の管理運営は、指定管理者制度により行っている。他施設については、老朽化が著しく、利用者が少ないことから、新しい施設の建設の後に検討する。
<b>期待される効果</b>	牛深火葬場は、炉前は告別室と収骨室を兼ね空間が解放された状態で待合室も当時のままで手狭である。新しい施設は、利用者のプライバシーが保たれるほか、公衆衛生上においても利用者に快適なものとなる。また、指定管理者制度の導入は、民間事業者の能力が発揮され、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が望まれる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 新火葬場建設	建設地選定	建設地選定	建設地選定・生活環境影響調査・用地測量 施設・造成基本設計	土地購入・造成実施設計、 火葬炉仕様書 施設基本設計
	2 指定管理者制度導入	天草本渡斎場(H27～H29)	→	指定管理者制度の公募	
	3 管理運営	機材の補修・更新	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗		0% 0%	3%	9%
<b>効果額</b> (千円) (下段:実績)	【基準値】 建設費 総事業費:945,200千円		0 0	26,600	57,600

**改革のポイント** 更新施設の早期完成は、公衆衛生の向上と利用者の福祉増進に寄与する。また、利用者へのサービス拡大と管理経費の削減などが図られ、効率的な運営が行われる

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 新火葬場建設	計画	候補地選定にかかる地元協議調査											地元説明会 候補地選定調査	
	実績													
2 指定管理者制度導入	計画	天草本渡斎場 H27～H29		前年度実績 モニタリング		前期 モニタリング							後期 モニタリング	
	実績			前年度実績 モニタリング (6/29)		前期 モニタリング (9/1)							後期 モニタリング (3/23)	
3 管理運営	計画	運転管理業務締結(～3月)		( 機材の補修更新 )										
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 新火葬場建設	前年度より建設候補地を検討しているが、最終選定には至っていない。	適地の情報収集に努め、支所等との協議を速やかに進め、候補地を選定していく。 なお、公共用地も視野に入れて検討していく。	②計画より遅い
2 指定管理者制度導入	指定管理者制度の導入により、昼夜問わず利用者へのサービスの向上が図られている。また、計画どおりモニタリングを進めており、上半期における運営状況の把握及び課題を判明できた。	受注者提出の実施計画書に沿った運営を指導する。	③計画どおり進行
3 管理運営	各施設計画的な修繕を実施している。また、現時点では、機器の突発的な故障もなく、本年度における補修工事については計画どおり発注を終えた。また、特に利用者からの苦情等もなかった。	機器の突発的な故障等に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

進捗
項目によっては、計画より遅れが出ているものがあるものの、概ね計画どおり進行することができている。 新火葬場建設にあつては、候補地の選定をするまでに至っていないが、年度末までに候補地を検討していきたい。今後もスケジュールを意識しながら進めていく。
<b>【支部長意見】</b> ・既存施設の管理運営については、概ね計画どおり進行されている。 ・新火葬場建設については、候補地の早期選定に向けて引き続き取り組みをお願いしたい。

進捗
②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 新火葬場建設	建設候補地については、選定するに至っていないが、平成29年度には、計画の見直しを行い、具体的な整備方針を定めていくことを確認できた。	候補地の選定にあつては、地域からの理解を得ることが重要であり、適地の情報収集に努めるとともに支所等の協力体制の下慎重に進める必要がある。	③継続(未達)
2 指定管理者制度導入	平成27年度より3期目の指定管理者制度が導入され、継続して利用者へのサービスの提供とモニタリングの実施により運営状況がよりよく把握と課題が判明できた。	石油価格の下落等により、収支に余裕が同われる。受注者提出の実施計画書に沿った運営の指導の徹底と利用者へのサービスの向上を図りたい。	②継続(完了)
3 管理運営	電気系統の故障により、火葬場利用の変更を行ったが、迅速に対応した。なお、その他利用者からの苦情等はない。	機器の突発的な故障に即対応し、利用者へのサービスの拡大と効率的な運営に努める。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

何突発的な故障が発生したが、概ね計画どおり遂行することができた。新火葬場建設にあつては、候補地の設定には至らなかったが、平成29年度には計画の見直しを行い、具体的な整備方針を定めていくことを確認できた。設定に向け慎重に進めていきたい。
<b>【支部長意見】</b> ・新火葬場の建設候補地の選定を早期にお願いしたい。 ・建設スケジュールを策定されたい。

方向性
③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	中期財政計画に沿った計画的な経営(国民健康保険事業)
<b>所管支部</b>	市民生活部	<b>所管課・係</b>	国保年金課国保給付係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	中期財政計画(H23～28年度)に沿った計画的な経営に努め、当該年度の実績・決算等に応じたローリングを行い、一般会計繰入金を縮減し、国民健康保険事業経営の健全化を図る。
<b>現状・課題</b>	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の高齢化、医療の高度化等により一人当たり医療費の伸び率は、毎年3～5%程度の増加傾向にあり、国保財政を圧迫している状況にある。</li> <li>・国保財政は、低所得者を抱えるという構造的な問題があり、毎年、多額の一般会計繰入金によって、収支の均衡を図っている状況である。</li> <li>・医療費適正化対策事業として、H26年度にデータヘルス計画を策定し、「糖尿病性腎症重症化予防事業」「重複・頻回受診者訪問事業」などの事業を3か年計画で予定している。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たり医療費の伸び率の抑制と一般会計からの繰入金の縮減。</li> <li>・医療費適正化対策事業の実施。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	一人当たり医療費を抑えることで、一般会計繰入金を縮減し、国民健康保険特別会計の財政基盤・経営力が強化することで、持続可能で安定的な運営が可能となり、安心して医療が受けられる。

	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
<b>4年間の実施計画</b>	1 糖尿病腎症重症化予防事業	実施	→	→	→
	2 重複頻回訪問事業	実施	→	→	未定
	3 後発医薬品利用促進事業	実施	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】データヘルス計画の進捗率	80.0%	85.0%	90.0%	未定
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】医療費適正化対策事業の推進	80.0%	100.0%	25,000千円	50,000千円
			測定不可	75,000千円	

<b>改革のポイント</b>	医療費適正化対策事業の新たな取り組みにより、一人当たり医療費の増嵩を抑制し、一般会計繰入金を縮減する。
----------------	---

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	糖尿病腎症重症化予防事業	医療機関へ事業周知及び個別事業説明	対象者へ参加勧奨及び保健指導事業実施										事業報告書作成	
		医療機関へ事業周知及び個別事業説明	保健指導事業業務委託契約	対象者へ参加勧奨及び保健指導事業実施									事業報告書作成	
2	重複頻回訪問事業			対象者抽出及び選定			訪問指導事業実施	業務委託契約					事業報告書とりまとめ	
				対象者抽出及び選定				業務委託契約	訪問指導事業(1回目:10名訪問指導)			訪問指導事業(2回目:10名訪問指導)	事業報告書とりまとめ	
3	後発医薬品利用促進事業		差額通知書発送										差額通知書発送	
			差額通知書発送(2,441件)										差額通知書発送(682件)	
4														

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 糖尿病腎症重症化予防事業	5月に天草地域医療センターと業務委託を行ない、指導の受け入れ態勢はできた。併せて、医療機関への周知と指導対象者の推薦の協力をお願いしている。しかし、医療機関側の選定基準に合致した指導対象者の推薦がなかなか得られず、定員を下回っている。	健康増進課とも連携し、H28特定健診結果から抽出できた対象者にも参加勧奨を行なっている。指導プログラム期間が6ヶ月のため、参加者の開始時期にタイムリミットを迎えつつある。	②計画より遅い
2 重複頻回訪問事業	H27.3～H28.2診療分のレセプトデータを分析し、9月に対象者11名を抽出。対象者が少ないため、費用対効果を含め今年度の業務委託で実施するか検討した結果、実施することに決定。現在(10月)業務委託契約に向けて準備中。	委託契約締結後は、対象者への効果的な事業実施に向けて関係機関と連携していく。	③計画どおり進行
3 後発医薬品利用促進事業	計画どおり、5月に差額通知書を発送した。対象者:40歳～74歳の生活習慣病の薬を服用中の者2,270人	年に2回の発送を計画しており、11月に発送予定。現在行っている通知の他に、効果的な方法がないか、検討が必要である。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

<p>糖尿病腎症重症化予防事業は、対象者抽出に苦慮しており、定員を下回っている。他の2事業については、概ね計画どおり進行している。今後も関係機関と連携し進めていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病腎症重症化予防事業については、関係医療機関との連携を十分に図りながら参加者の増員に努めてほしい。</li> <li>・他の2事業については、概ね計画どおり進行している。</li> </ul>
---

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 糖尿病腎症重症化予防事業	医療機関から指導対象者の推薦が少なく、定員30名に対し事業参加者は12名(7医療機関)に留まった。プログラム参加によって、正しい食事療法・運動方法の知識が得られたため、継続して実践することで、「改善」または「現状維持」の効果が期待できる。	糖尿病性腎症等重症化予防プログラムに基づき、H29～選定基準を緩和する。財政効果の測定は、難しく、かつ長期間を要する。	②継続(完了)
2 重複頻回訪問事業	指導対象者12名のうち、10名に対し2回の訪問指導を実施できた。被訪問者の適正受診や健康管理への意識が高まった。	事業終了後、H29以降の受診状況等で効果を見ていく必要がある。	②継続(完了)
3 後発医薬品利用促進事業	計画どおり、5月と11月に差額通知を発送することができた。H29.1月診療分までにおける各通知による削減効果は次のとおり。●5月通知(2,441件) H28.6～H29.1(8月) 3,732千円 ●11月通知(682件) H28.11～H29.1(3月) 114千円	後発医薬品普及率(数量ベース)は、H28.10月診療分までで、63.6%と順調に伸びている。子ども医療該当世代の利用割合が少ないため、子育て支援課などと連携し、利用促進策の検討が必要である。	②継続(完了)
4			

**1年間の取組総括**

<p>事業については、おおむね予定どおり実施できた。参加者の確保など、更なる事業の改善は必要である。糖尿病腎症等予防事業、重複頻回訪問事業は、医療費抑制事業のため、削減額を算定することは不可能である。なお、長期間(10年程度)継続したデータ分析などからは効果の有無は判定可能である。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病腎症重症化予防事業については、参加者の増加に努めること。</li> <li>・事業効果の検証も検討されたい。</li> </ul>
--

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	㈱くらたけの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	経済部	所管課・係	農林整備課 施設管理係	関連部署	倉岳支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

プランの内容	国の「第3セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱くらたけの業績評価を実施し、評価結果を基に事業の見直しを行う。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、指定管理期間中である。平成24年7月策定の「第3セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に㈱くらたけは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。シモン製品の売り上げの低迷と加工場の燃料費の上昇の影響を受け、厳しい経営となっている。
期待される効果	第3セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 指針に基づいた業績評価の実施	計画に沿った実施	→	→	→
	2 事業の見直し	計画に沿った実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新商品の開発と販路拡大に向けた取り組みを推進する。</li> <li>○加工場の受託加工の拡大に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
---------	--

平成28年度の実行スケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 経営実績を検証し、今後の運営の方向性を検討する。
1 指針に基づいた業績評価の実施	計画	業務実績の把握	運営改善計画の決定			モニタリングの実施						モニタリングの実施		
	実績	業務実績の把握	運営改善計画の決定				モニタリングの実施(9/7)	モニタリング結果のとりまとめ				モニタリングの実施(2/22)	モニタリング結果のとりまとめ	
2 事業の見直し	計画		見直し方針の決定	決定内容に応じ関係機関との調整	関係機関との調整結果による実施			見直し状況の確認			次年度に向けた協議			
	実績		見直し方針の決定(総会 5/25)	決定内容に応じ関係機関との調整				更に見直し方針について調整決定(取締役会 10/4)	決定内容に応じ関係機関との調整			次年度に向けた協議	次年度に向けた方針決定(月末)	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指針に基づいた業績評価の実施	毎月2～3回代表取締役と経営改善に向けた意見交換を行ってきた。これにより経営改善計画を立て、市と連携して事業を展開してきた。	今後も市と連携し事業を展開していく。	③計画どおり進行
2 事業の見直し	昨年度に引き続き、シモン工場の強みである粉末加工を受託し、工場の稼働率を上げ、経営の改善が行われている。また、シモン加工を行う8月は工場収益が低下するため、下半期に商品価格の見直しを行い課題解消につなげる予定。	受託加工の主力である紫芋の受託がいつまで続くかが課題であるため、紫芋に代わる受託加工も考える必要がある。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>シモン工場の受託加工による稼働率を上げてきたことにより収益増となり、課題であった農協からの貸越し金の減額に努め、改善しつつある。仮払金の処理については回収不能の状況にあり、経営改善に伴う収益をこれに充て、処理する方針が決まった。</p>
<p><b>【支部長意見】</b></p> <p>平成27年度に、従来のシモンイモの加工から工場の稼働率を上げ利益を確保するために、市場の需要の高い紫イモの加工を導入する運営方針に転換したことで、8期連続単年度赤字決算を平成27年度は単年度黒字決算へ、また当座貸越し金についても平成26年度末1千9百万円あったものを本年8月現在約9百万円程度まで減少できており、現代表取締役社長の経営手腕が結果に繋がっている。しかし、今後累積赤字に向けての経営を行ううえでは、建設当時は、食品衛生法上認められた施設整備水準であったが、現在にあつては安全、安心を担保できる工場、また取引先からの安全性、信頼性を確保できるような施設ではないため取引ができない状況が発生している。よって早急に工場の改修を行う必要がある。</p>

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指針に基づいた業績評価の実施	事業業績向上のため、取締役会をはじめ㈱くらたけと市の間で定期的な打合せ会議を重ねて来た。市としては、その都度支援事業の紹介や事業拡充に向けた提案などを行ってきた。	㈱くらたけの社員育成及び後継者づくり。	②継続(完了)
2 事業の見直し	2回のモニタリングや定期的な打合せ会議等をふまえ、㈱くらたけの課題等の状況を把握できた。そのうえで経営改善に向けた事業としてシモン新商品開発や受託加工の受け入れ内容の拡充が図られつつあり、更に経営改善に努める方向性が見いだせた。	受託加工の受け入れ拡充に向けて工場の改修が必要であり、提携先の企業との連携方法が今後の経営改善に大きく影響する可能性がある。	③継続(未達)
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>シモン工場の受託加工による稼働率を上げてきたことにより昨年度に引き続き収益増となり、課題であった農協からの貸越し金の減額に努め、改善しつつある。仮払金の処理については回収不能の状況にあり、経営改善に伴う収益をこれに充て、処理する方針が決まったため、決算での取り扱いについても改善を行うことが可能となった。</p>
<p><b>【支部長意見】</b></p> <p>平成26年度から受託加工による工場の稼働率を上げているが、受託加工商品のニーズが常に変わるため事業業績の向上安定にはまだつながっていない状況である。今後も大手メーカーなどとの連携をとりながら経営改善につなげていきたい。</p>

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	観光施設を運営する第三セクターの業績評価の実施による事業の見直し
所管支部	観光文化部	所管課・係	観光振興課観光施設係	関連部署	牛深・五和・河浦支所

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

プランの内容	国の「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」等に沿って㈱うしぶか、(有)愛夢里及び㈱プラスファイブの業績評価を実施し、評価結果を基に事業を見直す。
現状・課題	平成25年度から27年度の期間について、3組織ともに指定管理の期間中である。平成24年7月策定の「第三セクター等に関する見直しの方針」により、25年度から27年度までの期間中に㈱うしぶかは経常黒字を確保し民営化、(有)愛夢里及び㈱プラスファイブは抜本的な経営改善が図られない場合は解散することとされている。いずれにおいても、人口減による利用者の減少や電気代、燃料費の上昇の影響を受け厳しい経営となっている。
期待される効果	第三セクターの経営状況を把握し業績評価を行い、その結果に応じた対応をとることで、市の財政に与える影響を未然に防ぐことができる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 業績評価	実施	→	→	→
	2 事業の見直し	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

改革のポイント	収支面の状況把握のみならず、組織内の意思決定方法や利用者からの評価に関しても把握する必要がある。
---------	--

平成28年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 第三セクターの経営実績を照査し、今後の経営の方向性を検討する。継続して指定管理者として経営することになるので、経営方針と管理計画を審査し、健全な管理と経営がなされるよう必要な指導をしていく。
1 業績評価	計画					モニタリングによる現状調査						モニタリングによる現状調査		
	実績						モニタリングによる現状調査					モニタリングによる現状調査		
2 事業の見直し	計画					課内検討						課内検討		
	実績											課内検討		
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 業績評価	9月にモニタリングを実施し、各第三セクター施設の現状の把握に当たった。経営状況は、全般的に地震の影響で昨年度より経営は悪くなっている。	今後、経営の改善に向けて会社と協議を進めていかなければならない。	③計画どおり進行
2 事業の見直し	第三セクターへの施設の指定管理自体の見直し案は今のところない。	今期の指定管理期間である、平成30年度までには、第三セクターの方向性について市の方針を決めていかなければならないので、民間管理への移行などの課題について、具体的に検討する。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

第三セクターに指定管理を委託している施設は、平成28～30年までの3年間をすでに第三セクターに委託しているため、今年度は、次期指定管理に向けて、民間への移行のための課題調査や3セクの経営状況の調査など、現状把握を進め、3セクの見直し案を検討していく必要がある。

**【支部長意見】**  
第三セクターについては、今年度から平成30年度までの3年間指定管理を委託しているところであるが、管理運営が硬直化している面があり、管理・運営の見直しが急務となっている。このため、先進的、柔軟な発想による集客対策と戦略的な経営転換などを図る必要がある。また、次の指定管理に向け、検討していく必要がある。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 業績評価	平成27年度に第三セクターについては、H28から3年間継続することを決定しているため、28年度については、現状の経営内容を把握することが主な業務とし、2度の定期モニタリングにて経営状況を把握した	今後、経営の改善に向けて会社と協議を進めていかなければならない。	③継続(未達)
2 事業の見直し	第三セクターへの施設の指定管理自体の見直し案は今のところない。	今期の指定管理期間である、平成30年度までには、第三セクターの方向性について市の方針を決めていかなければならないので、民間管理への移行などの課題について、具体的に検討する。	③継続(未達)
3			
4			

**1年間の取組総括**

第三セクターに指定管理を委託している施設は、平成28～30年までの3年間をすでに第三セクターに委託しているため、今年度は、次期指定管理に向けて、民間への移行のための課題調査や3セクの経営状況の調査など、現状把握を進めた。平成30年度中には今後の方針を決めていく必要があるため、情報収集に努めていく。

**【支部長意見】**  
第三セクターについては、平成28年4月に発生した熊本地震の影響で収入が落ち込み厳しい経営状況となった。こうした事態にも耐えうる体質の強化が求められている。施設を活用した新しい事業展開など可能性が残されている面もあるので、管理・運営を含めた経営の見直しについて、引き続きモニタリング実施など経営改善に向け連携して取り組む必要がある。

**方向性**

③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	市有建築物の省エネルギー化
<b>所管支部</b>	建設部	<b>所管課・係</b>	建築課建築指導係	<b>関連部署</b>	市有建築物管理所管課

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	省エネ法に基づく届出制度の活用により、市有建築物の更なる省エネルギー化を誘導し、当該建築物のエネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費の削減を図る。 建築物の省エネ性能の指標として、省エネ法に基づく[外皮の年間熱負荷]及び[空調設備等の一次エネルギー消費量]の基準を用いることとし、建築物の設計値÷法適合基準値=0.8以下となるよう、助言及び誘導を行う。
<b>現状・課題</b>	【現状】省エネ法に基づく届け出は、300㎡以上の建築物の新築及び増改築等や設備の設置又は一定の改修等を行う場合について建築主及び所有者並びに管理者に義務付けられている制度であり、市は当該届出を審査し、法基準に適合していない場合は、行政指導として適合するよう助言及び誘導している。 【課題】建築物の省エネルギー化を図るためには、建築物の建築及び増改築や設備の改修時に、省エネ性能の高い設備の導入が求められること等により必要費用の増加が考えられる。そのため、費用対効果も鑑みたくえで、関係課との十分な事前協議が必要となる。
<b>期待される効果</b>	市有建築物の省エネ化を図ることにより、エネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費を削減することができる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 省エネ措置に係る指導	計画の実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 建築物の設計値÷法適合基準値 法適合基準値に対する建築物設計値	0.8以下 0.52	0.8以下 0.62	0.8以下	0.8以下
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 市有施設の省エネ化を図り、エネルギー消費量並びに光熱費など施設管理経費の更なる削減を目指す。

**平成28年度取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	届出の都度、適宜実施											→	
	実績						→ 届出件数(3件)						→ 届出件数(1件予定)	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 省エネ措置に係る指導	現在までに新築の市有建築物2件の届出があり、審査中である。	年度末に向けて、現時点で更に1件の届出の見込みがあるため、エネルギー消費量並びに光熱費などの管理経費の削減となるよう適宜対応していく。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>今後も該当物件(届出)に対し、法に照らし合わせた取り組みの指導を行ってきたい。</p>
<p><b>【支部長意見】</b> 省エネは全地球的に取り組まなければならない課題であり、公共団体としては当然、積極的に対応していかなければならない。</p>

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 省エネ措置に係る指導	新築の市有建築物3件(有明小、東小)の届出があり、数値目標である「基準値0.8以下」に対し、「実績値0.62」と目標を達成した。なお、更に、3月末までに新築の市有建築物1件(新市庁舎)の届出がある予定です。	次年度も、建築物の省エネ化による光熱費など管理経費削減に繋がるよう適宜対応する。なお、掲げる数値目標は、建築物省エネ法に基づく「建築物エネルギー消費性能向上計画の認定」に係る基準を満たすものであるため、当該認定取得の推進を検討する。	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>実施項目「省エネ措置に係る指導」を計画通りに遂行することができた。今後も、建築物の省エネ化による光熱費など管理経費削減に繋がるよう引き続き指導を行っていく。</p>
<p><b>【支部長意見】</b> 地球温暖化対策として、省エネ、低炭素化は地球規模で取り組むべき課題である。 行政機関として、引き続き自己管理していかなければならない。本年度は目的を達成できたが、今後も庁舎、複合施設等の建設があり、適宜指導が必要となる。</p>

**方向性**

②継続(完了)
---------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	① 将来を見据えた財政運営の健全化	<b>プラン名</b>	水道事業と簡易水道事業の統合
<b>所管支部</b>	水道局	<b>所管課・係</b>	経営管理課簡易水道庶務係	<b>関連部署</b>	経営管理課水道庶務係

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

<b>プランの内容</b>	天草市簡易水道事業統合計画書に基づき、簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、平成28年度中に水道事業と経営統合する。
<b>現状・課題</b>	現在、天草市内において水道事業と簡易水道事業をそれぞれ経営しており、水道事業は企業会計、簡易水道事業は普通会計で会計処理している。 同一市内において、2の水道事業が経営されていることにより、事務的に非効率な状態であるため、経営統合により合理化を図る必要がある。
<b>期待される効果</b>	経理方法の統一や予算・決算、消費税申告等の事務負担の軽減が図られ、人件費を含む事務的経費削減の効果が見込まれる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公営企業法適用移行・事業統合	計画に沿った実施	→		
	2				
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	40%	100%		
		40%	100%		
<b>効果額</b> (千円) (下段・実績)	【基準値】 事務費削減額				

**改革のポイント** 水道事業と簡易水道事業を経営統合し同一事業としての運用開始は、平成29年4月を予定しているが、統合1年目は混乱も予想されるため、効果が表れるのは平成30年度からになると予想される。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 企業会計移行準備の最終年度であるため、固定資産評価・システムの構築・新予算編成等、関係機関との協議調整を図りながら、スムーズな企業会計移行ができるよう準備を進める。	
1	計画	資産評価の整理、システム構築			新予算の編成										→
	実績	資産評価の整理、システム構築			新予算の編成		資産評価	資産評価	資産評価	資産評価					→
2	計画														
	実績														
3	計画														
	実績														
4	計画														
	実績														

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公営企業法適用移行・事業統合	資産評価・新予算の編成や条例・例規の整備等については、委託業者との打合せ等を通じて進捗状況の確認を行いながら実施しており、概ね計画どおり進めることができています。	企業会計移行に向けた最終年度であるため、条例・例規の整備、新予算編成や資産評価等の作業を年度内に全て完了する必要があるため、当初の計画から遅れが生じないように関係機関と連携を図りながら進めていきたい。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

内容によっては、早めに詳細を協議しなければならない項目もあるので、計画書を確認しながら、関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

**【支部長意見】**  
概ね計画どおり進められているが、条例改定については、12月議会への提案が必要となるため、十分内容を精査し着実に進めていく必要がある。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公営企業法適用移行・事業統合	資産評価については、委託業者と連携を図りながら概ね計画どおり進めることができた。また、関係各課及び関係機関との協議・調整を8～11月に実施した。条例改正については、内容を精査し12月議会へ提案し、予算の編成についても、上水道事業と調整しながら進めることができた。	4月1日に上水道と統合し企業会計へ移行するが、統合後は混乱も予想されるため、係内で確認を行い適切な処理を行っていく必要がある。	①完了
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

新予算の編成については時間を要したが、概ね計画どおり遂行することができた。今後は、策定した経営戦略に基づき、より効率的な運営を行っていく。

**【支部長意見】**  
概ね計画どおり進められてきた。今後は、経営戦略に基づき、経費の削減を図りながら、老朽施設の更新など必要な投資を行い、引き続き安心安全で安定した水の供給に努めたい。

**方向性**

①完了

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	病院事業の経営健全化
所管支部	病院事業部	所管課・係	経営管理課経営管理係(全病院)	関連部署	総合政策部財政課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)	継続(完了)		

プランの内容	第2期天草市立病院改革プランに沿った計画的な経営に努めるとともに、実績に応じたローリングを行いながら病院事業の経営健全化を図る。とともに、平成27年3月に国から出された新公立病院改革ガイドラインに沿って平成28年度までに新改革プランを策定する。
現状・課題	<p>&lt;現状&gt;平成22年4月1日から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成25年度までの4年間、事業管理者を中心にしながら集中的な改革に取り組んだ。平成26年度からは、新たに第2期天草市立病院改革プランに基づき、更なる改革に取り組んで行く。とともに、平成28年度までに新改革プランを策定する。</p> <p>&lt;課題&gt;・一部未達成の取り組み項目がある。(医師・看護師等確保の取り組み、市立病院間の人事交流等)</p> <p>・新改革プランの策定には、県が策定する地域医療構想を踏まえたものでなければならない。</p>
期待される効果	地域において提供が必要な医療のうち、民間医療機関による提供が困難な、救急医療や不採算医療、へき地医療などに積極的に取り組むことにより、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられる医療体制の充実が図られる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度	
	1	進捗状況の点検・評価	実施	→	→	→
2	プラン等の見直し	検討・実施	検討・実施	実施	→	
3	達成状況の総括と方向性の検討			実施		
4						
数値目標 (下段:実績)		【基準値】 経常収支比率(%) 104.41%	104%	105%	105%	105%
効果額(千円) (下段:実績)		【基準値】 利益剰余金額(千円) 162,802	168,000	192,000	196,000	196,000
			△ 52,571			

改革のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療面…天草市立病院等の基本方針に基づいた各病院の役割と診療体制の確保</li> <li>・経営面…病院事業全体と各病院の収支均衡経営</li> </ul>
---------	--

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	進捗状況の点検・評価	計画			・決算確定 ・自己評価作成開始	・自己評価完了 ・経営会議で承認	自己評価の課題への対応を開始		課題解決に関する次年度予算を検討			新改革プランの反映		
	実績			・決算確定 ・自己評価作成開始	・自己評価完了 ・経営会議で承認	自己評価の課題への対応を開始		評価委員会を開催・自己評価どおり承認						
2	プラン等の見直し	計画			県医療構想素案の公表を受けて新改革プラン作成開始		経営会議で内容を協議		経営会議で内容を協議	新改革プラン素案完成	経営会議で承認。新改革プラン完成	新改革プランを市長等へ説明	総務省へ提出	
	実績		経営会議でプラン策定方針を承認	プラン作成開始	経営会議で内容を協議		経営会議で内容を協議		経営会議で内容を協議		経営会議で内容を承認。新プラン素案完成	新プラン議会説明・パブコメ実施	新改革プランの完成	
3	達成状況の総括と方向性の検討	計画			医療構想素案に基づき各病院の方向性を検討		経営会議で各病院の方向性を協議		経営会議で各病院の方向性を協議・決定	方向性を新改革プランに反映				
	実績				経営会議で各病院の方向性を検討		経営会議で各病院の方向性を検討		経営会議で各病院の方向性を協議・決定		経営会議で各病院の方向性を協議・決定			
4		計画												
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 進捗状況の点検・評価	7月に経営会議を行い、現行の改革プランの実施状況について内部点検、評価を行った。外部委員による「改革プラン評価委員会」も既に予定しており、計画どおり進んでいる。	進捗状況を客観性を確保するため、11月に外部委員による「改革プラン評価委員会」を開催予定。	③計画どおり進行
2 プラン等の見直し	新プラン(第3期改革プラン)の内容を37項目の検討票に分割し、項目ごとに経営管理課で調整、事務長会議で協議、経営会議で承認、決定している。10月3日の経営会議で32項目について協議を終える予定であり、予定どおり進んでいる。	①患者数等の見込みに将来人口推計(H27国調数値)を用いる必要があること。②H28年度の上半期の実績を反映させる必要があることから、計画どおり進めるにはタイトなスケジュールとなる。	③計画どおり進行
3 達成状況の総括と方向性の検討	新プラン(第3期改革プラン)については、県が策定中である地域医療構想を踏まえたものとなっているが、熊本地震の影響で地域医療構想の審議が進んでいない状況である。	策定の基本方針でも、地域医療構想に先んじてプランの作成を進めることとしており、年度内に完了したいと考えている。地域医療構想が示され、方向性の検討が必要になった場合、プラン見直しの必要がある。	②計画より遅い
4			

**中間期までの取組総括**

<p>「策定方針」を定め、定期的に経営会議等も開催しているため、協議も順調に進んでおり、予定どおり作業が進んでいる。 県が策定中である地域医療構想との整合性が課題となるが、適切に対応していきたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 進捗状況の点検・評価及びプラン等の見直しについては概ね計画どおりに進行できているが、新改革プランの作成については、県が策定中である地域医療構想の審議が進んでいないので、平成28年度中に作成するには、構想に先んじて進めていかなければならない。</p>
---

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 進捗状況の点検・評価	7月の経営会議において内部点検、評価を実施。また、客観性を確保するため、11月に外部委員による「改革プラン評価委員会」を実施し、総括を行った。	改革プランの進捗状況を確認するため、継続して自己点検、評価、「改革プラン評価委員会」を実施していく。	③継続(未達)
2 プラン等の見直し	当初の予定どおり、事務長会議、経営会議において協議を行い、新公立病院改革ガイドラインに基づく「第3期天草市立病院改革プラン」を策定した。	「熊本県地域医療構想」との関連も含め、診療報酬改定の状況などによっては、適切な対応を実施していく必要がある。	②継続(完了)
3 達成状況の総括と方向性の検討	「熊本県地域医療構想」の策定が遅れていたが、原案において、「将来の推計値は病床削減の目標値ではない」と明記されており、本プランにおいても原則「現状維持」を目標とした。	地域医療構想の目的達成のため、今後、設置が予定される「地域医療構想調整会議」によって、天草圏域における市立病院の役割などが協議されていくことになると考えられる。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

<p>スケジュールの遅れはあったものの、「地域医療構想」と並行して「第3期改革プラン」の策定を完了した。 新たなプランに基づき、診療報酬改定の内容なども確認しながら、改革を進めていく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 昨年4月に発生した熊本地震等の影響もあり、「地域医療構想」策定の審議が遅れたが、「第3期改革プラン」は、何とか計画どおり策定することができたようだ。 新プランの内容は、原則として現状維持が目標であるが、今後の状況次第では、必要に応じて見直していかなければならないと思われる。</p>
---

**方向性**

②継続(完了)
---------

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	奨学金滞納金の縮減
所管支部	教育部	所管課・係	教育総務課・総務企画係	関連部署	

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	徴収率の向上対策及び徴収体制の充実を図り、負担公平等の見地から、奨学金滞納金を縮減させる。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納分と現年分を併せ持つ滞納者については、滞納分まで返還出来ない場合がある。</li> <li>・奨学生本人や連帯保証人が住所不明である場合、所在の確認が困難である。</li> <li>・口座振替にしているにもかかわらず、振替不能が頻発する者が散見される。</li> <li>・不納欠損を視野に入れた滞納整理が必要であるが、書類不備のケース等があり困難な状況である。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握することにより、収納状況に応じた催告業務を行い、納入に対する理解を深め、滞納額の縮減に繋げていく。</li> <li>・悪質な未納者に対する催告業務(文書・電話・訪問による納入催告)を強化し、滞納額の縮減を図っていく。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	状況把握と整理方針の決定	4月～11月	→	→	→
	2	文書・電話による納入催告	11月～1月	7月～1月	→	→
	3	訪問による納入催告	1月～2月	→	→	→
	4					
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 収納率	79.20%	79.50%	79.70%	80.00%	
		78.70%	76.50%			
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】 奨学金滞納金の縮減	35,200	34,800	34,400	34,000	
	平成25年度末未納額: 35,839千円	31,601	28,497			

<b>改革のポイント</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 貸付段階で適正な審査を行う。</li> <li>2. 減免及び不納欠損を視野に入れ、本人及び連帯保証人の追跡調査を行う。</li> </ol>
----------------	---

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	滞納状況の実態把握					滞納整理方針の検討		方針の決定					
	実績	滞納状況の実態把握					滞納整理方針の検討							
2	計画				電話による納入催告			電話による納入催告	催告書発送準備	催告書発送	電話による納入催告			
	実績							電話による納入催告	催告書発送準備	催告書発送	電話による納入催告			
3	計画										訪問による納付相談・徴収	→		
	実績										訪問による納付相談・徴収	→		
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納状況(滞納額や滞納期間等)を把握するための作業を行った。	・引き続き滞納情報の把握に努め、併せて滞納整理方針についての検討を行う。 ・11月中旬までには滞納整理方針を決定することとし、文書・電話による納入催告業務に備える。	③計画どおり進行
2 文書・電話による納入催告	・催告業務を実施するに当たっては、毎月の消し込み作業を行う中で、個人ごとの滞納額や滞納期間の把握を行っているが、電話による納入催告の取り組みはできなかった。	・9月末日までの収納状況に応じて、10月下旬には電話による納入催告を行う。 ・11月には、催告書の発送準備を行い、12月上旬には、発送し、再度、電話による納入催告を行う。	②計画より遅い
3 訪問による納入催告	・中間期までの取り組み計画なし ・催告業務を実施するに当たっては、毎月の消し込み作業を行う中で、個人ごとの滞納額や滞納期間の把握を行っている。	・催告書及び電話による催告にも応じない者に対し、1月中旬から訪問による納付相談・徴収を実施する。 ・他の業務と並行して行わなければならないため、計画的な訪問スケジュールを立てる必要がある。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

・他の業務との調整ができず、9月期の電話による納入催告はできなかったが、その他は概ね計画どおり進行することができている。また、年度末に向け滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく。  
・今後は、天草市合併以前からの滞納について精査及び滞納整理の方針についての検討を行う。精査検討するにあたり、所掌業務の整理・効率化を図る。また、専門的な知識を有する業務のため、専門部署の配置を検討する。

**【支部長意見】**  
・天草市合併以前からの滞納が大部分を占めており、時効について精査し、時効になったものについては、不納欠損処理を行う必要がある。また、合併後の貸付における滞納者については長期滞納にならないよう催告等を引き続き行う必要がある。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 状況把握と整理方針の決定	・奨学金管理システムを活用し、滞納情報(滞納額や滞納期間等)の把握を行った。 ・11月30日までに滞納整理方針を決定し、文書・電話による納入催告業務に備えた。	・未納額や未納期間等の情報を常時把握し、収納状況に応じた催告業務を実施する必要がある。	②継続(完了)
2 文書・電話による納入催告	・個人ごとの滞納額や滞納期間を把握するとともに、収納状況に応じた傾向と対策を検討し、11月30日付けで3カ月以上の未納者134名を対象に催告書を送付した。 ・12月5日より、電話による催告を実施した。	・過年度分の未納者に対しては、年間を通して電話や文書による催告を実施し、納付を促す必要がある。	②継続(完了)
3 訪問による納入催告	・1月4日より、市内に居住する未納者に対して、面談による催告及び納付相談を実施した。 ・現年度収納率78.3% ・過年度収納率 76.3% ・合計 76.5%(平成29年2月28日現在)	・長期間滞納している者・納付状況が悪い物については、催告業務を強化し、訪問による納付相談・徴収を実施する必要がある。 ・他の業務と並行して行わなければならないため、計画的な訪問スケジュールを立てる必要がある。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

・奨学金管理システムを活用し、未納額や未納期間等の情報を的確に把握し、収納状況に応じた催告業務を実施することができた。  
・今後は、催告書及び電話による催告に応じない滞納者に対する催告業務を強化し、滞納額の縮減を図っていく必要がある。  
・滞納に関する徴収業務は私債権であり、専門知識を必要とするため、委託を検討する余地がある。

**【支部長意見】**  
・目標効果額は大きく達成しているが、未達の実施項目もあることから、今年度の取り組み内容の課題整理を行い、次年度の実施に向けての改善策を検討を要する。  
・次年度以降も、負担公平等の見地から、奨学金滞納額の縮減に引き続き努める必要がある。

**方向性**

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	① 将来を見据えた財政運営の健全化	プラン名	下水道事業の経営健全化
所管支部	水道局	所管課・係	経営管理課 下水道庶務係	関連部署	下水道課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
—	継続(完了)		

プランの内容	①汚水処理サービスを継続的に提供するため、経営健全化のための長期経営計画(経営戦略)を策定する。 ②浄化槽市町村整備事業の制度を見直し、浄化槽設置補助事業に制度統一を図ることで、将来の繰出金の削減を図る。 ③策定した長期経営計画により健全経営に努める中で、負(分)担金及び使用料の徴収率向上に取り組む。
現状・課題	①人口減少により使用料収入の減少が想定される。一方で、今後、施設等の更新費用の増大が見込まれるため、計画的な事業経営が必要である。 ②浄化槽の普及促進については、合併前の施策を引き継いだ経緯から、市内に個人設置型と市町村設置型の二つの制度を有している。市町村設置型は、多額の基準外繰入金を充当しながら運営していることから、個人設置型への制度の統一を図る必要がある。 ③負担金(分担金)及び使用料については、徴収率の向上に努めており、今後も継続して取り組む必要がある。
期待される効果	①安定した経営により、サービスを持続可能なものにする。 ②基準外繰入金の削減

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 長期経営計画(経営戦略)の策定		計画策定	→	
	2 浄化槽市町村整備推進事業の制度見直し		制度改正		
	3 長期経営計画(経営戦略)に沿った経営			計画に沿った経営	→
	4				
数値目標(下段・実績)	【基準値】 計画策定の進捗率		70%	100%	100%
効果額(千円)(下段・実績)	【基準値】 基準外繰入金の削減額 <small>平成25年度基準外繰出金(5会計259,035千円)</small>	14,700 14,786	54,900 54,998	59,600	85,100

**改革のポイント** 浄化槽市町村整備推進事業の制度見直しにより、将来的に浄化槽の個人への譲渡が完了すれば、本事業は廃止となり、一般会計繰入金の削減等財政的な効果が見込まれる。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	長期経営計画(経営戦略)の策定	計画			計画策定着手・経営指標分析									
	実績				計画策定着手・経営指標分析		→							→ 計画完成
2	浄化槽市町村整備推進事業の制度見直し	計画	条例改正案作成・庁内協議調整		→	条例改正案議会上程	住民周知							→
	実績	条例改正案作成・庁内協議調整		→	条例改正案議会上程	住民周知		→						
3		計画												
	実績													
4		計画												
	実績													

今年度の重点取組み、課題等  
 長期経営計画(経営戦略)策定については、夏頃には着手し、年度内の完成を目指す。  
 浄化槽市町村整備推進事業については、平成29年度から新設を行わず以降は当面維持管理のみを行う趣旨の条例一部改正を6月議会に上程し、可決後に住民への周知を行い十分な理解を得る。

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 長期経営計画(経営戦略)の策定	策定については計画どおり着手し、浄化槽市町村整備推進特別会計については80%程度の進捗、下水道事業会計についても30%程度の進捗となっている。	今後も、2月完成に向け、計画どおり策定作業を進めたい。策定にあたり、大きな障害はないため、2月完成は可能と見込んでいる。	③計画どおり進行
2 浄化槽市町村整備推進事業の制度見直し	6月議会において、関係条例の一部改正議案を提出し、原案可決された。また、関係住民への周知についても、市政だよりへの掲載、お知らせチラシの全戸配布は完了しており、行政区長会での説明を随時行っている。	関係住民への周知については、関係支所と連携を図りながら、十分に行っていききたい。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

計画どおり進捗している。今後は、長期経営計画(経営戦略)の策定のボリュームが大きくなると想定される。当初予算編成の時期と重なるが、水道局内の連携を図りながら、策定を進めていきたい。

**【支部長意見】**

浄化槽市町村整備事業の制度見直しについては、予定どおり6月議会への上程、可決され、今後は、関係住民への周知に万全を期したい。  
長期経営計画(経営戦略)の策定については、2月に市議会全員協議会へ説明し、了承が得られれば、その後公表することを予定しているため、十分検討し、策定に当たるよう引き締めていきたい。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 長期経営計画(経営戦略)の策定	計画通り策定が完了し、2月の市議会全員協議会で議会への説明を終え、公表することとした。経営戦略の計画期間内(H29~38)は、現行使用料体系の維持が可能という結果を示した。	各年度の決算時に検証を行うとともに、制度改正や物価上昇等の社会情勢変化に対応して、適切な計画を見直しを行う必要がある。	②継続(完了)
2 浄化槽市町村整備推進事業の制度見直し	関係条例の改正により、市内の浄化槽整備について制度の統一が図られえた。また、10年後に市設置浄化槽を個人に譲渡することで、年間5,000万円程度の一般財源(繰出金)の削減が可能と見込まれる。	10年後の個人への譲渡に備え、譲渡先の確定作業を行い、専用の台帳等の資料を整備し管理する必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

各実施項目については計画通り遂行された。経営戦略の策定については、高資本費対策基準内繰入金の交付税措置分として毎年3,000万円程度の効果がある。市町村整備推進制度の見直しについては、10年後の使用者への譲渡が完了すれば、当該特別会計への一般会計繰出金として、年間5,000~5,500万円程度の効果が見込まれる。今後は、今回策定した経営戦略を指針として、引き続き健全経営に努める。

**【支部長意見】**

予定していた実施項目については計画通り実施し、財政的にも一定の効果が見られたと認識している。平成27年度に実施した使用料の改定や、今回の浄化槽整備制度見直しにより、下水道関係事業の経営状態は著しく改善したものの、依然、一般会計へ依存した体質であることには変わりはないため、今後も、歳出削減に努めるなど、経営改善に努めたい。

**方向性**

②継続(完了)

既存の公共施設については、広域な視点や地域の特性、利用状況などを考慮し、必要性や効率性などの観点からファシリティマネジメント(※1)の考え方に基づき、利活用、整理・統廃合などの方向性を検討します。

今後の施設の利活用や整備については、民間活力の導入等を含めた事業の検討及び推進に努めます。また、老朽化している施設については、施設の管理運営上、維持管理に要する経費が財政の大きな負担となる可能性があり、市民の安全性、利便性を考慮しながら計画的な維持管理による長寿命化や再配置及び廃止等の検討を行い、市有財産の有効活用に努めます。

【アクションプラン】

- 1 公共施設の維持管理計画の作成
- 2 市有財産の把握と売却
- 3 社会体育施設の管理の見直し
- 4 公立保育所民営化の推進
- 5 公立児童館の管理運営方法の見直し
- 6 老人福祉施設の適正管理
- 7 農業施設の管理の見直し

⋮

- 8 資料館の活動や管理運営の見直し
- 9 観光施設の管理の見直し
- 10 市営住宅改修コストの縮減
- 11 施設の長寿命化対策事業の実施
- 12 学校給食施設の統廃合
- 13 社会教育施設の在り方の見直し

※1 ファシリティマネジメント

アメリカで生まれた経営管理手法で、少ないコストで最大の効果を出せるように土地や建物などの経営資源(ファシリティ)を総合的に管理・活用することです。

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	公共施設の維持管理計画の作成
<b>所管支部</b>	総務部	<b>所管課・係</b>	管財課財産管理係	<b>関連部署</b>	全部署

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)				

<b>プランの内容</b>	施設の利用状況、同時期に整備した施設等の維持管理コストや将来の更新時期を考慮し、広域的な観点から計画的な市有財産の整理を行う。
<b>現状・課題</b>	市町合併により類似した施設を多く保有するとともに、今後人口の減少による未利用施設の増加、さらに同時期に建設された施設の更新を迎えようとする中、施設の更新・統廃合等の方針を定めて計画的に実施していく必要がある。公共施設の維持管理計画は、施設の長寿命化計画として一部の施設のみ作成されているだけであるため、全施設の維持管理計画を作成する必要がある。施設の統廃合等を進めていくためには、将来の維持経費や利用見込みなど客観的に判断できる資料を作成し、市民の理解と協力を得る必要がある。
<b>期待される効果</b>	公共施設等の全体を把握し、長期的・広域的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することができる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
<b>4年間の実施計画</b>	1 公共施設等総合管理計画の作成	→	→	→	→
	2 維持管理計画の作成		→	→	→
	3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し		→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	[基準値]				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	[基準値]				

**改革のポイント** 平成27年度に作成する公共施設等総合管理計画に基づき、全施設の長寿命化計画を作成する。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・公共施設等総合管理計画の策定及び周知 ・第2期施設の整理・統廃合基本計画の見直し	
1 公共施設等総合管理計画の作成	計画		議会への説明	パブリックコメント実施	→	決定	公表								
	実績	筆頭課長会議(4/28)	部長調整会議(5/11) 庁議(5/17) 市議会全協説明(5/24)	パブリックコメント実施	決定職員へ周知(7/5)	公表(市政だより8.1号)									
2 維持管理計画の作成	計画						保全情報システム「BIMMS」デモ版の検証					個別計画策定状況照会	→		
	実績				職員へ周知(7/5)			保全情報システム「BIMMS」予算要求したが査定でカット					個別計画策定状況照会		
3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し	計画						保全情報システム「BIMMS」デモ版の検証				個別施設の方針案作成依頼		→		
	実績							保全情報システム「BIMMS」予算要求したが査定でカット					個別施設の方針案作成依頼	→	
4	計画														
	実績														

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公共施設等総合管理計画の作成	計画どおり計画を策定することができた。	本計画に基づいた関係する計画の策定等を進めていく必要がある。	⑤完了
2 維持管理計画の作成	施設ごとの維持管理計画策定方針を定めるため、施設の将来的な維持管理費用等を算出する「保全情報システム」の活用を検討するためデモ版の利用申請を行った。	保全情報システムの検証を行い、今後、本システムの活用の是非を決定する必要がある。その結果により維持管理計画等の策定の仕方も変わっていく。今年度は長寿命化計画の策定状況、今後の予定を調査する。	②計画より遅い
3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し	施設ごとの今後の方針を決定するための材料の一つとして、施設の将来的な維持管理費用等を算出する「保全情報システム」の活用を検討することとした。	保全情報システムの検証を行い、今後、本システムの活用の是非を検討するとともに、今年度は施設ごとに所管課としての方針を調査する。	②計画より遅い
4			

**中間期までの取組総括**

公共施設等総合管理計画は計画どおり策定することができた。今後は本計画に基づき進めていく必要がある。施設の統廃合は市民の方への影響も大きく、理解と協力を得る必要があることから、客観的に判断する資料として、保全情報システムの活用を検討する。併せて所管課に必要な調査を行い、施設の整理・統廃合計画の策定等に向けて取り組んでいく。

**【支部長意見】**  
公共施設等総合管理計画に基づき、各部署において管理する施設ごとの方針、維持管理計画を今後定めていく必要がある。そのためには、将来的な維持管理経費と利用見込みなどをもとに費用対効果など、市民に客観的に判断する資料を提供し、施設の統廃合に向けて、理解と協力を求めていく必要がある。

**プランの進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公共施設等総合管理計画の作成	昨年度から庁内での検討を行い、今年度は筆頭課長会議、部長調整会議、庁議、市議会全協としてパブリックコメントと計画的に策定することができた。	本計画は、方針的なものを定めたものであるため、より具体的に進めていくために、個別計画を早急に策定し、実行していくことが求められている。	①完了
2 維持管理計画の作成	保全情報システムのデモ版が具体的な入力等ができなかったために、検証ができなかった。現段階での所管課での大規模改修計画の調査を行った。	保全情報システムを教育委員会で導入しているものでその結果を調査し、再度システムを導入するか検討が必要。併せて維持改修計画をどのように策定するか検討が必要。	③継続(未達)
3 施設の整理・統廃合基本計画の見直し	公共施設等総合管理計画に伴い対象施設の見直しを行ったため、現段階での所管課での方針を施設ごとに調査を行った。	施設の整理・統廃合は地域の方の理解と協力が必要であるため、支所と連携して計画の策定及び実施を進めていく必要がある。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

公共施設等総合管理計画は計画どおり策定することができた。また、本計画に基づく個別計画を策定するために、施設ごとに所管課の考えをとりまとめる調査を行った。来年度は調査結果の分析(必要によってはヒアリング)を行い、支所の考えも踏まえたうえで計画案を作成し、市民への説明できるように取り組んでいく。

**【支部長意見】**  
所管課の施設毎の考えをとりまとめた調査結果の分析を行い、施設に対する支所の考えも踏まえたうえで計画案を作成し、地域の理解と協力を求めていく必要がある。

**プランの方向性**

③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	プラン名	市有財産の把握と売却
所管支部	総務部	所管課・係	管財課財産管理係	関連部署	全部署

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

プランの内容	市有財産の利活用基本方針に基づいた、第2期施設の整理・統廃合基本計画等により地域の实情に沿った利活用を図り、今後も利活用が見込めない財産については、積極的に売却・貸付けるなど有効活用を図る。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校施設は規模が大きいため売却価格が高額であるとともに、購入後の維持管理費等も高額で、さらに中心地より遠地に立地しており売却が進んでいない。</li> <li>・建物の場合、多額の維持管理費を要するため、地元地域の公共的団体では活用できない状況にある。</li> <li>・今後、人口の減少により未利用施設の増加が予想される。</li> <li>・貸付件数が増えても管理する施設数は減らないため、市の負担はあまり減らない。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理費削減及び売却収入により財政負担の軽減が図られる。</li> <li>・公共施設の最適な配置が図られる。</li> <li>・未利用施設の有効活用が図られる。</li> <li>・民間等での利活用により、雇用の創出、経済効果等により地域活性化が図られる。</li> </ul>

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 市有財産の売却等	計画に沿った実施	→	→	→
	2 市有財産の貸付	計画に沿った実施	→	→	→
	3 貸付方針の見直し	見直し	→		
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】 行政財産の施設数 平成25年度(813施設)	730 792	700 781	690	680
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】 市有財産の売却額	10,000 27,738	10,000 50,499	10,000	10,000

**改革のポイント** 民間需要を考慮して適正な価格、買い手がつくような価格の検討が必要である。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 市有財産の売却等	計画	公売(随時)		ホームページの検討 →			売却可能な市有地調査				公売			
	実績	公売 随契による売却(随時)		倉岳町市有地売却(要議会議)	倉岳町市有地売却						公売(牛深町1件)		公売(佐伊津町2件、有明町1件)申込受付	
2 市有財産の貸付	計画	貸付(随時)												訪問徴収(15、16) 貸付料納付期限 貸付料未納者対応
	実績	貸付(随時)				滞納者への通知			滞納者への通知					
3 貸付方針の見直し	計画					(※公共施設等総合管理計画策定) →		筆頭課長会議 利活用検討委員会	筆頭課長会議 部長調整会議 庁議	条例改正				遊休財産等利活用促進条例制定(議会議決)
	実績			貸付方針等の検討			筆頭課長会議(5) 部長調整会議(11)	利活用検討委員会(1)	市議会(一般質問)	利活用検討委員会(23) 筆頭課長会議(27)	部長調整会議(1)			
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市有財産の売却等	9月末までに議会議決を要した倉岳町市有地の売却を含め、10件36,827千円の市有財産の売却を行った。	年度末までには公売を2回以上行うなど、さらに売却等を行っていく必要がある。また、ホームページのリニューアルにより公売のコーナーをつくってもらっているので、積極的に活用し市民へ周知を図っていく必要がある。	③計画どおり進行
2 市有財産の貸付	廃校施設等の所管換えがなかったため、広報紙等による利活用募集を行うような施設がなく、通常の貸付業務となっている。貸付料の滞納を減らすため、納期の前倒し、早めの督促を行った。	年度更新に向けて事務を進めるとともに、引き続き滞納整理を行っていく。また、財産条例改正に伴う手続きのマニュアル化及び変更契約の手続きを行う必要がある。	③計画どおり進行
3 貸付方針の見直し	遊休財産の有効活用を図るとともに、地域振興・産業振興等につながる取り組みについては積極的に遊休財産を貸し付けるよう財産条例及び規則の改正の検討を行った。	12月議会で財産条例等の改正を行うため、利活用検討委員会、筆頭課長会議等で検討する必要がある。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

<p>倉岳町市有地の売却が土木課が行う港湾施設の利用廃止、分筆登記等と並行して行ったため、手続きに相当の期間を要したが、なんとか6月議会に間に合わせる事ができた。今後、公売による計画的な売却を進めていきたい。12月議会で条例改正できるように進んでいる。今後も財産条例の改正により積極的な貸付を進めていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 市の遊休財産については、市政だよりやホームページ等を活用して、売却等を推進するとともに、地域振興、産業振興等につながる団体や企業に対する起業を積極的に支援できるような公有財産活用(無償貸与等)の仕組みづくりを進める必要がある。</p>
--

**プランの進捗**

<p>③計画どおり進行</p>
-----------------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市有財産の売却等	今年度は議会議決の案件の他売却額が大きい物件もあったため、3月末までに約5,000万円の公有財産の売却を行った。	公売できる物件が少なくなり、さらに1件当たりの価格も100万円未満の物件が多くなり、公有財産の売却による安定した収入は難しくなっている。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定や隠れた瑕疵等売却することに対するリスクも大きくなってきている。このため、事前の調査を十分行う必要がある。	②継続(完了)
2 市有財産の貸付	貸付業務の事務の改善を行った。(貸付料の納付期限の変更と未納者への対応の強化、貸付台帳の整理)	貸付業務は件数が多いため、契約事務、貸付料の徴収事務等労務量が多く、多忙な時期においては職員数が不足している。このため、さらに管理システムの導入など事務の改善を行っていく必要がある。	②継続(完了)
3 貸付方針の見直し	当初は地域の活性化や雇用の拡大を図る事業を行うものに対して、財産条例の改正により無償貸付けできるよう進めてきたが、庁内での検討を重ねてきた結果、奨励措置を無償貸付け後は減額譲渡もできるよう新たに遊休財産等利活用促進条例を制定した。	条例の対象となる施設を決定し、規則を制定するとともに、市の取り組みを周知していく必要がある。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

<p>行政財産として活用の予定がない施設(土地・建物)については、継続して地道に売却および貸付を行っていく。 また、地域の活性化や雇用の拡大を図る事業を行うものに対して奨励措置を講じる遊休財産等利活用促進条例を制定した。今後、制定した条例を活用してもらえるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 行政財産として活用の予定がない施設(土地・建物)については、管理経費削減のため、継続して売却および貸付を行っていく必要がある。 また、地域の活性化や雇用の拡大を図る事業を行うものに対して奨励措置を講じる遊休財産等利活用促進条例を活用してもらえるよう、関係課と連携するとともに、制度のPRに取り組む必要がある。</p>
--

**プランの方向性**

<p>②継続(完了)</p>
----------------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	社会体育施設の管理の見直し
<b>所管支部</b>	地域振興部	<b>所管課・係</b>	スポーツ振興課 施設管理係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	社会体育施設の管理の見直しについて、廃止、民営化あるいは譲渡について協議を行う。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統廃合により、H27.4.1現在で体育館47施設、運動広場(相撲場、テニスコート含む)62施設、武道場4施設、プール1施設、B&amp;G海洋センター1施設、その他2施設の116施設を管理している。</li> <li>・1地域1施設を基本としているが、今後は少子高齢化に伴い利用が少ない施設の統廃合が必要となる。</li> <li>・廃校後の運動広場利用で、年に数回地元だけの利用施設については、支所や地区振興会と協議しながら移管し貸付も検討して行く。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況と維持管理に要する経費を比較し、新小学校区に拠点となる1施設の配置を検討することにより経費の削減が図れる。</li> <li>・施設の清掃や夜間管理委託についても、地区振興会等へ委託することにより経費の削減が期待される。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 施設数の削減	計画に沿った実施	→	→	→
	2 施設の自主開閉	計画に沿った実施	→	→	→
	3 地区振興会への管理委託	計画に沿った実施	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	2.5% 2.0%	7% 3.5%	16%	20%
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】 施設の管理経費削減額 平成25年度実績: 80,150千円	87,697	17,000 80,577	24,000	26,000

**改革のポイント** 利用状況を踏まえ、地区振興会などと協議しながら、未活用の施設の廃止や維持管理委託方法を検討し、効率的な維持管理を行うことで経費削減を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 施設数の削減	計画	担当者説明会		地区振興会への説明		担当者説明会	地区振興会との協議		地区振興会との協議		方向性決定			
	実績	担当者説明会		地区振興会との協議		天附第2体育館の用途廃止同意書の受付	下田北体育館について協議					各支所担当課長・係長会議		
2 施設の自主開閉	計画	担当者説明会				担当者説明会			担当者との協議		方向性決定			
	実績	有明の5施設追加実施				説明会において継続協議の依頼						各支所担当課長・係長会議		
3 地区振興会への管理委託	計画	担当者説明会		地区振興会への説明		担当者説明会	地区振興会との協議		地区振興会との協議		方向性決定			
	実績	担当者説明会本渡1、五和4地区追加実施				説明会において継続協議の依頼						各支所担当課長・係長会議		
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設数の削減	類似施設は地区振興会単位で1施設を原則に協議を進めており、牛深地区(天附第2体育館)については同地区の牛深地区振興会、元下須区、天附区より用途廃止の同意書が提出された。天草地区(下田北体育館及び大江農村広場と大江運動広場)については、現在地区振興会と協議中である。	天附第2体育館については廃止手続きを行い、天草地区の施設については、方向性の決定があれば同じく廃止の手続きを行う。 施設の統廃合については、支所を通じ継続して地元との協議を進めていく。	③計画どおり進行
2 施設の自主開閉	有明地区の楠甫・大浦・須子・赤崎・下津浦の5体育館の自主開閉を実施することで施設開放管理委託料を削減することが出来た。	今後も利用状況を確認して、利用者が限定される施設については、利用団体の理解を得ながら、支所と連携して推進を図っていく。	③計画どおり進行
3 地区振興会への管理委託	五和地区の二江・鬼池・城河原・手野の4運動広場と本渡地区の本町運動広場の計5施設について、地区振興会の理解を得て清掃委託することが出来た。	現在、河浦地区(富津運動広場)を支所で検討中であり、H29年度に向けて、地区で運動会を開催している運動広場を中心に、受託の可否について協議を行っていく。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

<p>ほぼ計画どおり実施しており、昨年度と比較して清掃委託料等を縮減することができた。 今後も引き続き支所を通じて、地区振興会等と協議を継続して、効率的な維持管理に努めたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 計画どおり実施しているので、引き続き天草市公共施設等総合管理計画に沿って、人口現象や財政の健全化に対応するとともに、地元の理解を得たうえで、効率的な管理の見直しに努めていきたい。</p>
---

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設数の削減	本年度は、3回の各支所担当課長・担当者会議等を開催し、施設の整理・統廃合について常に情報を共有しながら進めることができた。牛深地区の天附第二体育館の条例廃止、天草地区の下田北体育館の廃止検討など2件の結論を出すことができた。	施設の維持管理及び利用状況を基に、対象となる施設について各地域への説明を行うとともに、年の利用回数が極端に少ない体育館についても、併せて地域への説明を行い理解を得ることが課題である。	③継続(未達)
2 施設の自主開閉	本年度は、有明地区の4施設、倉岳地区の1施設、新和地区の3施設の合計8施設について、自主開閉することができ、施設開放管理委託料の削減ができた。	今後も、施設の利用状況を基に見直しを行い、必要最小限の管理をしていくことが課題である。	③継続(未達)
3 地区振興会への管理委託	運動広場の清掃委託については、五和地区が4施設、本渡地区の1施設の合計5施設を地区振興会に委託することができた。	地区振興会へ説明を継続していくことで、地域住民の施設としての意識付けを図りながら、今後も理解を求めていく取り組みが必要である。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

<p>年3回の各支所担当課長・担当者会議等において、施設の状況等を毎回、提示し情報の共有を図ることができ、取組みの方向性を確認することができた。 また、施設の整理・統廃合の主旨についても、地区振興会や利用団体の理解を少しずつではあるが得ることができた。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 今後も引き続き、天草市公共施設等総合管理計画に沿って、財政負担の軽減、平準化及び施設の最適な配置を実現するために、地元の理解を得たうえで、効率的な管理の見直しに努めていきたい。</p>
---

**方向性**

③継続(未達)
---------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	公立保育所民営化の推進
<b>所管支部</b>	健康福祉部	<b>所管課・係</b>	子育て支援課 子育て支援係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	市内に14ヶ所ある公立保育所を「公立保育所民営化等実施計画(改定版)」に基づき、民営化等を実施する。
<b>現状・課題</b>	入所児童数の減少と入所児童一人当たりの経費が他の私立保育園と比べ多大である。正職員の退職に伴う正職員の採用がないため、全公立保育所の保育士の確保が困難である。
<b>期待される効果</b>	「民間でできることは民間へ」という観点のもと、民営化によるコスト削減と民間活力による保育サービスの充実や保育の質の向上が図れる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	計画に沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】施設管理費削減額(人件費含) 平成25年度実績:812,577千円	67,509 79,855	81,441 92,002	187,482	225,630

**改革のポイント** 民営化により、効果的・効率的な保育サービスの充実とコスト削減を目指す。

**平成28年度取組スケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画			・保育所条例改正(H29予定・5ヶ所)	・移管先法人との民営化協定締結			・移管先法人との合同保育						
	実績			・保育所条例改正(H29予定・5ヶ所)	・移管先法人との民営化協定締結	・移管先法人公募(H30予定・5ヶ所)	・移管先法人選定	・移管先法人との合同保育	・移管先法人決定	・保護者説明(H30予定5ヶ所)				
2	計画													
	実績											・地域説明(H30予定5ヶ所)		
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	H29予定の5ヶ所については、条例改正、移管先法人との民営化協定締結、合同保育の協定締結と計画どおりに進めている。 また、H30予定の5ヶ所についても、公募及び選定(選考委員会)と計画どおりにすすめている。	H29予定の5ヶ所については、法人による県への認可申請、施設管理等の請負業者との契約変更等を漏れなく実施する。 H30予定の5ヶ所については、応募が無かった保育所2ヶ所について今後の対応を検討する必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

H29民営化予定の5ヶ所については、条例改正、民営化協定締結、合同保育協定締結と計画どおりにすすめており、年度末に向け、法人による認可申請、請負業者等との契約変更等、民営化に伴う事務作業を確実に実施していく必要がある。  
また、H30民営化予定の5ヶ所については、公募及び選定と計画どおりにすすめているが、2ヶ所の保育所について応募が無かったため、今後の対応を検討する必要がある。

**【支部長意見】**  
公立保育所の民営化推進については、概ね計画どおり進行している。  
平成30年度民営化予定5保育所のうち、2保育所については、移管先法人の応募がなかったため、今後、この保育所の取扱いを検討する必要がある。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公立保育所民営化等実施計画(改定版)	H29予定の5ヶ所については、条例改正、移管先法人との民営化協定締結、10月から合同保育等の引継ぎ業務を行った。 H30予定の5ヶ所については、公募、選考委員会を経て、11月に移管先法人を決定したが、応募なしが2ヶ所(新合・宮野河内)、決定後の辞退が1ヶ所(栖本)あった。 また、平成28年12月に栖本で保護者説明会、平成29年2月にH30予定の5ヶ所で地域説明会を実施した。	H29から民営化となる5ヶ所については、今後、私立保育園としての運営状況等の指導監督を行っていく必要がある。 H30予定の2ヶ所については、条例改正、移管先法人との協定締結、合同保育等、平成30年3月までに引継ぎを完了する必要がある。 H30予定で応募等がなかった3ヶ所について、今後の方針を決定する必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

H29予定の5ヶ所(山口・島子・小宮地・手野・一町田)については、条例改正、移管先法人との民営化協定締結、10月から合同保育等の引継ぎ業務を行い、平成29年4月から私立保育園として新たにスタートする。  
H30予定の5ヶ所(佐伊津・浦和・栖本・新合・宮野河内)については、11月に移管先法人を決定したが、応募なしが2ヶ所(新合・宮野河内)、決定後の辞退が1ヶ所(栖本)あった。また、平成28年12月に栖本で保護者説明会、平成29年2月にH30予定の5ヶ所で地域説明会を実施した。  
今後は、H29から民営化となる5ヶ所について、運営状況等の指導監督とH30から民営化となる2ヶ所について、引継ぎ業務等を行なう。

**【支部長意見】**  
周辺部の私立保育園は、児童数の減により経営が悪化しており、公募しても応募がないことも予想される。これらの保育所は、民間にとって不採算地域で経営が成り立たないため応募がないと思われる。  
このため、当面、市直営で運営する。新合保育所は、平成29年度休園とし、次年度入園希望がなければ廃園する方向である。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	公立児童館の管理運営方法の見直し
<b>所管支部</b>	健康福祉部	<b>所管課・係</b>	子育て支援課 子育て支援係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う、子ども(0歳～18歳)の居場所づくりや、子育てしやすい環境づくりの観点から公立児童館のあり方について検討を行う。
<b>現状・課題</b>	公立児童館6ヶ所：本渡地区(直営2・指定管理2)、五和地区(直営1)、河浦地区(直営1) 民間児童館1ヶ所：天草地区 少子化・小学校統廃合による利用児童数減少や施設の老朽化による維持管理経費の増加 合併前の市町施策の相違により、設置地区に偏りがある。
<b>期待される効果</b>	子ども(0歳～18歳)の遊び場、居場所の充実等、子育てしやすい環境整備が図られることにより、少子化・人口流出の歯止めに繋がる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 東部・西部地区での必要性の検討	検討			
	2 既存施設の運営方法の検討	検討	指定管理更新(本渡2)	指定管理導入(河浦)	
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段：実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段：実績)	【基準値】 施設管理費削減額 平成25年度実績：33,924千円	578 ▲ 602	578 142	578	578

**改革のポイント** 児童館の意義・あり方について検討を行う。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	東部・西部地区での必要性の検討	計画			西部地区(牛深)での必要性を検証			→						
	実績						西部地区(牛深)での必要性の把握				西部地区(牛深)での必要性の検証			
2	既存施設の運営方法の検討	計画	指定管理導入の地域説明会(河浦)	→		指定管理公募(河浦)	→	指定管理選定(河浦)		指定管理決定(河浦)			指定管理契約(河浦)	
	実績				指定管理導入の地域説明会(河浦)	指定管理公募(河浦)	→	指定管理選定(河浦)		指定管理決定(河浦)			指定管理契約(河浦)	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 東部・西部地区での必要性の検討	西部地区(牛深)での必要性の検証は、子ども子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果を基に把握を行った。	西部地区(牛深)での類似事業(放課後児童健全育成事業・低学年受入事業等)における小学生の受入状況も踏まえ検証を行う。	②計画より遅い
2 既存施設の運営方法の検討	H29から指定管理を導入する河浦中央児童館について、計画に沿って地域説明会・公募を行い、10月に候補者の選定を行う予定である。	候補者の決定を行い、議会の議決を経て、指定管理の決定を行う必要がある。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

既存施設の指定管理導入については、概ね計画どおり進行することができているので今後もスケジュールを意識しながら進めていきたい。  
西部地区(牛深)での必要性の検証は、ニーズや必要性などを把握し、類似事業の実施状況も踏まえて検証を進めていきたい。

**【支部長意見】**  
既存児童館施設の指定管理制度導入では、計画どおり進行している。  
西部地区(牛深)における施設設置の必要性の検証については、計画どおりには進行していない。今後、年度末に向けて、類似事業の実施状況等を踏まえて、検証作業を加速させる必要がある。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 東部・西部地区での必要性の検討	西部地区(牛深)での類似事業(放課後児童健全育成事業・低学年受入事業等)における小学生の受入状況も踏まえ検証を行った。	今後、子どもの数が減少していくことが見込まれるため、類似事業の子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業及び低学年受入事業等に対応していく。	①完了
2 既存施設の運営方法の検討	H29から指定管理を導入する河浦中央児童館について、計画に沿って地域説明会・公募を行い、10月に候補者の選定を行った。12月議会での議決により指定管理が決定したため、3月に指定管理の協定を締結。	直営で運営している楠浦児童館、志柿児童館、二江児童館について、引き続き、利用状況を踏まえて運営方法を検討する。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

河浦中央児童館の指定管理の導入は、概ね計画どおりに進行することができ、平成29年4月から指定管理による運営が開始される。  
西部地区(牛深)で必要性については、類似事業(放課後児童健全育成事業・低学年受入事業等)における小学生の受入状況も踏まえ検証を行い、既存事業で対応することとする。

**【支部長意見】**  
東部・西部地区における児童館の必要性の検討では、子育て支援拠点事業等を実施することで調整ができたため、事業完了とする。  
既存児童館の運営方法の検討では、河浦中央児童館については指定管理を導入することができた。  
今後、楠浦、志柿及び二江児童館施設の運営方法について、引き続き検討を続ける必要がある。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	老人福祉施設の管理運営の見直し
<b>所管支部</b>	健康福祉部	<b>所管課・係</b>	高齢者支援課高齢者福祉係	<b>関連部署</b>	御所浦支所(直営施設)

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	老人福祉施設等(指定管理施設9施設)は、天草市合併前、各市町において必要性に応じた高齢者の福祉施設の整備を行ってきた。合併後、人口減少に伴う高齢者数の減少及び老人会等の各団体会員数の減少などにより、施設の活用件数及び活用団体が減少している。また、介護保険制度によるサービスの普及もあり、高齢者にとって地域における集まりの機会の減少がある。今後人口減少がますます進むことが想定されることから、現在の福祉施設の活用の見直しが必要と考えられる。指定管理及び市直営の管理方法及び施設の必要性等の見直しを図る。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御所浦老人憩いの家と御所浦嵐口老人憩いの家の2施設は、市直営で運営管理している。御所浦支所と協議し民営化や老人会への譲渡を検討してきたが施設を管理運営していくには、高齢化率も42.9%と高く困難な状況である。</li> <li>また老人福祉センターは、今後は高齢化率も高くなり、利用数の大幅な増加が見込めない。また、現在施設の利用団体は固定しており、利用者数が比較的多い施設は介護保険サービスの提供を中心とした利用形態である。</li> <li>施設の老朽化が進み、各施設の管理費・修繕費が増加傾向にある。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	老人福祉施設の活用方を見直し、高齢者の福祉サービスの向上を図る。 施設管理費の軽減を図る。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 課題整理	実施	→	→	→
	2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	検討	実施	→	検討
	3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	検討	→	計画見直し	検討・実施
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 老人福祉センター指定管理分を指定管理でなく、民間へ譲渡することにより、効果的・効率的なサービスの提供及び管理運営ができる。

平成28年度の実行スケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 課題整理	計画	課題整理												
	実績	課題整理												
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	計画					モニタリング						モニタリング		→
	実績						モニタリング					モニタリング		
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	計画		支所確認	住民意見聴取		関係課協議	方針決定	→	支所確認	住民意見聴取	関係課協議	方針検討		→
	実績									支所確認 住民意見聴取	方針検討	方針決定		
4	計画													→
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 課題整理	現状把握や課題については、年間を通して整理することとしており、概ね計画どおり進行することができた。	平成31年度からの次期指定管理料算定や協定書の内容見直しのため、月次報告書や指定管理者からの報告などにより検討していく必要がある。	③計画どおり進行
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	老人福祉9施設については、前期と同じ指定管理者により指定管理者制度による管理運営をすることとなり、計画どおり進行することができた。	施設の老朽化に伴う修繕等の要望が多いため、ヒアリング時に把握した情報を集約し、緊急性や重要性により今年度中に対応すべきもの、来年度以降に対応するものの優先順位を付ける。	③計画どおり進行
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	支所担当や住民からの意見聴取を計画していたものの、他の業務と調整することができず、全く着手できていない。	これまで検討されてきた事項であるが、改めて支所や地元住民の意見などを聞きながら、効果的・効率的な運営方法を検討する必要があるが、結論を見出すには至っていない。	①未着手
4			

**中間期までの取組総括**

指定管理9施設については、概ね計画どおり進めることができているが、施設の維持・管理については、今年度以降計画的に進めていく必要があるため、指定管理者と連携しながら調整していく。  
老人憩いの家については、前半の遅れを取り戻せるよう計画を修正し、着実な業務遂行を行っていく。

**【支部長意見】**

指定管理施設9施設については、課題整理等を行い、平成31年度に向けて検討を進めている。また、当該施設については、9月にモニタリングを実施し、修繕等の優先順位を付け、対応することとしている。御所浦地域の老人憩いの家2施設は、中間期まで未着手の状態である。今後、スピード感を持って、協議検討を進める必要がある。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 課題整理	現状把握及び課題整理については、年間を通して整理することとしており、概ね計画どおり進行することができた。	9施設中8施設が指定管理者本体からの繰入金によって運営されているため、平成31年度からの次期指定管理に向けて、指定管理料の積算方法や管理業務に係るリスク分担を検討する必要がある。	②継続(完了)
2 方針決定及び事業の推進(老人福祉施設)	月次報告書、年2回実施したモニタリング及び日頃からの連携により各施設の状況を把握し、協定書通りに運営することができた。	老朽化に伴う施設の改修・修繕や設備の更新に関する各施設からの要望について、緊急性や必要性を考慮した優先順位に基づき計画的に対応していく必要がある。	②継続(完了)
3 計画見直し(老人憩いの家2施設)	両施設の主な利用者である老人クラブや地元自治組織に対し、譲り受ける意志の有無を支所担当職員を通じて改めて確認した。	主な利用者である老人クラブや地元自治組織への譲渡は困難であると判断したため、今後は、公共施設等個別施設計画の中で、地域内他施設との集約化や処分について検討していく必要がある。	①完了
4			

**年間の取組総括**

各実施項目について、概ね計画どおりに遂行することができた。  
施設及び設備について、前年度までに要望があったが保留になっていた修繕箇所や本年度突発的に発生した設備の故障等に対応することができたが、本年度計画していた修繕等を実施できなかったものがある。また、老人憩いの家2施設については、今後、公共施設等個別施設計画の中で、地域内他施設との集約化や処分について検討していくこととした。

**【支部長意見】**

老人福祉施設の管理運営の見直しについては、概ね計画どおり実施することができた。  
今後、指定管理料算定の妥当性について、継続して検討を行うとともに、老朽化に伴う施設の改修修繕について優先順位をつけて取り組みたい。  
老人憩いの家2施設については、検討の結果、当面、市直営で運営することに決定したため完了とする。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	農業施設の管理の見直し
<b>所管支部</b>	経済部	<b>所管課・係</b>	農林整備課 施設管理係	<b>関連部署</b>	牛深・五和・新和・天草・倉岳支所

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	市が管理する各農業施設の利活用を検証し、利用者の増加と独立した経営が見込める施設については、民間への譲渡・売却を検討する。また、利用者の増加が見込めない施設については、廃止・解体等の検討を順次実施する。
<b>現状・課題</b>	施設の老朽化による補修工事及び機器の修繕、交換が必要である。また、指定管理者施設については、後継者問題もあり施設の譲渡に係る条件も検討する必要がある。 国県補助事業の施設については、財産処分協議が必要である。
<b>期待される効果</b>	施設の整理をすることにより、維持管理経費の削減が見込める。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地元との協議	随時実施	→	→	→
	2 国・県との協議	内容がまとまり次第実施	→	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】 施設管理経費の削減		2,767 0	2,767	2,767

**改革のポイント** 建設の目的に沿った利活用を推進しながら、適正な施設の管理に努める。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 地元との調整を中心に実施し、課題解決にむけて取り組む。
1 地元との協議	計画	各支所との打合せ会議	打合せ結果による関係機関との協議			来年度に向けた施設運営の方向性調整							施設の譲渡	
	実績				来年度に向けた施設運営の方向性調整		来年度に向けた施設運営の方向性調整						→	
2 国・県との協議	計画	内容がまとまり次第実施						施設の用途変更等について協議						
	実績							施設の用途変更等について協議					県を經由し九州農政局へ譲渡許可手続き	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地元との協議	天草コンポストセンターを今年度末に施設管理運営組合へ譲渡することで調整ができた。また、倉岳農産物集出荷施設についても譲渡に向けて調整を行っている。	天草コンポストセンターの譲渡については、施設は無償譲渡となるが、土地(市所有)を無償譲渡とするかは協議が必要である。	③計画どおり進行
2 国・県との協議	地元との協議結果をふまえ、10月に国・県へ協議を行う。	特になし。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

譲渡に向けた施設については今年度中に手続きが完了するよう作業を進めている。また、所管替えの施設については、用途変更を含め国・県へ協議を行う。

**【支部長意見】**  
 国県との協議を10月末まで終えること。また、譲渡に先立ち、市として一部改修修繕が必要な施設(天草コンポストセンター)については、本年度予算の確保をし改修修繕工事を実施する必要がある。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地元との協議	天草コンポストセンターの不動産鑑定の結果、施設の無償譲渡に併せ、今後市として利用価値が低いと考えられる土地(市所有)についても無償で譲渡が可能となり、譲渡先である施設管理組合との調整も整った。3月議会で施設条例を廃止したため、次年度に普通財産として譲渡を行う。	今後も各施設の実情に合わせ、地元等との協議をふまえ、施設の整理を行っていく。	②継続(完了)
2 国・県との協議	3月議会で施設条例廃止が決まったことを受け、3月中に県を経由し九州農政局へ譲渡許可手続きを行う。	今後も各施設の実情に合わせ、県を通じながら施設整理に向けた事務手続きを行っていく。	③継続(未達)
3			
4			

**年間の取組総括**

施設の整備当初の目的を達成した施設である天草コンポストセンターについて、市事業を継承する条件で地元の農事組合法人への譲渡の環境が整った。また、観光振興の性質が高い施設である天草ブルーガーデンについては、次年度に観光振興課へ所管替えする環境が整った。次年度以降も既存施設の整理を進めていく。

**【支部長意見】**  
 今年度は農業施設の廃止が1件、施設の性質に合わせた所管替えの施設が1件調整できた。次年度以降も譲渡及び廃止等が適当な施設については、指定管理者及び利用者等と協議を重ね、積極的に施設の整理を進めてほしい。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	資料館の活動や管理運営の見直し
<b>所管支部</b>	観光文化部	<b>所管課・係</b>	文化課 本渡歴史民俗資料館管理係	<b>関連部署</b>	全資料館

プランの進捗				
27年度	28年度	29年度	30年度	
継続(未達)				

<b>プランの内容</b>	「全島博物館構想計画」を見直し、「(仮称)全島博物館計画」を推進し、市内の資料館が一体となって本格的な博物館である「博物館相当施設」を目指すことで、資料館の一部統合や指定管理を含めた運営方法の見直しを行う。
<b>現状・課題</b>	「全島博物館構想計画」に伴い、資料館では、平成24年度から各運営委員会に諮問して答申を受ける形で「活動方針」、「活動手順」、「活動計画」を定めてきた。これに従い、歴史民俗資料館は統合や移設に向けた準備を開始しているが、大量な資料の金焼収蔵庫等への移動や収蔵棚の整備が課題となっている。また、核となる計画が未策定となっており早急な計画の策定が必要である。
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「博物館相当施設」へ向けた、本格的博物館活動の実現。</li> <li>「歴史民俗資料館の統合」による歴史民俗資料の整備と評価。(有明、倉岳、新和歴史民俗資料館など)</li> <li>資料館の協力体制実現による、「運営方法の見直し」の実現。(キリシタン館、文化交流館など)</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
	1	歴史民俗資料館の統合	統合の検討	統合の検討	方針決定 統合準備	資料館の統合
	2	資料館の運営方法の見直し	運営方法検討	運営方法の検討	方針決定 方針に沿って準備作業を推進	運営方法見直し
	3					
	4					
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗	10%	10%	50%	70%	
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】 施設の管理経費	78,383千円	78,939千円	79,083千円	79,083千円	
	25年度 78,384千円	75,059千円				

**改革のポイント** 「全島博物館計画」の推進や統合により、本格的博物館活動を実現。文化施設としてレベルの高いサービスの実現を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画	・金焼収蔵庫整備を継続。	有明、倉岳、新和など、地元の利活用の意向について、打ち合わせを行う。						運営委員会で地元意見聴取。検討会議開催。	地元の意向を元に天草市としての方針を決定	方針決定により、準備作業を開始する			
	実績	収蔵棚9台を整備	内部検討					→						
2	計画	キリシタン館、文化交流館等運営見直し検討	内部検討				→	見直し案作成	天草市としての方針を検討					
	実績		内部検討					→			県内資料館の指定管理導入状況調査の実施		→	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 歴史民俗資料館の統合	・内部検討中 ・休館中の3資料館(有明・倉岳・新和)のあり方の再検討が必要	・「(仮称)全島博物館計画(統合案を含む)」 検討会議開催	②計画より遅い
2 資料館の運営方法の見直し	・内部検討中 ・指定管理制度導入も含めた資料館の活動方針の再検討が必要	・「(仮称)全島博物館計画(運営方法見直案を含む)」 検討会議開催	②計画より遅い
3			
4			

**中間期までの取組総括**

・資料館統合案の内部検討作業中であるが、検討会議開催に向けた準備が遅れている。  
・資料館の運営方法の見直し案について内部検討作業中であるが、作業が遅れている。  
・年度内に、各資料館の運営委員長等を構成員とした検討会議を開催し意見の集約を行う。

**【支部長意見】**

H27年4月には全島博物館計画の策定が必要であったが、現在も検討中ということで進展が見られない。所管課に指導を行い、計画の早期完了を目指す。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 歴史民俗資料館の統合	・構成員が年度末まで確定しなかったため、検討会議が開催出来ず、事務局内での検討資料作成にとどまってしまった。 ・休館中の3資料館(有明・倉岳・新和)のあり方の再検討が出来なかった。	・「(仮称)全島博物館計画(統合案を含む)」 検討会議をすみやかに開催する必要がある。	③継続(未達)
2 資料館の運営方法の見直し	・国や県指定文化財がある資料館の管理については、文化庁や県の指導の下、慎重に進める必要があるため、他地域の指定管理制度導入状況等の調査を行ったが、検討委員会が開催できなかったため活動方針の再検討が出来なかった。	・「(仮称)全島博物館計画(運営方法見直案を含む)」 検討会議をすみやかに開催する必要がある。	③継続(未達)
3			
4			

**年間の取組総括**

年度内に検討会議を開催する予定であったが、構成員の選出が年度末となり、開催に至っていない。29年度資料館の管理体制も変わることから、早急に検討会を開催し計画を策定したい。

**【支部長意見】**

資料館の管理運営にとって重要な計画策定が進まないのは問題であり、責任を感じている。策定体制を整え、早急に実働に写すよう強く指導し、計画を策定する。

**方向性**

③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	観光施設の管理の見直し
<b>所管支部</b>	観光文化部	<b>所管課・係</b>	観光振興課観光施設係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	<p>市が直接関与する意義の低い施設や施設の運営方法を変えることにより利用者の増加が見込められる施設を中心に廃止・解体、民間への譲渡・売却、管理形態の変更といったあらゆる可能性について検討し、順次実施する。</p> <p>産島バンガローについては、前アクションプランからの継続であり、引き続き課題解決に向けた取組を行う。</p> <p>五和海洋レジャーセンターについては、地元シーカヤッククラブへの管理委託の形をとっているが、天草の地理的特徴を活かしたレジャー受入施設であるため、施設の能力を最大限に活かせる運営方法について検討する。</p> <p>また、多数ある観光トイレについては、汲取り式の20施設を中心に改修・現状維持・廃止の検討を行い、順次実施する。</p> <p>その他の施設については、利用度の低い施設、休止中の施設を中心に解体・撤去の方向で検討する。</p>
<b>現状・課題</b>	<p>産島バンガロー：前期からの取組事項。法人税の課税問題により譲渡直前で中止。収入増の方策を中心に取組中。</p> <p>五和海洋レジャーセンター：シーカヤック体験の指導資格者の確保が困難。PRが足りないため、利用者が伸び悩み。</p> <p>御幸ヶ浜海水浴場：近くに四郎ヶ浜ビーチがあるため、行政管理の海水浴場として必要か。</p> <p>カメラハウス、大江特産品加工場：現在指定管理による管理。指定管理にふさわしい施設か。</p> <p>観光トイレ：大江天主堂トイレ及び轟公園トイレについては、利用者も多く、今後も利用が見込まれるため建替えを実施する。給水がなく水洗化等の更新が困難なトイレについては、廃止・解体を中心に検討するが利用が多いものについては仮設トイレへの変更等を検討する。</p> <p>その他：老朽化の著しいもの、利用度の低いものについて必要性を中心に検討。</p>
<b>期待される効果</b>	観光施設の整理を行うことで維持管理費の縮減が見込めるとともに、施設の能力を最大限に発揮する管理を行うことで効率的な運営ができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 管理体制を見直す施設	管理形態の検討	新管理形態準備	新管理開始	
	2 民営化、廃止を検討する施設	民営化・廃止の決定	民営化の開始 廃止		
	3 観光トイレ	継続・廃止の検討	継続・廃止の 検討、実施		
	4 その他施設	継続・廃止の 検討	継続・廃止の 検討、実施	→	→
<b>数値目標</b> (下段：実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段：実績)	【基準値】 維持管理コストの削減	128	178	228	338

<b>改革のポイント</b>	施設の能力を最大限に発揮する管理方法の検討。
----------------	------------------------

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 利用者が少なく今後も望めない施設については、廃止を前提として検討したい。産島バンガローについては譲渡の方向で再度検討していきたい。
1 管理体制を見直す施設	計画			現状調査			課内協議			管理方針決定				
	実績											現状調査		
2 民営化、廃止を検討する施設	計画					モニタリングによる現状把握						モニタリングによる現状把握		
	実績						モニタリングによる現状把握					モニタリングによる現状把握		
3 観光トイレ	計画			現状調査			廃止・整備対象トイレの抽出			課内協議				
	実績				現状調査							現状調査		
4 その他施設	計画			現状調査			廃止・整備対象施設の抽出			課内協議				
	実績											現状調査		

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 管理体制を見直す施設	産島バンガロー・五和海洋レジャーセンターの利用実績については把握している。	現状把握に努め管理体制の見直しの方針を決定する。	②計画より遅い
2 民営化、廃止を検討する施設	カメラハウス、大江特産物加工場については、モニタリングを実施して現状を聞いた。	今期の指定管理期間である、平成30年度までには、民間管理への移行などの課題について、具体的に検討する。	②計画より遅い
3 観光トイレ	早急に整備が必要なトイレは把握しており(大江、轟公園、妙見浦)、8月に主に西海岸を主とした地域での観光トイレの現状について現地調査をした。	大江トイレについては、現在もまだ用地が確保できていないため、まずは用地の確保に努める。妙見浦トイレは平成29年度に整備する方針を固めたので、今年度から準備作業をする。その他については、全体のトイレ整備計画を検討していく。	②計画より遅い
4 その他施設	一部の施設については現状把握がまだできていない。	今後利用度の低い施設で老朽化の著しい施設をピックアップし、廃止又は整備の方針を決めていく必要がある。	②計画より遅い

**中間期までの取組総括**

<p>他の業務との調整がとれずプランの実行が出来なかった。しかし、本渡から河浦、西海岸にかけての観光振興を見据えた観光施設の整備計画のための現地調査をした中で、現在の施設の見直しも含めて現地の確認を行った。今後はこれらの調査結果を基に、天草市全体での観光施設の見直ししていく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 観光施設については、老朽化している施設が多く、効率的な管理と総保有量の縮小に取り組んでいるが、地域との調整を要する施設も多く、計画通りに進んでいないのが現状である。しかしながら、長期・中期・短期的な目標を定めて、着実に取り組んでいくことが重要である。</p>
---

進捗
②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 管理体制を見直す施設	産島バンガロー・五和海洋レジャーセンターの利用実績については把握した。	産島バンガロー・五和海洋レジャーセンターについては、維持費が利用料金よりかなり高くなっている状況ではある。産島バンガローについては区への譲渡を含めて検討すべきである	③継続(未達)
2 民営化、廃止を検討する施設	カメラハウス、大江特産物加工場については、前期と後期の計2回のモニタリングを実施して現状を聞いた。なお、この2施設については、実質的には農林水産業の加工施設である。従って同種の施設を所管する農林整備課に所管替えることとした。	農林水産加工施設として今後は、同アクションプランの中で検討すべきこととする。	①完了
3 観光トイレ	早急に整備が必要なトイレは把握しており(大江、轟公園、妙見浦)、8月に主に西海岸を主とした地域での観光トイレの現状について現地調査をした。また、轟公園トイレ、妙見浦トイレについては、平成29年度において整備をすることとした。	大江トイレについては、現在もまだ用地が確保できていないため、まずは用地の確保に努める。その他必要性が少なくなってきたトイレもあるので解体を前提に検討すべきである	③継続(未達)
4 その他施設	一部の施設については現状把握がまだできていない。	今後利用度の低い施設で老朽化の著しい施設については、廃止を前提とした方針を決めていく必要がある。	③継続(未達)

**年間の取組総括**

<p>他の業務との調整がとれずプランの実行が出来なかった。しかし、本渡から河浦、西海岸にかけての観光振興を見据えた観光施設の整備計画のための現地調査をした中で、現在の施設の見直しも含めて現地の確認を行った。この成果の一つとして、轟公園トイレ、妙見浦トイレについては、平成29年度中の整備方針を決めた。観光施設については145施設を管理しているが、観光目的より地域のための施設と思われる施設もある現状があり、見直しの中ではその視点も踏まえて検討する必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 天草市公共施設等総合管理計画に基づき観光施設保有総量の縮小、長寿命化等に取り組んでいるが、現状は計画どおりに進んでいない。長寿命化については、計画的な改修を進めているが、老朽施設が多く、利用度や安全性の面から廃止、解体撤去すべき施設が増えている。このため、平成27年4月策定の観光振興アクションプランに沿って計画的に取り組む必要がある。</p>
--

方向性
③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	市営住宅改修コストの縮減
<b>所管支部</b>	建設部	<b>所管課・係</b>	建設総務課市営住宅係	<b>関連部署</b>	建築課、各支所

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の用途廃止を推進し、市営住宅の集約化を図る。
<b>現状・課題</b>	市営住宅466棟1891戸を管理しているが、耐用年数を経過した住宅が全体の20%あり、老朽化や住宅需要等を考慮しながら計画的な用途廃止及び改修等が必要となっている。
<b>期待される効果</b>	住宅の集約化を図ることによる将来的な改修コスト及び管理運営に係る経費の縮減が期待できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 公営住宅の改修等	実施	→	→	→
	2 老朽化住宅の用途廃止	実施	→	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】用途廃止住宅の進捗率	36%	45%	55%	66%
		18%	23%		
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 適正かつ効率的な市営住宅の維持管理を行うため、老朽化住宅については用途廃止を進めるとともに、できる限りの住宅の集約化を図る必要がある。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 公営住宅の改修等	計画	改修工事予定住宅建築課に委託	社会交付金申請書提出		予定改修工事契約	改修工事着工	公営住宅等長寿命化計画見直し着手					公営住宅等長寿命化計画見直し決裁	改修工事完了	
	実績	改修工事予定住宅建築課に委託	社会交付金申請書提出					予定改修工事契約	改修工事着工				・改修工事完了 ・公営住宅等長寿命化計画見直し決裁	
2 老朽化住宅の用途廃止	計画	解体可能住宅毎月支所からの報告		一般住宅に係る解体住宅の議会上程	解体工事の発注等	解体着工	解体完了		その他本年度解体住宅の決定	解体工事の発注	解体着工		・解体2棟3戸、譲渡2棟2戸決定 ・一般住宅に係る解体住宅の議会上程 ・2棟2戸解体完了	
	実績	解体可能住宅毎月支所からの報告										解体1棟1戸決定 譲渡1棟1戸議会上程		本年度8棟9戸用途廃止
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 公営住宅の改修等	改修工事は一部の住宅については9月中に設計が完了し契約検査課に入札を依頼している。長寿命化計画の見直しについては係内で方針を協議している。	改修工事は、建築課と連携をとりながら工事を進める。長寿命化計画の見直しについては、これまでの係内での協議を踏まえ、今後内容をまとめる。	②計画より遅い
2 老朽化住宅の用途廃止	入居者が退去し解体可能となった上揚団地については既に用途廃止し解体を行った。また、市営一般住宅については9月議会の議決を得たため、10月に解体及び譲渡する予定である。	予算の執行残等を確認しながら、用途廃止可能な住宅について今後も解体・譲渡等を行っていく。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

用途廃止は予算の執行及び議会の議決手続を既に行っているが、改修工事は9月までに契約完了したものがなく今後の進捗管理が必要となる。
<b>【支部長意見】</b> 用途廃止を予定している住宅については、積極的に転居を進め、廃止を推進すべきであるが、生活の場であり難しい面もある。

進捗
②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 公営住宅の改修等	年間の改修工事については、熊本地震の影響により3団地の改修工事を翌年度に繰り越したが、その他の工事については予定どおり年度内に終了した。予定していた公営住宅等長寿命化計画の見直しも本年度中に実施した。	見直した長寿命化計画に基づき、計画的に必要な改修等を実施する必要がある。	②継続(完了)
2 老朽化住宅の用途廃止	老朽化が著しかった住宅について本年度解体を実施することができた。また、譲渡の申し出があったところは、議会への上程など速やかに手続を行い普通財産への移管を行った。	今後も継続して老朽化住宅については用途廃止を推進していく必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

改修工事については、これまでの改修実績を踏まえ、長寿命化計画の見直しを行った。今後は、より一層、この計画に基づき事業実施ができるようになるものと考えている。
<b>【支部長意見】</b> 長寿命化計画に基づき、計画的な改修、用途廃止が進められてきた。 老朽化が著しく、解体予定である住宅については、入居者の安全確保、管理費縮減の両面から、優遇措置を検討したうえで、転居を勧め、用途廃止を推進していかなければならない。

方向性
②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	施設の長寿命化対策事業の実施
<b>所管支部</b>	水道局	<b>所管課・係</b>	下水道課施設管理係、施設整備係	<b>関連部署</b>	下水道課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
-	継続(完了)		

<b>プランの内容</b>	公共(本渡)及び漁集(本郷)など施設整備後30年以上を経過した施設の更新事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図る。
<b>現状・課題</b>	現状として、本渡処理区は供用開始から36年が経過し、本渡浄化センターの各設備は、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。また、本郷処理区は供用開始から30年が経し、集落排水施設の各施設も、耐用年数を大きく経過しており、経年劣化や発錆・腐食・汚損等が顕著である。 課題として、各施設ごとに長寿命化計画を策定し、年次事業計画に基づき事業を実施する。
<b>期待される効果</b>	本渡浄化センターを新たに建設した場合62億6千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合22億4千万円となり新規建設費の36%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。 また、本郷地区漁業排水処理施設は新規に建設した場合6億5千万円が見込まれ、長寿命化による更新を行った場合3億7千万円となり新規建設費の57%で汚水処理機能を約20年延命することが出来る見込みである。

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	本渡浄化センター					汚泥処理施設の実設計	水処理・汚泥処理の機械・電気改築
	2	今釜新町ポンプ場	雨水ポンプの機械・電気設備改築	雨水ポンプの機械・電気設備改築			沈砂池の機械・電気設備改築 耐震工事	沈砂池の機械・電気設備改築 耐震工事
	3	本郷地区漁業集落排水施設	終末処理場の改築	管渠施設の改築				
	4							
<b>数値目標</b> (下段:実績)		【基準値】事業の進捗率	29%	33%	50%	68%		
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)		【基準値】事業費	378,100千円 332,400千円	372,000千円 195,600千円	612,700千円	619,900千円		

**改革のポイント** 新規に建設した費用の38%で汚水処理の機能が回復し20年間安定処理可能。新規建設及び長寿命化による更新の双方とも20年後は機械・電気設備等の改修が必要である。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	計画												今年度の重点取組み、課題等 今釜新町ポンプ場更新工事は既存機器を運用しながらの工事となるため、管理委託会社と施工者の入念な工程調整が必要となる。 本郷については道路幅場狭いため安全管理に重点を置き施工する必要がある。
	実績												
2	計画	現地据付調査			据付準備				現地据付		試運転調整	工事完了	
	実績	現地据付調査			→ 据付準備	→	現場事務所設置 既存機器撤去	雨水ポンプ据付 操作盤据付	補機類据付 配管工事等作業	試運転調整	完了検査	県確認検査	
3	計画			(	入札	工事準備		管路布設替	管路布設替	MP設置工事	本舗装	工事完了)	
	実績				→ 現地再調査	→	設計内容見直し 検討	入札 見積等依頼	工事準備 入札 契約	管路布設替 工事準備	→ 管理布設替 MP設置工事	管理布設替 MP設置工事 管路布設替 MH更生	舗装 工事完了 舗装 工事完了
4	計画												
	実績												

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本渡浄化センター	計画なし		
2 今釜新町ポンプ場	概ね予定通りに工事は進んでいる。	既存機器の機能を確保しながらの改修となるため、雨水系の運転に支障が無いよう注意しながら改修を進める必要がある。	③計画どおり進行
3 本郷地区漁業集落排水施設	発注に向けて当初設計書の内容を確認したところ、マンホールポンプの設置が必要となり、設計の見直しや見積徴収等に時間を要し、予定より3ヶ月遅れの発注となった。	今年度で本郷地区の施設改修は最終年度となるため、年度末までに工事完了できるように業者との日程調整を図る必要がある。	②計画より遅い
4			

**中間期までの取組総括**

・今釜新町ポンプ場に関しては計画通り進行しているが、毎年補助金の要望額に対して内示不足により全体計画に遅れが生じている。本郷地区については工事進捗が計画より遅れが生じているため年度内の完了を目指すよう精鋭努力する。  
 ・現地再調査、設計内容の見直し、入札契約を行い3月中に工事完了予定である。

**【支部長意見】**  
 ・工事の遅れが今後の計画に影響を及ぼすことから、指導を徹底し、年度内の工事完成を目指す。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本渡浄化センター	計画なし		
2 今釜新町ポンプ場	雨水ポンプ原動機(エンジン)の更新は概ね計画通りに施工され年度内に完工することが出来た。	引き続き、平成30年度までに長寿命化計画に基づいた耐震工事や機器更新工事が予定されているが、施設の機能を確保しながらの工事であり、維持管理会社との調整を図り、それぞれの工事に輻輳が生じないように事業を進める必要がある。	②継続(完了)
3 本郷地区漁業集落排水施設	管路布設替工事とマンホール更生工事の2つを工事内容の見直し等により、計画発注予定より遅れて発注したことで心配していたが、工期内に完了することができた。		①完了
4			

**年間の取組総括**

今釜新町ポンプ場の改修については長寿命化計画に基づき平成30年度までに完了できるように精鋭努力する。  
 本渡浄化センターの改修については平成30年度から更新工事が実施される予定であるが、これまで補助金の内示不足により事業が遅れてきた経緯があり、再度精査し老朽化が進んでいる機器の更新を重点的に進める必要がある。

**【支部長意見】**  
 長寿命化計画は若干遅れがちであるが、施設の機能低下が生じないように計画に沿った事業実施に努めていきたい。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	学校給食施設の統廃合
<b>所管支部</b>	教育部	<b>所管課・係</b>	学校給食課管理係	<b>関連部署</b>	教育総務課、学校教育課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	・学校給食基本計画に基づき、給食施設の老朽化に伴い、施設の整備とともに学校給食施設の統廃合を実施する。
<b>現状・課題</b>	・学校給食センターの大半は、建築後30年以上を経過しており、老朽化が進んでいる。それと共に厨房機器の更新や修繕の経費もかさんでおり、給食センターの統廃合と施設の整備を計画的に図る必要がある。
<b>期待される効果</b>	・少子高齢化による児童・生徒数の減少により、給食センターで作る給食数が減っているため、給食施設の統廃合により、整備費や人件費のコスト削減が図れる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 栖本・倉岳センター	統合実施	→	→	→
	2 河浦・天草センター		(準備・検討)	(準備・検討)	統合実施
	3 本渡・新和センター		(準備・検討)	(準備・検討)	(準備・検討)
	4 計画の見直し	検討	検討・決定		
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 学校給食センター数 25年度:9施設	8 8	8 8	7	6
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】 施設の管理経費削減額	5,000 5,000	5,000 5,000	10,000	15,000

**改革のポイント** 施設の統廃合により、効率的な整備、人件費の削減で安全・安心な給食を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等	
1	計画														河浦・天草センターについては、財源も含め、方向性を出し、地域の理解を得る必要がある。
	実績														
2	計画		方針検討											→	
	実績					市長・副市長センター視察実施									
3	計画	建設用地検討													→
	実績														
4	計画	検討												→	
	実績					検討会実施	検討会実施	検討会実施				部内検討	市長・副市長協議		

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 栖本・倉岳センター	計画なし		
2 河浦・天草センター	8月29日に市長・副市長による牛深、河浦、天草の各学校給食センターを視察研修を実施し、現状や課題を説明した。	年度内には、見直しも含めて方向性を出す。	③計画どおり進行
3 本渡・新和センター	特になし	年度内には、建設用地の方向性を出す。	③計画どおり進行
4 計画の見直し	学校給食基本計画見直し検討会を8月に立ち上げ、8月と9月に検討会を実施した。	10月以降も毎月検討会を実施し、年度内には第2次学校給食基本計画をまとめる。	③計画どおり進行

**中間期までの取組総括**

<p>計画より少し遅れているが、今のところ計画どおり進行することはできている。 年度末に向け方向性が出せるよう進めていきたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 計画より少し遅れてはいるが、年度末までには方向性をきちんと出して、29年度から事業の実施ができるよう努めたい。</p>
---

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 栖本・倉岳センター			
2 河浦・天草センター	市長・副市長の現地視察により、牛深・河浦・天草給食センターの状況を把握してもらった。	学校給食基本計画の見直し決定により、統合の組み合わせが変わるので、地域の理解を得る必要がある。	③継続(未達)
3 本渡・新和センター	特になし	本渡学校給食センター建設用地の確保に努める。その間老朽化したセンターの維持管理に勤める。	③継続(未達)
4 計画の見直し	課内・部内検討、市長・副市長協議を行い、計画の見直しの方向性を出すことができた。	早期に教育委員会で決定し、議会への報告し、理解を得て計画を進める。	③継続(未達)

**年間の取組総括**

<p>第2次学校給食基本計画の策定にあたり、第1次学校給食基本計画の見直しを市長・副市長に現地の施設を視察してもらい、財政的な面を含めて大胆に計画を見直す方向で進めることができた。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 第1次基本計画にとらわれず、新たな視点で市長・副市長に現況を見てもらい、計画を見直す方向性を出すことができた。</p>
--

**方向性**

③継続(未達)
---------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	② 市有財産の利活用、整理・統廃合、再配置	<b>プラン名</b>	社会教育施設の在り方の見直し
<b>所管支部</b>	教育部	<b>所管課・係</b>	生涯学習課・生涯学習推進係	<b>関連部署</b>	各該当支所・まちづくり支援課・スポーツ振興課・行財政改革推進課、男女共同参画、健康増進課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

<b>プランの内容</b>	社会教育施設の在り方(管理形態・所管替え等)の見直しを行う。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民センター(5)、ふれあいセンター(8)、交流センター(2)、生涯学習センター(1)、勤労青少年ホーム(1)、本渡地区公民館(1)、図書館(4)</li> <li>・コミュニティセンターとしてまちづくり支援課が所管している施設6(●町民セ 御所浦・天草 ●ふれあい くらま・ふかみ・横浦・あこう ●予算措置は平成27年度から一本化)</li> <li>・名称がわかりにくい施設2(五和、横浦)</li> <li>・本渡地域公共施設建設に伴い、本渡地区公民館、勤労青少年ホームの在り方も検討中</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	現在、地区コミュニティセンターと併設している施設の条例廃止や所管替え、市民にわかりやすい施設名称への見直しを行うなど、担当部署及び管理形態を明確化することで市民サービスの向上につながる。併せて、施設の統合や管理形態の見直しにより事務効率化や財政健全化につながる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 在り方の見直し(部課内)	方針協議・策定	方針の実施	→	→
	2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	方針協議・策定	方針協議・策定 方針の実施	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 見直しの進捗率	20% 40%	40% 70%	70%	80%
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 限られた財源での効果的・効率的なサービスを実現。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 平成28年度に天草市複合施設建設基本設計が作成される予定なので、対象施設となる勤労青少年ホームの在り方等を検討し、利用者や運営委員会の意見を聞きながら、平成29年度までには方向性を決定したい。
1 在り方の見直し(部課内)	計画	勤労青少年ホームの在り方検討			ホームの在り方(案)の策定					ホームの在り方(案)の策定			ホームの在り方(中間取りまとめ)策定	
	実績	勤労青少年ホームの在り方検討								ホームの在り方(案)の策定 ・関係部署との調整			・市長、副市長説明 ・方向性決定	
2 (勤労青少年ホーム利用者)	計画		ヒアリング、アンケート調査等					利用者との協議、アンケート調査等						
	実績								利用者、講師との意見交換					
3 (勤労青少年ホーム運営委員会)	計画				ホームの在り方の検討			ホームの在り方の検討				ホームの在り方(案)に対する検討		
	実績				他の自治体の状況を委員会へ説明			運営委員会委員との意見交換				運営委員会(具体的説明なし)		
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 在り方の見直し(部課内)	勤労青少年ホームの在り方について検討を進めているが、ホームの在り方(案)の作成はできなかった。	早急に在り方(案)を作成し、利用者及び勤労青少年ホーム運営委員会等の意見を聞きながら、ホームの在り方(中間取りまとめ:部課内の方針)を策定する必要がある。	②計画より遅い
2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	勤労青少年ホーム運営委員会に他自治体の状況は説明したが、在り方についての具体的な意見は聞いていない。また、関係機関等との協議はできていない。	10月に勤労青少年ホーム委員との意見交換を予定している。利用者及び運営委員等の意見を聞くとともに、関係機関との協議を進める必要がある。	②計画より遅い
3			
4			

**中間期までの取組総括**

ホームの在り方について検討を進めているが、在り方(案)の作成ができていない。早急に在り方(案)を作成し、利用者やホーム運営委員会等の意見を聞き、年度末までにホームの在り方(中間取りまとめ:部課内の方針)を策定する。
<b>【支部長意見】</b> 複合施設建設も見据え、早急にホームの在り方(案)を作成して、利用者及び勤労青少年ホーム運営委員会等の意見を聞く必要がある。また、次年度には、方向性が決定できるよう年度末までにホームの在り方(中間取りまとめ:部課内の方針)を策定する必要がある。

進捗
②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 在り方の見直し(部課内)	12月勤労青少年ホームの方向性の案を作成し、教育部内及び関係部署との協議を経て、市長、副市長に説明し、方向性を決定した。(天草市複合施設の供用開始(平成32年度)までは、施設を存続し、運営方法については見直す。)	勤労青少年ホームの運営方法については、天草市複合施設で「市民活動の場」として機能するよう見直しを行い、事業を進めていく必要がある。	②継続(完了)
2 該当支所及び関係機関、団体等との協議調整	勤労青少年ホーム運営委員会には在り方について具体的な意見は聞いていないが、他自治体の状況等の説明し、意見交換会等では委員の意見を聞くことができた。関係機関等との協議を行い、方向性の決定に繋げた。	引き続き、関係機関との調整、勤労青少年ホーム運営委員会の意見を聞きながら、運営方法の見直しを進める必要がある。	②継続(完了)
3 0			
4 0			

**年間の取組総括**

勤労青少年ホームの方向性については、案を作成し、関係部署との協議を行い、 ①複合施設建設まではそのまま存続する。 ②運営方法については、見直しをおこなう。 と方向性を決定することができた。 今後は、天草市複合施設の供用開始(平成32年度)に向け、運営方法の見直しを進める。
<b>【支部長意見】</b> 勤労青少年ホームの方向性については、複合施設建設まではそのまま存続すると決定することができた。 今後は、天草市複合施設のめざす姿に向け、公民館とも連携し運営方法の見直しを進める。

方向性
②継続(完了)

限られた財源と人材の中で、行政サービスを効率的・効果的に提供するためには、これまで以上に市民ニーズに対応した事業を選択し、集中的に実施する必要があります。このため、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画にそれぞれ指標を設定して、行政評価(※1)の手法により、上位施策に対する事業の成果や必要性等を検証し、優先順位を付けて事業を実施します。また、事業内容や実施方法等の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業については終了するなど、柔軟性をもって事務事業の再構築を行います。

#### 【アクションプラン】

- 1 イベント等への行政の関わり方の見直し
- 2 補助金・負担金の見直し
- 3 全事務事業のゼロベースでの見直し

#### ※1 行政評価

行政評価は、行政が実施する政策・施策・事業について、「どのような成果があったか」「当初設定した目標が着実に達成できているか」などの視点で、客観的・多角的に、評価・検証を行うものです。



基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	プラン名	イベント等への行政の関わり方の見直し
所管支部	総合政策部	所管課・係	政策企画課行財政改革推進係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

プランの内容	市内各所で実施されているイベントについて、必要性を再検討し効率的、効果的な実施に向けて、職員の関わり方を中心に調整を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• これまでも個別に調整は行われているものの、イベントの運営方法や他地域との調整など、具体的な見直しには至っていない。</li> <li>• 旧市町からの継続して実施されているイベントも多く、真に必要なイベントであるか必要性を再考する必要がある。</li> <li>• 市として行うもの、地域で行うものの区別が曖昧になっており、職員としての関わり方も見直す必要がある。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• イベントを整理することによりイベントの内容充実や資源(人、物、金など)の集中が図られる。</li> <li>• 選択と集中により、イベントのレベルアップが図られ、より多くの集客が期待できる。</li> <li>• 地域主体で取り組むことにより、地域力の強化と活性化が図られる。</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	イベントの見直し基準の作成		実施				
	2	見直し基準に基づいた見直し			実施			
	3	基準の見直し				実施		
	4						実施	
数値目標(下段:実績)	【基準値】							
効果額(千円)(下段:実績)	【基準値】							

**改革のポイント** 職員数が減少してく中で、対応が可能となるように統一的な基準を策定する。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 定員適正化計画に基づいて、今後どの程度の業務量削減が必要かを把握し、イベントの事務局の外部化を中心に基準を検討する。また、トータルシステム化指針とも整合を図る。		
1	計画		総務課との協議					総務課との協議							→	
	実績				基準案策定			基準案策定		筆頭課長会議	部長調整会議	庁議	基準決定・公表			
2	計画															→
	実績															
3	計画													→		
	実績															
4	計画														→	
	実績															

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 イベントの見直し基準の作成	当初は上半期の取り組みを計画していたが、「補助金・負担金の見直し」のプランを上半期に集中して取り組むこととしたため、他の方針・計画等との棲み分けについて内部検討を行うに留まった。	上半期に計画していた取り組みを短縮して下半期に実施することから、集中的に取り組む必要がある。本プランに関連するトータルシステム化指針や実施計画、補助金・負担金を踏まえ、必要な部分に絞って見直し基準案を策定する。	②計画より遅い
2 見直し基準に基づいた見直し	(平成28年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成28年度計画なし)		
4			

**中間期までの取組総括**

上半期中に取り組みの完了を目指した「補助金・負担金の見直し」について、下半期も継続して取り組む必要があるため、下半期は「イベントの見直し」を中心しつつも並行して取り組む必要がある。個別の見直しは進められており、また、トータルシステム化による実施計画等のヒアリングにおいても個別に見直しを行った。基準についてはイベント特有の事項に限定した(案)を策定したい。

**【支部長意見】**  
見直し基準の姿が見えないので、まずは、議論してもらったき台を示す必要がある。3月に決定しても29年度の予算、人事配置等には間に合わないので、十分議論し、スケジュールの見直しも検討する。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 イベントの見直し基準の作成	トータルシステム化の考え方に基づき、他の行政システム(実施計画等)で見直し可能な部分はそちらで取り組むこととし、市の関与に関する事項に限定して検討を行ったが、画一的に律しきれないことから基準の策定には至らなかった。	実施計画の充実により、イベント事業に対する適切な資源配分等が行われることが期待され、イベントに対する市の関与についてもアウトソーシング推進に関連することと考えられることから、アクションプランとして取り組むべき内容について再度検討が必要である。	③継続(未達)
2 見直し基準に基づいた見直し	(平成28年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成28年度計画なし)		
4			

**年間の取組総括**

プランが目指す目的や効果については、他の行政システムで改善可能な部分もできてきている。今後はイベントの現状の再確認、課題の整理を行い、プランとして取り組む必要があるのかも含めて再検討が必要である。  
※他の行政システム  
・実施計画(政策目的に沿った事業の効率的・効果的な実施)  
・補助金・負担金の見直し(イベントを含めた補助金の適正化)  
・アウトソーシング推進指針、推進計画(市の関与)  
・年間行事調整表(実施時期の調整)

**【支部長意見】**  
イベント見直し自体困難な作業であることは明白であり、実施計画やアウトソーシングなど複雑に考えず、まずはイベントを洗い出し、目的、効果、対象者、地域性等々の範疇での位置づけをするなど、イベントそのものをしっかりと議論する材料を作ることもひとつの方法と考える。公の施設の利活用等方針(24年度)の策定過程も参考に。

**方向性**

③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	<b>プラン名</b>	補助金・負担金の見直し
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	政策企画課行財政改革推進係	<b>関連部署</b>	財政課、補助金・負担金のある全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	行革審議会からの提言を基に、人件費・事業費補助等、性質に応じた今後の補助対象・補助率の基準、統廃合の進め方の基準など「補助金交付基準」を策定し、基準に応じた見直しを行う。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行革審議会からの提言では「単独補助における補助率2分の1以内」となっており、予算編成時に取り組んでいるものの未だクリアできていない補助金がある。</li> <li>補助期間を設定している補助金についても期間を越えて交付されているものがある。</li> <li>補助金については、団体補助・事業補助など補助金の性質に応じた補助の基準を明確にし基準に応じた運用を行うことが必要である。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	補助率や補助基準を統一した「補助金交付基準」を策定し、運用することにより補助の透明化と経費削減が図られる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 統一基準の策定		実施		
	2 基準に基づいた補助金の見直し			実施	→
	3 基準の見直し				実施
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 補助費等決算額 財政健全化計画算定額以内			5,530,000	5,547,000
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 補助金交付基準の統一及び明確化により、公平・公正で効率的な制度運用を図る。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 基準を定めることにより補助金の在り方が大きく変わるため、策定は容易ではないが、議論のテーブルに乗せることにより解決を図りたい。また、トータルシステム化指針との整合を図る必要がある。
1 統一基準の策定	計画	財政課との協議			→ 基準案策定				筆頭課長会議	部長調整会議	庁議		→ 基準決定・公表	
	実績	財政課との協議		補助金調査 (財政課実施)	基準案策定	→		筆頭課長会議					→ 補助金調査	
2 基準に基づいた補助金の見直し	計画													
	実績													
3 基準の見直し	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 統一基準の策定	計画を前倒し、可能であれば平成29年度予算から反映させる予定で進めていたが、筆頭課長会議において課題を整理したうえで再協議することとなったため、当初の予定通り年度末までの策定とした。	筆頭課長会議で出された課題をもとに見直し方針等を再検討し、年度末までに策定を完了させる。	③計画どおり進行
2 基準に基づいた補助金の見直し	(平成28年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成28年度計画なし)		
4			

**中間期までの取組総括**

平成20年の行革審議会からの提言以降、補助金・負担金の見直しについては内部検討に留まっていたが、今年度は上位の会議に付議する段階まで進んできている。課題を整理して取り組みを継続する。

**【支部長意見】**  
今回初めて見直し案を提示できたことは進歩であり、後は、内容を十分協議して、取り組んでもらいたい。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 統一基準の策定	上半期に引き続き見直し方針案の検討を行い、課題や方針の整理を行った。	方針等の策定には至っていないため、来年度の実施計画・予算編成に反映させるために早急に進める必要がある。来年度当初に各会議に諮るために、補助金調査を実施して現状分析データを更新する。	③継続(未達)
2 基準に基づいた補助金の見直し	(平成28年度計画なし)		
3 基準の見直し	(平成28年度計画なし)		
4			

**年間の取組総括**

方針等案の作成、修正を続けてきたが、今年度中に策定することはできなかった。案の大半はできてきており、来年度の早い時期に策定が可能と考えられるが、補助事業者等に大きく影響を与えるため、慎重に進める必要がある。

**【支部長意見】**  
見直し方針については、さらに関係各課と協議し、基本的な考え方を市長、副市長に説明する必要がある。また、方針に基づく実施時期(年度)についても、相手団体等もある中で困難が予測され、財政健全化計画の毎年度の見直しと歩調を合わせて、見定める必要がある。

**方向性**

③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	③ 選択と集中による行政サービス、事務事業の再構築	<b>プラン名</b>	全事務事業のゼロベースでの見直し
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	政策企画課企画調整係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

<b>プランの内容</b>	全ての事務事業について、事業内容、事業効果などを精査し、真に必要な事業を選択して集中的に実施する。 (補助金・負担金及びイベントについては別に実施)
<b>現状・課題</b>	普通交付税の合併算定替期間が終了する平成33年度には約44億円の減額となり財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されている。このため、今の段階から財政健全化に取り組む必要があり、経営的視点に立った行政運営により選択と集中による事務事業の見直しが必要となっている。
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロベースで見直すことにより、真に必要な事業を選択し、集中的に実施することができる。</li> <li>・似通った事業や統合して行った方が効率的に進めることができる事業など、事業の統廃合を行うことにより事業数の縮減が図られ、事務の効率化が図られる。</li> <li>・事業の選択と集中により、予算の縮減が図られる。</li> </ul>

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
<b>4年間の実施計画</b>	1 実施計画策定方針の作成	実施	必要に応じて見直し	→	→
	2 方針に基づいた実施計画の策定	実施	→	→	→
	3 事業の検証・見直し		実施	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 事務事業数 平成26年度:1,039事業	1,014 870	989 829	964 794	939
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 選択と集中によるすべての事務事業の見直しによる財政健全化

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等  事業のスクラップ&ビルドを含め、真に必要な事業を選択するためには、本市にとって重点的に取り組むべき方針を盛り込んだ「経営方針」を出し、職員に示していくことが必要不可欠である。このため、トータル・システムに基づき、4~5月で評価に取り組み、部長調整会議、総合政策審議会、庁議等を経て、6月中には「経営方針」を出し、職員説明会において市の方針を示していく必要がある。
1 実施計画策定方針の作成	計画	見直しの検討			→ 職員説明会									
	実績	見直しの検討					H27年度策定の方針継続活用を決定	10/6職員説明会						
2 方針に基づいた実施計画の策定	計画			※経営方針の決定	職員説明会	実施計画作成	ヒアリング 査定額通知	経営方針の決定 職員説明会 実施計画作成	ヒアリング(予算と併せて実施)			査定額通知(予算と併せて実施)	公表	
	実績						経営方針の作成 実施計画策定要領の作成	10/3経営方針策定 10/6職員説明会	ヒアリング(予算と併せて実施)					
3 事業の検証・見直し	計画	各部署・部門による実績入力・評価	※総合政策審議会	各部署による事業のスクラップ&ビルド				経営方針の決定 職員説明会 実施計画作成	ヒアリング(予算と併せて実施)			査定額通知(予算と併せて実施)		
	実績			各部署・部門による実績入力・評価 各部署による事業のスクラップ&ビルド		→ ※総合政策審議会		10/3経営方針策定 10/6職員説明会	ヒアリング(予算と併せて実施)					
	計画													
	実績													
	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 実施計画策定方針の作成	実施計画書については将来的に予算要求書と併せる(実施計画兼予算要求書)ことから、方針についても一本化する方向で進めていたが、現時点では分けることとなったため、昨年度に策定した方針をそのまま活用することとなった。	次年度に向けて、実施計画策定及び予算編成方針の一本化をどのように行うか検討を行う必要がある。	⑤完了
2 方針に基づいた実施計画の策定	実施計画の策定については、トータルシステムの観点から、総務・企画専門部会等での協議を経て、予算編成と併せて行うこととなったため計画より進捗が遅れた。今後は予算編成スケジュールと同様の期間で行っていく。	中間期では、計画の見直し(計画の策定については予算編成と併せて行う)により、当初の計画より遅れることとなったが、10/3経営方針策定後、10/6に職員説明会を開催。現在変更した計画通りに進捗している。	②計画より遅い
3 事業の検証・見直し	事業の検証・見直しについては、6月から7月にかけて内部評価をはじめ、8月に開催した外部評価(総合政策審議会)等を通じて行ってきている。	中間期では、計画の見直しにより、当初の計画より遅れることとなったが、評価・経営方針を基に、10月に所管課で実施計画を策定する中で、11月のヒアリングを通して再度の事業検証・見直しを実施した。	②計画より遅い
4			

**中間期までの取組総括**

<p>実施計画及び予算要求の一本化を目指したことから、実施計画の策定にあっては予定よりも大幅な遅れとなったが、併せて計画していた「経営方針」については、行政評価に取り組み、部長調整会議、総合政策審議会、庁議等を経て、10月初めには「経営方針」を策定し、併せて職員説明会も開催することが出来た。今後においてもヒアリングを通し、スクラップ&amp;ビルドの視点をもって、実施計画の策定から事業の検証・見直しを行っていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 今回から、実施計画と予算要求のやり方を見直した。今の方向で、サイクルが機能していくことが重要と考える。その中で、ゼロベースでの見直しが進むよう取り組む。目標設定も、廃止事業数、新規事業数で表せるようになることも必要。</p>
---

**進捗**

②計画より遅い
---------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 実施計画策定方針の作成	実施計画書については将来的に予算要求書と併せる(実施計画兼予算要求書)ことから、方針についても一本化する方向で進めていたが、現時点では分けることとなったため、昨年度に策定した方針をそのまま活用することとなった。	次年度に向けて、実施計画策定及び予算編成方針の一本化をどのように行うか検討を行う必要がある。	②継続(完了)
2 方針に基づいた実施計画の策定	実施計画の策定については、トータルシステムの観点から、総務・企画専門部会等での協議を経て、予算編成と併せて行うこととなったため計画より進捗が遅れたが、予算編成スケジュールと同様の期間で行った。	次年度においては新システムとなり、予算編成と連動していくことが期待される。	②継続(完了)
3 事業の検証・見直し	事業の検証・見直しについては、6月から7月にかけて内部評価をはじめ、8月に開催した外部評価(総合政策審議会)等を通じて行ってきている。	平成28年度実施事業について、年度内に所管課において事務事業評価を行うこととしており、事務事業のスクラップ&ビルドを行っていくといった観点から、次年度当初から始まる政策・施策計画評価につなげていく必要がある。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

<p>実施計画及び予算要求の一本化を目指したことから、実施計画の策定にあっては予定よりも大幅な遅れとなったが、併せて計画していた「経営方針」については、行政評価に取り組み、部長調整会議、総合政策審議会、庁議等を経て、10月初めには「経営方針」を策定し、併せて職員説明会も開催することが出来た。今後は、スクラップ&amp;ビルドをよりいっそう推進していくといった観点から、経営方針やヒアリングの在り方等をさらに検討していく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 中間期で述べたとおり、ゼロベース見直しの結果として、毎年度、廃止事業数、新規事業数、事業費を表せることが、本プランの完成と考える。</p>
--

**方向性**

②継続(完了)
---------

これまで行政評価システム(※1)を活用した行財政運営の確立を目指し取り組んできましたが、効果的な運用までは至っていません。このため、これまでのように「単に行政を運営する」のではなく、経営的視点で限られた経営資源(人・物・金・情報・時間)を有効に活用して、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを効果的に提供するような仕組みづくりが必要です。

このことから、総合計画と各分野別計画(産業、観光、教育、福祉、環境等)との整合性を図りながら、総合計画、予算編成、行政評価などの仕組み・制度を全体として機能させた「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム(※2)化」による行政運営を推進します。

#### 【アクションプラン】

- 1 総合計画を核としたトータル・システム化の推進
- 2 アウトソーシングの推進
- 3 戸籍届書入力の民間委託【H27中止】
- 4 給食調理業務の民間委託
- 5 市営住宅管理の効率化
- 6 天草市民センターの管理運営の見直し
- 7 業務改善の推進
- 8 牛深総合センターの管理運営の見直し

※1 行政評価システム

行政評価を用い計画、実行、評価、改善の流れ(PDCAサイクル)により行財政運営を行う仕組みです。

※2 トータル・システム

全てのシステムが全体として機能するよう同じ方向に向いている状態のことです。

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	④ 経営的視点に立った行政運営	<b>プラン名</b>	総合計画を核としたトータル・システム化の推進
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	政策企画課企画調整係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	限られた経営資源を有効活用し、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを提供するため、総合計画と各分野別計画との整合性を図り、総合計画から予算編成、行政評価などの仕組み・制度(システム)が連携して機能する状態に再構築するため、平成26年度に実施したトータルシステム診断等の結果に基づき、前期基本計画(平成27年度～30年度)の期間中に、計画・予算・評価の連動や新たなシステムの導入などについての実行・移行期スケジュールを設定し、「総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム化」を推進する。
<b>現状・課題</b>	合併後、総合計画、予算、行政評価、人事評価などのシステムを導入し運用してきたが、システム全体として機能していない状態である。また、各分野別計画についても、目標年次、期限、政策方針が総合計画と整合性がとれていないため、総合計画を中心としたトータルシステムの視点から見直しを行う必要がある。
<b>期待される効果</b>	・トータルシステムの構築により、総合計画を中心とした行政運営が図られる。 ・各システムの連携により資料作成など各所管での作業の簡略化が図られる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 行政システムの統合化	連動システム検討	→	連動システム運用	→
	2 財務会計システムの改善	システムの改善検討	→	システム試行	システム本格運用
	3 分野別計画の整合	整合指針の検討	計画改訂の実施	→	→
4 審議会等の統廃合	統廃合指針の検討	審議会等の統廃合の実施	→	→	
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 自治体経営のトータルシステム化により、効果的・効率的な行政運営を実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 行政システムの統合化	計画	【評価】合志市視察 評価方針策定 【目標管理】設定	【評価】部長調整会議 総合政策審議会 庁議	【経営方針】 総務企画専門部会 部長調整会議	【経営方針】 庁議 【実施計画】 職員説明会	【実施計画】 実施計画策定	【実施計画】 ヒアリング 査定通知	【経営方針、実施計画、予算】 策定、職員説明会、予算・実計入力	【実計・予算】 ヒアリング 【評価】アンケート 総合政策審議会		【予算】内示・復活要求	【予算】決定 【評価】総合政策審議会		
	実績	【評価】合志市視察 評価方針策定 部会開催	部会開催	【評価】 内部評価 【目標管理】設定 部会開催	【評価】 内部評価取りまとめ 部会開催	【評価】 外部評価、庁議	【経営方針】 部長調整会議、 庁議 部会開催	【経営方針】 10/3経営方針策定 10/6職員説明会 部会開催	【実計・予算】 ヒアリング 【評価】アンケート 11/30総合政策審議会		【予算】内示・復活要求 【評価】1/24総合政策審議会	2/15部門会議		
2 財務会計システムの改善	計画			プロボ業者募集	プロポーザル					業者決定	整備			業者決定 業者決定 業者決定
	実績			■情報政策課と協議を実施						業者決定		■業者・関係課と協議を実施		
3 分野別計画の整合	計画				■各分野別計画の体系化に向け、引き続き進捗管理を行う。									
	実績	■進捗管理を実施		6/29～30 部門会議								1/23部門会議	2/15部門会議	
4 審議会等の統廃合	計画				■審議会等の統廃合についても検討が進んでおり、引き続き協議を行う。									
	実績	■進捗管理を実施		6/29～30 部門会議								1/23部門会議	2/15部門会議	

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 行政システムの統合化	内部評価の実施時期が遅れたため、外部評価から経営方針を出すまでの検討期間が十分に取れなかった。次年度の行政評価の有効な実施方法について、今年度の課題をもとに見直す必要がある。	取り組み内容に遅れはありつつも、トータル・システム化の流れは構築できつつある。年度前半に完了すべき事項は達成できているので、年度後半に取り組みべきことを着実に実施するとともに、今年度の反省点を改善につなげられるようにする。	③計画どおり進行
2 財務会計システムの改善	トータル・システム化の流れを踏まえたシステムの構築ということで、その内容の検討に時間を要し、プロポーザルの実施時期が遅れてしまった。	中間期までにプロポーザルの実施が遅れていたが、11月に実施され業者が決定。今後、情報政策課、関係課、業者と順次協議を行いながら、平成30年度の実施を目指す。	②計画より遅い
3 分野別計画の整合	前年度までの協議結果に基づく分野別計画の改定時期等について、6月に開催した各専門部会において意見交換を実施し進捗管理を行った。	引き続き、定期的に専門部会における意見交換を行うなど、各分野別計画の見直し・改定を行う際に総合計画の目標年次・期限・部門政策方針などと整合や、統合化を図っていく。	③計画どおり進行
4 審議会等の統廃合	昨年度までの各専門部会との協議結果に基づく今後の統廃合の方針について、6月に開催した各専門部会において意見交換を実施した。	これまでの各部会との協議の結果、統廃合を進めるとなったものについては、今後スケジュールや内容等、さらに詳細な制度設計を行っていく必要がある。	③計画どおり進行

**中間期までの取組総括**

<p>内部評価、財務会計システムの構築共に遅れが生じたものの、経営方針の策定(10/3)から職員説明会(10/6)の開催と、流れは取り戻してきている。今後も、トータルシステム化の流れを重視し、財務会計システムの構築と併せ進捗管理を図る必要がある。</p> <p>また併せて、分野別計画の整合をはじめ審議会の統廃合についても、各専門部会と意見交換を行いながら、出来るものから取組んでいくこととする。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 実施項目の中で、財務会計システムの構築が、今後特に重要になってくる。29年度試行、30年度本格実施に向け、遅れることが無いように、スケジュール管理を行う必要がある。</p>
---

**進捗**

②計画より遅い
---------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 行政システムの統合化	前期の行政評価に遅れは出たものの、年間を通じてトータル・システム化の一連の流れを実施し終えることができた。	一通りの流れはできたことから、行政評価の有効な実施方法について今年度の課題をもとに見直しを加えながら、精度を高めていく必要がある。	②継続(完了)
2 財務会計システムの改善	11月に業者が決定し、業者や関係課と順次協議を実施。システムにおける実施計画部分の協議まで終えることができた。	今後は、協議テーマが「行政評価部分のシステム構築」に移行する。また、平成30年度予算要求分は新システムによることから、今後もスケジュール管理しながら、本格稼働に向けて着実に協議を行う必要がある。	②継続(完了)
3 分野別計画の整合	前年度までの協議結果に基づく分野別計画の改定時期等について、6月開催の専門部会において意見交換を実施し進捗管理を行い、1月開催の専門部会において今年度の実績の確認、次年度の方向性の確認等を行った。	今後も、各分野別計画の見直し・改定を行う際に総合計画の目標年次・期限・部門政策方針などと整合や、統合化を図っていくため、引き続き、専門部会における意見交換等を行っていく必要がある。	②継続(完了)
4 審議会等の統廃合	昨年度までの各専門部会との協議結果に基づく今後の統廃合の方針について、6月開催の専門部会において意見交換を実施し進捗管理を行い、1月開催の専門部会において、次年度の方向性の確認等を行った。	国の方針に基づき、審議会の統廃合が延期されたもの等がある。引き続き定期的な協議を行うなどして、進捗管理を行っていく必要がある。	②継続(完了)

**年間の取組総括**

<p>トータル・システム化における行政システムの統合化については、行政評価をはじめ、年間を通じて一連の流れを構築することが出来た。今後は、課題整理をもとに見直しを加えたこの流れを、新財務会計システムの構築に落とし込むイメージで、構築業者とも綿密な打ち合わせが必要となる。分野別計画の整合は、総合計画との整合に向け整理等も順次進んでおり、今後も部会を定期的に開催しながら、また審議会等も活用しつつ総合計画との整合性を強めていく必要がある。審議会の統廃合についても部会での意見交換を通じ、順次進めていく必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 項目1は構築できたので、システムの改修にうまく結びつけることが29年度の大きな目標。分野別計画は、目標年度を総合計画に合わせる方向で進んでいる。反面、次期の分野別計画の策定次期が重複することとなるため、担当部署の対応も早期に検討する必要がある。審議会統合のチャンスにもなる。</p>
---

**方向性**

②継続(完了)
---------

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	④ 経営的視点に立った行政運営	<b>プラン名</b>	アウトソーシングの推進
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	政策企画課行財政改革推進係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

<b>プランの内容</b>	アウトソーシング推進指針、推進計画に基づき事務事業のアウトソーシングを推進する。 なお、公の施設のアウトソーシングについては、第2期施設の整理・統廃合基本計画等に基づき推進を図る。
<b>現状・課題</b>	・現在の指針及び推進計画は平成19年度に作成されたものであり見直しが必要となっている。
<b>期待される効果</b>	「民間でできることは民間で」という考えのもとに、民間にアウトソーシングすることでサービスのコスト削減と質の向上が図れるものについて、定員適正化計画等との整合性を図りながら最適な手法を検討し、外部委託化の推進を図っていく。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 業務のアウトソーシング	計画に沿った実施	→	→	→
	2 指針、計画の見直し	計画見直し	計画見直し	計画の実施	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	10% 14%	49.6% 44.6%	57.2%	100%
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 業務のアウトソーシング	計画	担当部署との協議・支援												
	実績	担当部署との協議・支援					→							
2 指針、計画の見直し	計画	計画内容の検討、計画(案)作成	→	→	部内調整	部長調整会議 庁議	計画の策定		計画(案)の調整	計画の策定・周知				
	実績	指針の検討、計画の調査・調整	→	指針・計画(案) 筆頭課長会議 付議	指針・計画(案) 部長調整会議 付議	計画(案) 部長調整会議 付議	指針(案) 庁議付議	指針の策定 職員へ説明・周知	計画(案)の調整	計画の策定 職員周知				
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 業務のアウトソーシング	平成27年度からの継続している業務(17件)について進捗管理を行った。 (主な取り組み)天草市民センター及び牛深総合センターの指定管理者制度導入については計画どおり進んでいる。	業務のアウトソーシングについて、計画的に進むよう担当部署と随時協議し、アウトソーシングを推進する必要がある。	③計画どおり進行
2 指針、計画の見直し	指針については、9月までの検討を踏まえ10月に第2次アウトソーシング推進指針を策定した。 計画については、4月及び10月に業務のアウトソーシング調査を実施。	12月までに第2次アウトソーシング推進計画を策定し、計画的に進める必要がある。 ○28年4月及び10月に実施した業務のアウトソーシング調査結果を踏まえ28年12月第2次アウトソーシング推進計画を策定した。	②計画より遅い
3			
4			

**中間期までの取組総括**

天草市民センター及び牛深総合センターの指定管理者制度導入については計画どおり進んでいる。本庁窓口業務のアウトソーシングについては、足踏み状態となっていることから年度末までに方向性が出せるよう関係各課と調整を図る必要がある。  
第2次アウトソーシング推進指針を策定したことから、この指針に基づき業務のアウトソーシング調査を実施している。この調査結果を取りまとめ、今年末までにアウトソーシング推進計画の見直しを図る必要がある

**【支部長意見】**  
推進指針の見直しはできたので、意見が大方推進計画について、さらに協議を重ね、策定につなげてもらいたい。

**進捗**

②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 業務のアウトソーシング	平成27年度からの継続している業務(17件)について進捗管理を行った。 (主な取り組み)天草市民センター及び牛深総合センターの指定管理者制度導入については計画どおり進められた。	今後は、第2次アウトソーシング推進指針及び第2次アウトソーシング推進計画に基づき業務のアウトソーシングを推進する必要がある。	②継続(完了)
2 指針、計画の見直し	10月に第2次アウトソーシング推進指針を策定、12月に第2次アウトソーシング推進計画を策定した。	10月 第2次アウトソーシング推進指針策定 12月 第2次アウトソーシング推進計画策定 今後は、新たな指針及び計画に基づき業務のアウトソーシングを推進する必要がある。	①完了
3 0			
4			

**年間の取組総括**

10月 第2次アウトソーシング推進指針策定  
12月 第2次アウトソーシング推進計画策定  
今後は、第2次アウトソーシング推進指針及び第2次アウトソーシング推進計画に基づき業務のアウトソーシングを推進する必要がある。

**【支部長意見】**  
推進指針、推進計画とも策定できた。これを基に、職員への周知徹底、意識の醸成を進め、実効性を高めてもらいたい。

**方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	④ 経営的視点に立った行政運営	<b>プラン名</b>	給食調理業務の民間委託
<b>所管支部</b>	教育部	<b>所管課・係</b>	学校給食課管理係	<b>関連部署</b>	教育総務課、学校教育課

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)	3施設委託		

<b>プランの内容</b>	・学校給食基本計画に基づき、給食調理業務等の民間委託を実施する。
<b>現状・課題</b>	・給食調理員の退職に伴う職員の補充がなく、嘱託職員等に対応しているため、調理業務のアウトソーシングを進める必要がある。
<b>期待される効果</b>	・給食調理員業務の民間委託により、人件費の削減、調理員管理等事務の削減が図れる。 ・衛生管理等職員研修が効率的に実施され、安全・安心な給食の提供が維持できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 調理業務の民間委託	方針決定			
	2 牛深・御所浦・五和センター	準備	委託実施	検証	→
	3 本渡・新和センター			準備	準備
	4 栖本センター				準備
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率		15%	15%	15%
<b>効果額</b> (千円) (下段:実績)	【基準値】 人件費削減額		24,099	24,099	24,099

**改革のポイント** 民間活力の導入により、人件費等コスト削減を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	調理業務の民間委託	計画												
	実績													
2	牛深・御所浦・五和センター	計画	民間委託										→	
	実績	民間委託											→	
3	本渡・新和センター	計画												
	実績													
4	栖本センター	計画												
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 調理業務の民間委託	計画なし		
2 牛深・御所浦・五和センター	給食調理業務等民間委託を4月から実施したが、特に混乱もなく直営から民間への委託が完了し、順調に進んでいる。	検証委員会については、運営委員会のメンバーを充てることとして、12月までに検証作業の内容を決め、それに基づき年度末までに検証作業を行う。	③計画どおり進行
3 本渡・新和センター	計画なし		
4 栖本センター	計画なし		

**中間期までの取組総括**

進捗
牛深・御所浦・五和センターについては今年の4月から民間委託を実施したが、特に混乱もなく順調に進んでいる。 他の給食センターの調理業務の民間委託については、学校給食基本計画の見直しの中で実施時期を明示していきたい。 年度末に向け検証作業の内容を決め、検証を行っていく。
<b>【支部長意見】</b> 現在まで特に混乱なく給食調理業務の民間委託は実施されているが、年度末までに検証作業を十分行い、今後の調理業務の民間委託の実施に向けて計画通り進めていきたい。

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 調理業務の民間委託	特になし		
2 牛深・御所浦・五和センター	4月から調理業務と配送業務を民間へ委託した。検証委員会による検証を実施した。	検証報告書を作成し、今後の委託業務に生かしていく。	①完了
3 本渡・新和センター			
4 栖本センター			

**年間の取組総括**

方向性
28年4月から3給食センターの調理業務と配送業務を委託し、特に混乱もなく給食を提供することができた。 また児童、生徒、保護者、教職員アンケートも実施し、検証委員会による検証作業も実施することができた。
<b>【支部長意見】</b> 新しく立ち上げた会社で心配されたが特に混乱もなく3給食センターとも給食を提供することができた。

方向性
②継続(完了)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	市営住宅管理の効率化
所管支部	建設部	所管課・係	建設総務課市営住宅係	関連部署	各支所

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	市営住宅の管理について、民間事業者の能力を活用するなど効率的な方法を検討し、その見直しを図る。
<b>現状・課題</b>	市営住宅466棟1891戸を本庁・支所で管理しているが、効率的かつ適正な住宅の維持管理を行うためには、管理体制の見直し及び経験及び専門的な知識をもった人員の配置が必要である。
<b>期待される効果</b>	民間事業者の経験とノウハウを活用することにより、効率的かつ入居者のニーズに応じた弾力的な住宅施設の維持管理業務が期待できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 指定管理者の導入	公募	導入		
	2 管理業務の見直し	検討	一部導入・検討	導入	
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】市職員数の減(人)	0	0	3.8	
		0	2		
<b>効果額</b> (千円) (下段:実績)	【基準値】人件費削減額(千円)	0	0	7,700	
		0	0		

**改革のポイント** 民間事業者の経験とノウハウを活用し、より効果的・効率的な住宅の維持管理を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 指定管理者の導入	計画	指定管理者への事務引継ぎ開始		入居者への周知等	指定管理者導入	その後定期的に担当者連絡会議実施								
	実績	指定管理者への事務引継ぎ開始		入居者への周知等	指定管理者導入	連絡調整会議			連絡調整会議					
2 管理業務の見直し	計画							管理業務の見直し検討						新年度より新体制へ 新年度から新たに納付指導事務委託予定
	実績								納付指導事務委託協議					
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理者の導入	計画どおり、7月から指定管理者制度を導入した。導入後は、必要に応じ本庁・支所・指定管理者と連携をとりながら業務に当たっている。	今後もスムーズな指定管理業務が実施できるよう、市と指定管理者とが連携をとりながら業務に当たる。	⑤完了
2 管理業務の見直し	期間中の計画なし	管理業務の見直しに当たっては、家賃徴収業務の委託の是非を中心に検討を行い、それに合わせた本庁・支所の市の職員体制を構築する。	①未着手
3 0			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>指定管理者の導入・その後の業務運営はこれまでのところ概ねスムーズにしている。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 概ねスムーズに運営されているようであるが、常に入居者の声を把握してシステムの改良に努めなければならない。</p>
--

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理者の導入	本年度は初年度で不慣れな中にもかかわらず、入居者・業者等からの苦情も特になく円滑に業務が遂行されている。	今後も市と指定管理者とが綿密な連携をとって適正な市営住宅の管理に努めていく必要がある。	②継続(完了)
2 管理業務の見直し	来年度から家賃滞納者に対する納付指導業務を指定管理者に委託することで調整した。	納付指導事務の委託は来年度が初年度となるため、適正かつ効果的なものになるよう、業務方法等を適宜見直していく必要がある。	③継続(未達)
3 0			
4			

**年間の取組総括**

<p>指定管理者の導入は当初の計画どおり、大きな問題もなく移行できた。また、更なる効果的な市営住宅管理業務を目指し、来年度から納付指導業務も新たに指定管理者に委託することで調整をした。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 指定管理者の導入は、大きな問題もなく、予想以上にスムーズな導入ができた。引き続き、入居者の声に耳を傾け、システムの改善等、検討していかなければならない。 また、今後は、徴収事務についても、民間委託を進めていかなければならない。</p>
--

方向性
③継続(未達)

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	④ 経営的視点に立った行政運営	<b>プラン名</b>	天草市民センターの管理運営の見直し
<b>所管支部</b>	観光文化部	<b>所管課・係</b>	文化課市民センター係	<b>関連部署</b>	文化課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)				

<b>プランの内容</b>	天草市民センターに指定管理者制度を導入する。
<b>現状・課題</b>	・平成29年度からの指定管理者制度導入に向けて、本年2月議会において天草市民センター条例の改正を行い、3月には規則の改正を行った。本年度は、早期に指定管理者の決定を行い、引継ぎを行っていきたい。
<b>期待される効果</b>	・運営コストの削減とサービスの向上

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 指定管理導入館への研修	実施			
	2 仕様書・協定書の作成	実施	実施		
	3 指定管理者決定、引き継ぎ		公募	実施	
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率	50%	100%		
		30%	100%		
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】 人件費削減額			30,946千円	30,946千円

**改革のポイント** 指定管理者制度導入により、運営コストの削減と住民サービスの向上を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	指定管理導入館への研修	計画												
	実績													
2	仕様書・協定書の作成	計画	仕様書の作成	→		協定書案の作成				→				
	実績	仕様書の作成				→								
3	指定管理者決定、引き継ぎ	計画			市議会に債務負担行為提出		公募	指定管理者候補選定委員会			指定管理者決定	協定書締結・引継ぎ	→	
	実績				市議会に債務負担行為提出			課内協議の結果 非公募	指定管理者候補選定委員会					
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 指定管理導入館への研修	今年度取り組みなし		
2 仕様書・協定書の作成	非公募に向けた協議が長引いたため、募集期間が短くなってしまった。	細部にわたる管理内容を検討し、協定書の締結を実施したい。	③計画どおり進行
3 指定管理者決定、引き継ぎ	当館の指定管理を希望する団体が複数あり、いずれも地域に根ざした一般社団法人であったため、共同での管理を提案したが、一方が辞退されたため、非公募対象団体が1団体となり連絡体制が一本化できた。	協定書締結後2ヶ月半しか引継ぎ期間が設けられないため、式典や演芸等のプログラミングの引継ぎがスムーズに行くよう調整する必要がある。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

項目によっては、計画より若干遅れたものもあるが、指定管理候補者選定委員会には予定通り提案できた。  
 年度末に向け、協定書の締結と引継ぎがスムーズに行くよう進めていきたい。

**【支部長意見】**  
 非公募による指定管理者候補団体の絞り込みに時間を要したが、アウトソーシングの推進についてはおおむね計画通りに進行できている。  
 今後は、引継ぎ業務を着実に実行していける体制づくりが必要となる。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 指定管理導入館への研修	本年度実績なし		
2 仕様書・協定書の作成	平成28年9月に募集要項・仕様書作成、指定管理者決定後協議を重ね3月に協定書決定	指定管理期間が平成32年3月31日までであり、管理状況の把握を行い、今後の指定に向けた検討を行う。	①完了
3 指定管理者決定、引き継ぎ	平成28年10月の選定委員会及び12月定例議会により一般社団法人天草市芸術文化協会に決定。1月より引継ぎ書の作成を行い3月事務引き継ぎを実施	市民センター管理系の廃止に伴い、文化振興係によりモニタリングや施設の維持補修等の事務を実施する	①完了
4			

**年間の取組総括**

本施設が、文化・スポーツの併合施設であったため、指定管理候補者選定の際、共同体での管理を模索し募集要項等の作成が遅れてしまったが、一般社団法人天草市芸術文化協会を指定管理者として指定することができた。  
 指定管理制度に移行することで、29年度において人件費等経費の節減につながった。

**【支部長意見】**  
 指定管理者制度への移行については予定どおり進めることができた。事務の引き継ぎも計画的に行い、移行時の混乱や利用者サービスの低下を招かないよう慎重に行った。  
 今後、指定管理者による管理運営の状況を把握しながらフォローアップする必要がある。

**方向性**

①完了

<b>基本方針</b>	1 財政基盤・経営力の強化	<b>取組項目</b>	④ 経営的視点に立った行政運営	<b>プラン名</b>	業務改善の推進
<b>所管支部</b>	総合政策部	<b>所管課・係</b>	政策企画課行財政改革推進係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)				

<b>プランの内容</b>	事務の効率化などにつながる取り組みについて、それぞれの所管で取り組まれている優良事例を全庁的に実施するための仕組みづくりを行い、業務改善による事務の効率化を図る。 【個別の取り組み】 「電子決裁の導入」、「情報化基盤を活用した業務改善」、「事務処理マニュアルの作成による事務の効率化の推進」、「職員のワークライフバランスの推進」、「学校開放施設、体育施設の使用許可の一元化」、「eLTAX、光ディスク等の利用の推進」、「インナーブランディング研修(セミナー)の実施」、「全ての職員による係を越えた政策ミーティングの実施による職員の資質の向上」、「会議方法の研究による会議の効率化と会議時間短縮」、「事務分掌見直しによる業務の明確化と部署間の連携強化」
<b>現状・課題</b>	・それぞれの部署で業務改善に対する取り組みは行われているものの、それを取りまとめ、他の部署へ周知する手段が確立されていない。 ・職員が年々減少することから、事務をより効率的に行わなければ市民サービスの低下につながる。
<b>期待される効果</b>	・業務改善に取り組むことにより、事務の効率化、職員のモチベーションの向上が図られ、併せて職員の意識改革に繋がる。 ・業務改善により事務の効率化が図られ、経費削減につながる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 全庁的に実施する仕組みづくり	実施	→	→	→
	2 各部署による取り組み	実施	→	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】改善取組数	10 10	20 10	30	40
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】		8,465 14,869	8,465	

**改革のポイント** 業務の見直しや職員の意識改革については、地道に取組みを積み重ねていくことが重要。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 全庁的に実施する仕組みづくり	計画	H28アクションプラン計画の作成	H27優良事例の紹介 全庁的取組み方法の検討	取組み検討のためのPTI協議				実施方法に係る協議	実施		実施方法に係る協議 実施	実施に係る改善事項の検討	改善事項の検討	
	実績			実施方法の検討		→		実施方法に係る協議						
2 各部署による取り組み	計画	各部署への取組み募集			行革セミナー			改善の進捗確認	先行取組み事例の周知 庁内への取組みの募集					
	実績				取組み募集に向けて先行事例の取りまとめ									
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 全庁的に実施する仕組みづくり	業務改善の新たな実施方法として、庁内イントラを活用して改善取組事例を紹介する仕組みを検討。庁内イントラの更新に合わせて表示ができるよう協議を行っている。	10月より改めて取組事例紹介の仕組みについて検討を行い、現在の庁内イントラにおいても先行して表示を試行する必要がある。必要な改修について、1月中に情報政策課及びシステム会社と協議を行い実施する。	②計画より遅い
2 各部署による取り組み	庁内イントラを活用した改善取組事例の紹介が職員に定着するよう、これまで各職員有志団体において取りまとめた業務改善取組事例の取りまとめを行っている。	取組事例紹介の仕組みづくりと併せて、業務改善の意識が根付くような、身近な業務改善の取組みの紹介を行っていく必要がある。	②計画より遅い
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>他の業務との調整及び仕組みづくりの検討が上手くいかず、プランの進行に遅れが生じている。年度後半に向け、前半の遅れを取り戻せるよう計画を修正し、着実な業務遂行を行っていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 計画より遅れている仕組みづくりを後半に向け取り組むこと。</p>
---

進捗
②計画より遅い

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 全庁的に実施する仕組みづくり	業務改善の新たな実施方法として、庁内イントラを活用して改善取組事例を紹介する仕組みを検討した。現在の庁内イントラにおいても先行して表示する検討を行ったが、情報政策課及びシステム管理会社との調整が上手くいかず未達となった。	まずは情報政策課及びシステム管理会社との調整を行い、改善取組事例の紹介を試行する必要がある。試行においては費用が掛からずに済むような改修で効果的な方法を検討する。	③継続(未達)
2 各部署による取り組み	改善取組事例の紹介が職員に定着するよう、これまで各職員有志団体が持つ取組事例の取りまとめを行った。アクションプランにおける既出の改善取組みの進捗確認を行った。	改善取組事例を紹介する仕組みづくりが未達のため、取りまとめた事例についても紹介できなかった。仕組みづくりができ次第紹介を行うとともに、新たな事例の募集も行う。	③継続(未達)
3 0			
4			

**年間の取組総括**

<p>仕組みづくりの調整が上手くいかず、プランの進行が未達となった。来年度も引き続き継続して調整を行う。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 未達であり、さらに工夫、検討を。</p>
---

方向性
③継続(未達)

基本方針	1 財政基盤・経営力の強化	取組項目	④ 経営的視点に立った行政運営	プラン名	牛深総合センターの管理運営の見直し
所管支部	牛深支所	所管課・係	牛深総合センター総合センター係	関連部署	牛深支所、文化課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
—			

プランの内容	牛深総合センターに指定管理者制度を導入する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールには舞台・照明・音響の知識、技術が必要となるため、指定管理者制度の導入にあたっては十分な引継ぎが必要である。</li> <li>・牛深図書館に関しては、市立図書館全体の方向性を検討することとなり、総合センターの指定管理からは除外する。</li> </ul>
期待される効果	・運営コストの削減と市民サービスの向上が図られる。

実施項目		27年度	28年度	29年度	30年度
4年間の実施計画	1 仕様書・協定書の作成		実施		
	2 指定管理者決定、引き継ぎ		実施		
	3 運営状況確認・効果検証			実施	実施
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 計画の進捗率				
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】 人件費削減額 (平成27年度:17,311)			5,670	5,670

**改革のポイント** 指定管理者制度導入により、運営コストの削減と住民サービスの向上を目指す。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 仕様書・協定書の作成	計画	指定管理料積算作成	募集関係書類作成	債務負担行為設定		指定管理者募集開始	書類審査	指定管理者候補の決定	指定管理者指定の議案提出	指定管理者議案議決	協定書作成		協定の締結	
	実績	指定管理料積算作成	募集関係書類作成	債務負担行為設定		指定管理者募集開始	書類審査	非公募で決定した。	議案を提出した。	議会の承認を得た。	作成した。		締結済	
2 指定管理者決定、引き継ぎ	計画			引き継ぎ書作成準備						指定管理者決定	引き継ぎ書作成	引き継ぎ作業	引き継ぎ作業	
	実績					引き継ぎ書作成準備				決定した。	作成した。	引継をした。	引継済	
3 運営状況確認・効果検証	計画										運営計画の確認		計画書作成	
	実績												確認済	
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 仕様書・協定書の作成	・指定管理業者の募集について非公募となり、天草市芸術文化協議会を候補者とする事となった。(7月) ・同協会に仕様書、概要書、募集要項を提供し、指定管理申請書の提出があった。(9月)	10月に選定委員会を開催し、12月議会に提出し決定する。	③計画どおり進行
2 指定管理者決定、引き継ぎ	・選定委員会において天草市芸術文化協会が候補者に決定された。(10月) ・指定管理者指定の議案提出(12月)	指定管理業者決定後は、直ちに引き継ぎ作業を始める	③計画どおり進行
3 運営状況確認・効果検証	期間中の計画なし	運営状況等の確認を決定後に確認する。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

計画どおり進行している。
<b>【支部長意見】</b> 計画どおり進行している。

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 仕様書・協定書の作成	指定管理業者との仕様書、協定書も作成し締結した。	指定管理業者が建物の運営をスムーズに出来るように助言する。	①完了
2 指定管理者決定、引き継ぎ	指定管理業者を決定し、引き継ぎもスムーズに実施した。	引継ぎでわからない所は、助言する。	①完了
3 運営状況確認・効果検証		牛深総合センターの所管を文化課に移管した。今後の運営状況確認・効果検証は文化課により指定管理者モニタリングを実施していく。	①完了
4			

**年間の取組総括**

計画どおり進行することができた。予算削減や専門的な芸術性の高い舞台技術等を運営にいかしていけると思う。今後は、指定管理業者がわからないところがあったら助言する。
<b>【支部長意見】</b> 計画どおり進行することができた。予算削減にもつなげることができるなど。一定の効果を得た。

**方向性**

①完了
-----

今後の職員数の減少に対して、限られた人員で高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応し、機能的・効率的に行政運営を行うためには、これまで以上に組織の活性化を図り、市民目線に立った分かりやすく利便性の高い、横断的かつ機動的に活動できる組織体制を構築する必要があります。

また、市長をはじめとする組織の上層部が行う「方針の決定」、「経営計画の立案」、「総合調整」の機能を強化し、政策決定の戦略化・明確化を図るとともに、それぞれの部署の職員はトップの方針を的確にとらえ、所管部署としての考えや意見を導き出し、全体をまとめることで市民のための行政組織として機動力を高めます。

【アクションプラン】

- 1 組織機構の見直し
- 2 社協各支所の所在地の見直し【H27完了】
- 3 総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施



基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	① 行政組織の効率化、活性化	プラン名	組織機構の見直し
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

プランの内容	職員数を削減していく中、行政サービスの維持向上を図っていくために、なお一層効率的・機能的な組織機構の構築を行う。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月現在で、本庁は12部(局)49課119係、支所は9支所12課37係となっている。</li> <li>平成31年4月に普通会計職員を750人以内にするを目標としており、職員数の削減を進める中で、行政サービスを低下させないためには、効果的・効率的な組織に見直す必要がある。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スリムで柔軟な組織機構を構築することにより、事務の効率化と経費の削減を図る。</li> <li>迅速・的確な行政サービスの提供が図られる。</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	組織機構の見直し	実施	→	→	→		
	2							
	3							
	4							
数値目標 (下段:実績)	【基準値】							
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】							

**改革のポイント** 業務の集約、課・係の見直しにより、効率的な組織機構の構築を行う。

平成28年度取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 支所機能の見直し 課係の統廃合
1	計画							検討				庁議等での協議	関係例規の整備	
	実績					検討	→			関係部署との協議		→		
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 組織機構の見直し	組織の見直しが必要な部署との協議を進めた。再編については年度後半に本格的に検討することとなっている。	市政を取り巻く環境の変化や喫緊の課題に対応しつつ、中長期的な変革に耐えるスリムで柔軟な組織を構築していく必要がある。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

年度後半から本格的に検討することになっており、早い段階で組織機構の見直しを行う。

**【支部長意見】**  
 水道事業会計の統合に伴う組織改正については、29年度の組織機構の見直しに取り組む必要がある。また、職員定員の適正化計画に合わせて進めてきた、小規模な系の統合も、再任用職員の増加や熊本地震に伴う本庁舎機能の分散等も考慮する必要がある。今後は、総合窓口や新庁舎への移転も踏まえた組織機構の見直しについても検討を要する。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 組織機構の見直し	組織機構については、簡易水道事業の公企業会計移行に伴う系の統合等を行った。また、まちづくり支援課については係規模の適正化を図るため2係体制とした。	定員適正化計画に基づき職員数削減を実施するため、類似業務等の集約とともに業務改善、アウトソーシング等を推進していく必要がある。また、拠点支所についての検討を行う必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

今年度は水道局と地域振興部まちづくり支援課の係の見直しを行った。今後は、職員数の削減を進める中で、引き続き類似業務等の集約を図るとともに業務改善、アウトソーシング等を推進していく必要がある。

**【支部長意見】**  
 今年度は水道局内の事業統合等に伴う系の再編と地域振興部まちづくり支援課の係の見直しにとどめたが、今後も職員数の削減を進める中で、引き続き類似業務等の集約を図るとともに業務改善、アウトソーシング等を推進していく必要がある。併せて、総合窓口や新庁舎への移転も踏まえた組織機構の見直しについても検討を要する。

**プランの方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	2 組織力・職員力の向上	<b>取組項目</b>	① 行政組織の効率化、活性化	<b>プラン名</b>	総合窓口の推進による「ワンストップサービス」の実施
<b>所管支部</b>	市民生活部	<b>所管課・係</b>	市民課窓口係	<b>関連部署</b>	窓口業務関連課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)				

<b>プランの内容</b>	市民にとって利用しやすい窓口をすることを目的に、お客様の立場に立ったときにどういった窓口のあり方が求められているのか、どんなことに取り組むことができるのかについて検討するため、市民利用の多い窓口業務に携わっている職員で構成する「本庁総合窓口化検討会」を立ち上げ、庁舎建設に向けた窓口のあり方を検討し、新庁舎建設事業へ反映させる。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設に伴う「窓口検討部会」で検討がなされてきたが、総合窓口化の詳細な結論には至っていない。</li> <li>・市民利用度の高い部署をどう配置するか、どういう形の「ワンストップ」が活用できるのかなど、検討すべき課題が多い。</li> <li>・国が進める「マイナンバー制度」も窓口のあり方に大きく影響することから、利便性の高い窓口を構築する必要がある。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	現状の課題をハード面・ソフト面において再度洗い出すとともに、先進市の総合窓口の情報を収集し、新庁舎における天草市にふさわしい総合窓口を実現することにより、市民の目線に立った的確なサービスを提供できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 本庁総合窓口化方針決定	→	→		
	2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)		準備	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 来庁者がスムーズに目的の窓口へ行き要件を終え、気持ちよく帰っていただける快適な窓口サービスの向上を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等			
1	計画	検討会議	業務検証及び検証のまとめ	新庁舎窓口方針決定	現庁舎における総合窓口の準備								現庁舎での総合窓口開始		マイナンバー制度導入後の業務検証等を行うとともに、再度現庁舎でできる総合窓口の検討を行い、新庁舎建設事業へ反映させる。		
	実績		5月23日 検討会議実施		・視察(3カ所) ・現庁舎での総合窓口(一部)開始	総合窓口システムデモ研修	9月14日 部長調整会議 検討状況報告	検討会議にて総合窓口方針決定・報告									
2	計画													マイナンバー制度導入後の業務検証等を行うとともに、再度現庁舎でできる総合窓口の検討を行い、新庁舎建設事業へ反映させる。			
	実績																
3	計画															マイナンバー制度導入後の業務検証等を行うとともに、再度現庁舎でできる総合窓口の検討を行い、新庁舎建設事業へ反映させる。	
	実績																
4	計画																マイナンバー制度導入後の業務検証等を行うとともに、再度現庁舎でできる総合窓口の検討を行い、新庁舎建設事業へ反映させる。
	実績																

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 本庁総合窓口化方針決定	3カ所の先進地視察、また新たなシステムの導入に係るデモンストレーションを行いながら検討を行い、効率且つ効果的な総合窓口として、「職員派遣型」と「住民移動型」の2案に絞り最終の検討を行っている。また、本庁舎移転に伴い、7月19日から、現庁舎において一部総合窓口を開始した。	検討部会で決定した総合窓口の形式について報告書を作成し、市庁舎づくりプロジェクトへ提出する。	③計画どおり進行
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>現庁舎で実施できる総合窓口業務については、本庁舎移転に伴い一部総合窓口を開始することができた。</p> <p>新庁舎の総合窓口の形式「職員派遣型」と「住民移動型」の2案を検討し、早急に報告書を作成し市庁舎づくりプロジェクトへ提出できるよう準備を進めていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎移転に伴い、総合窓口の試行が開始されたと考えている。</li> <li>・新庁舎の総合窓口について、検討会での早期の方式決定をお願いする。</li> </ul>
---

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 本庁総合窓口化方針決定	検討部会で決定した総合窓口の形式について報告書を作成し、市庁舎づくりプロジェクトへ提出することができた。	市庁舎づくりプロジェクトへ提出した検討事項の実現に向け、「総合窓口設置推進部会」(仮称)を設置し、細部について検討していく必要がある。 ※「総合窓口設置推進部会」(仮称)所管課の明確化	②継続(完了)
2 新庁舎窓口業務の開始(31年度)			
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>現庁舎で実施できる総合窓口業務については、本庁舎移転に伴い一部総合窓口を開始することができた。</p> <p>また、新庁舎の窓口方式を、「職員派遣型」によるワンストップ「総合窓口」とする検討結果を市庁舎づくりプロジェクトへ提出することができた。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎の窓口方式の検討結果には評価している。</li> <li>・本庁の現体制についても、随時改善を検討された。</li> </ul>
---

方向性
②継続(完了)

定員管理についてはこれまでも適正な管理に努めてきましたが、過度な人員削減により行政サービスが後退してしまっは何もありません。このため、市の重要政策や市民ニーズが高い分野など必要な部署には人員配置を強化するなど「選択と集中」の観点から、行政サービスを行うために必要な人員の確保と、年齢層のバランスなどを勘案しながら「定員適正化計画」の見直しを行い、これまで以上に適正な定員管理に努めます。

また、高度化・多様化する行政課題に対応するために、アウトソーシングの活用や、豊富な経験や幅広い知識を持つ人材の育成、さらには専門分野に精通したエキスパートの育成に努めます。

【アクションプラン】

- 1 職員定員の適正化
- 2 人材育成のための人事配置



基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	職員定員の適正化
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

プランの内容	・第3次定員適正化計画に基づいた計画的な採用を実施するとともに定年前早期退職を促進する。
現状・課題	・平成23年3月に策定した『第2次天草市定員適正化計画』に基づいて、定員の適正化に取組み、平成23年4月1日現在の定員適正化計画職員数(病院会計除く)1,121人から平成27年4月1日現在までに946人(175人減)とした。 ・今後も厳しい財政状況のなか、人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が必要である。
期待される効果	職員数を削減することによって、人件費を削減することができる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 計画的な職員採用	実施	→	→	→
	2 定年前早期退職者の募集	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】定員適正化計画職員数(病院会計除く) H26.4.1現在 997人	947 946	929 919	903	881
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】人件費削減額 一人当たり7,000千円で算出	329,000 329,000	448,000 511,000	644,000	805,000

**改革のポイント** 極端に職員が少ない20歳代の歪な年齢構成の是正及び計画期間中(4年間)の大量退職に対応するため、新規採用者数を毎年度20名程度とし、平準化を図る。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画的な職員採用	計画 採用計画の策定			→ 募集開始	→	採用試験の一次試験の実施		採用試験の二次試験の実施及び内定者の決定				採用予定者説明会	
	実績	採用計画の策定			→ 募集開始	→	採用試験の一次試験の実施		採用試験の二次試験の実施及び内定者の決定				採用予定者説明会	
2	定年前早期退職者の募集	計画		①実施要項の策定 ②募集開始					→ 早期退職希望者の認定				定年前早期退職者の退職	
	実績			①実施要項の策定 ②募集開始					→ 早期退職希望者の認定				定年前早期退職者の退職	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 計画的な職員採用	6月に平成29年度職員採用の計画を立て、採用試験の実施要綱を作成。9月に一般職、土木技師の1次試験を実施。	11月に2次試験を実施し、内定者を決定。	③計画どおり進行
2 定年前早期退職者の募集	6月に募集に関する実施要項を作成し、10月末まで募集を行っている。申請の有無が懸念されるが、業務としては今ところ計画どおりに進んでいる。	今後は、10月末までに申請があった者について、11月中旬に認定を行う予定であるが、申請の有無が懸念されるところである。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

それぞれの実施項目について、概ね計画どおり進行することができている。今後も厳しい財政状況のなか人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズの対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が必要である。

**【支部長意見】**

第3次定員適正化計画に基づき、それぞれの実施項目で概ね計画どおり進んでいる。人口減少や高齢化が進行し、これまで以上に厳しい財政状況が想定されるなか、人件費の抑制を図りつつ、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、アウトソーシングの積極的な導入、計画的な採用や再任用職員等の有効活用、定年前早期退職の促進が、今後も引き続き必要である。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 計画的な職員採用	一般職等の採用については、計画の策定から職員の募集、採用試験、内定者説明会まで計画どおりに実施することができ、29年度採用予定者17人を決定した。	建築士等の専門職を含め、必要数を確保していく必要がある。また、就職先として天草市役所を選んでもらえるよう広くPRすることも必要である。	②継続(完了)
2 定年前早期退職者の募集	当初の予定どおり6月から10月にかけて募集を行った結果、最終的には6人について早期退職の認定を行った。	今後も引き続き、第2次天草市定員適正化計画に基づき、定年前早期退職者の募集、認定を行う必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

定員適正化計画で計画されている採用予定者20人をほぼ満たす17名を内定することができた。今後も、建築士等の専門職も含め、必要な職員数を確保しつつ、定年前早期退職の促進を図っていく必要がある。

**【支部長意見】**

定員適正化計画で計画されている採用予定者20人に近い17名を内定することができた。今後は再任用職員の活用を図りながら、保健師や建築士学芸員等の専門職も含め、必要な職員数を確保しつつ、定年前早期退職の促進を図っていく必要がある。また、任期付きや社会人枠による採用についても今後は検討を要すると考える。

**プランの方向性**

②継続(完了)

基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	② 人員管理の適正化	プラン名	人材育成のための人事配置
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成のための人事異動の確立</li> <li>人事評価制度の導入</li> </ul>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な市民サービスを提供するために、職員は職務に対する専門性と幅広い知識が必要となるが、職員減の中、ベテラン職員に頼る傾向があり、知識が固定化している。</li> <li>天草市発足から勤務評定や目標管理を実施しているが、地公法の改正により人事評価制度を導入する必要がある。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が専門性と幅広い知識を有するようになり、多様な市民サービスを提供することができる。</li> <li>業務成果が給与に反映されることから、職員のやる気が醸成される</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目				27年度	28年度	29年度	30年度
	1	人材育成のための人事異動の確立	検討	計画の実施	→	→		
	2	人事評価制度の導入	検討	計画の実施	→	→		
	3							
	4							
数値目標 (下段・実績)		【基準値】						
効果額(千円) (下段・実績)		【基準値】						

**改革のポイント** 質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画							4月異動に向けた情報収集					実施(人事異動配置)	
	実績							異動希望調査等の実施	部課長人事ヒアリングの実施				実施(人事異動配置)	
2	計画	導入後の課題の検討											評価	2 適正な人事評価の運用となるため、事例ごとに問答集を作成し課題解決を行っていく。
	実績		職員説明会の実施	目標設定期首面談			評価者研修会の実施						評価	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人材育成のための人事異動の確立	人材育成のための人事異動については、基礎資料となる異動希望等調査を実施し、職員の適性、異動希望等の状況を把握する。	職員からの異動希望等調査に加え、11月から所属長との人事ヒアリングを実施し、適材適所の人事配置の検討を行う。定期的な人事異動が必要となるが、専門職員の育成も必要のため、部署によっては長期勤務者が存在している。	③計画どおり進行
2 人事評価制度の導入	制度周知のための職員説明会を実施した。また、評価者の評価能力向上のため、評価者研修会を実施した。	業績評価の職務困難度や組織期待度の設定について、評価者間の統一ができていないため、今後、部内での調整会議を実施する。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

それぞれの実施項目について、概ね計画どおり進行することができている。  
 人事評価制度では、業績評価の職務困難度や組織期待度の設定次第では、評価結果に大きく影響する。部署間で不均衡が生じないことや次年度以降にスムーズな困難度等の設定を行うため、十分な部内等調整を行う必要がある。

**【支部長意見】**  
 人事評価制度においては、業績評価の職務困難度や組織期待度の設定が評価結果に大きく影響する。部署間での不均衡を抑制するには、困難度等を設定する際の目安のバラツキを少なくする必要があるため、本年度中に、部内等調整、管理職研修を通じて揃えていく必要がある。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人材育成のための人事異動の確立	職員のキャリア形成構築のため、定期的な人事異動、自己申告制度の活用等を行った。	引続き職員の能力や適性、実績等の的確な把握に努める必要がある。	②継続(完了)
2 人事評価制度の導入	初年度であったこともあり探りながらの実施となったが、1年間のスケジュール管理を把握することができた。	評価のバラツキを少なくするために部内の調整を行ったが、部間の調整までには至らなかったため、どのように不均衡を抑制していくか検討する必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

・異動希望調査表や各部課長等とのヒアリングを実施することで、調査表からだけでは収集することのできない情報を聴取することができた。今後の人事配置及び人材育成に有益な情報を得ることができた。次年度引き続き実施する必要がある。  
 ・今年度新たな人事評価制度となったことから、全職員への制度説明などを行い運用を開始した。そのような中で評価者の評価のばらつきの不均衡をどのように抑制していくかなど検討を要するものがあつた。今後透明性、納得性のある人事評価となるよう常に検討をしていくことが必要である。

**【支部長意見】**  
 ・異動希望調査表や各部課長等とのヒアリングで得た情報をもとに人事配置を行った。人材育成の観点からも、次年度引き続き実施する必要がある。  
 ・今年度から新たな人事評価制度を導入し、全職員への制度説明などを行い運用を開始したが、目標の難易度の調整、評価者の評価のばらつきの不均衡を調整するという課題に向けて、今後とも検討が必要。併せて、引き続き透明性、納得性のある人事評価となるよう常に検討をしていくことで、人材育成につなげていく必要がある。

**プランの方向性**

②継続(完了)

公務員は全体の奉仕者であるという基本に立ち返り、最少の経費で最大の効果を挙げるとい  
う意識のもと、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で職務に取り組む職員  
を育てます。

また、何が必要か、どう対応すべきかなど、職員一人ひとりの意識改革・能力開発を推進し、  
市民目線で問題意識と責任感を持ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに積極的に挑戦し  
対応できる職員を育成します。さらに、事務改善や事業提案など、職員の創意工夫や内発的な  
取り組みを積極的に取り入れ、職員のモチベーション(※1)の向上を図ります。

### 【アクションプラン】

#### 1 職員の意識改革

#### ※1 モチベーション

意欲の源(みなもと)になる「動機」のことです。例えば、ある人が「仕事を頑張りたい」という意欲を  
持っているとする、その意欲の源になる「他人に認められたいから」「人の喜ぶ顔が見たいから」など  
の動機付けこそが、まさにモチベーションということになります。



基本方針	2 組織力・職員力の向上	取組項目	③ 職員資質の向上	プラン名	職員の意識改革
所管支部	総務部	所管課・係	総務課人事研修係	関連部署	全課

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(未達)			

プランの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力向上のための研修の充実</li> <li>接遇研修の拡充</li> <li>自主研修制度の検討</li> <li>職員表彰制度の導入</li> </ul>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施した研修の成果の検証を行い、随時ブラッシュアップする必要がある。</li> <li>市民の市職員に対する不満を解消し、市民から信頼される職員を育成する。</li> <li>研修メニューにない、職員の自発的な向学心に対応できる制度が必要である。</li> <li>職員の業務に対するモチベーションを高める必要がある。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人一人が公務員としての使命感・責任感を自覚し、高い意識を持って業務に取り組む。</li> <li>職員資質として最初に住民に判断される接遇を高めることで、市に対する住民の信頼を得ることができる。</li> <li>限られた予算・人員の中で公共サービスを維持するとともに、発生する様々な事案に対して的確に対処できる職員を養成する。</li> <li>職員のモチベーションが高まり、積極的に業務に取り組む。</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 能力向上のための研修の実施	実施	→	→	→
	2 接遇研修の拡充	実施	→	→	→
	3 自主研修制度の検討	検討	見直し	実施	→
	4 職員表彰制度の導入	検討	見直し	実施	→
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 質の高い公共サービスを提供するため、職員のモチベーション・職務能力を高める。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 ・研修を受講した職員が職場で成果を発揮するとともに、他職員にもその成果を浸透させることができるような体制づくりが必要。 ・職員の自発性をサポートする自主研修制度が有効活用されるよう、他市の取組み状況なども参考にしながら見直し、検討を行う。	
1 能力向上のための研修の実施	計画	検討・実施				評価者研修	メンタルヘルス研修		評価者研修						→
	実績		人事評価制度研修			評価者研修	メンタルヘルス研修	目標管理研修		評価者研修(調整会議)					
2 接遇研修の拡充	計画						検討		→	実施					
	実績							検討			実施				
3 自主研修制度の検討	計画				他市状況の把握	拡充のための検討			予算要求(必要に応じて)			→	拡充案作成		
	実績							予算要求					次年度の検討廃止		
4 職員表彰制度の導入	計画	他市の取組状況のまとめ		→	制度案検討								→	導入決定	
	実績							他市取組状況の情報収集						体系的に取り組む方法決定	

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 能力向上のための研修の実施	熊本県市町村職員研修協議会及び市町村アカデミー等が開催する研修の募集を行った。市町村アカデミー等の研修については、追加募集を行い研修する職員の増加を図った。人事評価制度説明会、評価者研修、目標管理研修、女性管理監督者研修、メンタルヘルス研修を開催した。	職員の資質向上のためどのような研修が有効か検討する。	③計画どおり進行
2 待遇研修の拡充	窓口業務以外の職員も参加できるようなカリキュラムによる研修を検討中。	各課1名の枠にとらわれず多くの職員を募集する。	③計画どおり進行
3 自主研修制度の検討	対象を視察、研修会等への参加、研修会等の実施に加え、通信教育等への助成を検討中。	年度末に向けて、要領の改正を行い翌年度からの運用を目指すこととしていたが、研修機会等の充実を図ることにより、補助金による研修制度のあり方や必要性も含め今後の制度運用を検討している。	②計画より遅い
4 職員表彰制度の導入	他市の取り組み状況を参考にしながら、他の制度も視野に入れ検討中。	職員力を段階的かつ確実に向上させていくためには、人材育成計画(人材育成に係る考え方)を確認しながら体系的に取り組んでいく必要があるため、実施項目の変更を含め検討している。	②計画より遅い

**中間期までの取組総括**

<p>・研修の実施に関する進捗に関しては計画どおり行われているが、研修の効果、研修の内容、制度の運用については職員の資質向上を図るために常に検討を行っていく。</p> <p>・職員のモチベーションを高めるには複数の要件が必要であると考えられるため、体系的に整理をしていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <p>・職員研修等については計画どおり行われている。事務処理能力等は着実に向上していると考え、職員のさらなる資質向上を図るために、研修の効果、研修の内容、制度の運用については常に検証し、見直していく必要がある。人事評価制度の公正な運用をはじめ、職員のモチベーションを向上させるための新たな制度の研究や現行制度の運用の見直しも必要</p>
---

**プランの進捗**

②計画より遅い
---------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 能力向上のための研修の実施	熊本県市町村職員研修協議会及び市町村アカデミー等が開催する研修の募集を行った。市町村アカデミー等の研修については、追加募集を行い研修する職員の増加を図った。人事評価制度説明会、評価者研修、目標管理研修、女性管理監督者研修、メンタルヘルス研修を開催した。	研修の効果を検証し、有効な研修を開催する必要がある。	②継続(完了)
2 待遇研修の拡充	今年度は窓口業務以外の職員も参加できるよう、電話応対を中心とした待遇研修を実施した。	各課から推薦する職員に参加してもらうので、今後も窓口業務以外の職員も参加できるような研修内容とする必要がある。	②継続(完了)
3 自主研修制度の検討	制度の検討は行ったものの、拡充案の作成までには至らなかった。なお、自主研修が業務として必要であるかどうか総務課と協議して、必要であれば公費支出での対応も行うことから、制度を廃止することとした。		⑤中止
4 職員表彰制度の導入	他市の職員力向上の取り組みを参考に、今後の方向性について検討した。	既存の「人事管理及び人材育成に係る考え方」の見直しを行い、目指すべき職員像の実現にむけて、成長実感(やりがい)や意欲を高めるための施策を体系的に整理し、導入する。	④変更

**年間の取組総括**

<p>・職員研修(待遇研修含む。)については概ね予定どおり実施することができた。全国市町村研修財団が主催する研修の参加が少なかったことから、二次募集を行い研修受講者の増加策を講じた。</p> <p>・職員のモチベーションを高めるための具体的な施策は実施できなかったものの、今後取り組むべき方向性について決定することができた。</p> <p><b>【支部長意見】</b></p> <p>目の前の業務の処理に追われて、市職員としての資質、能力の向上、専門知識の習得のための研修を望まない職員や職場環境を作り出さないよう、管理職も含めてしっかりと研修の目的を理解してもらい、研修を受けやすい体制づくり(周囲のサポート等)を進める必要がある。</p>
---

**プランの方向性**

③継続(未達)
---------

従来、地域における様々な市民ニーズに対しては、行政が一元的に対応してきました。しかし近年では、都市化や核家族化、単身世帯の増加など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。それにともなって、福祉・教育環境や高齢者の安全・安心など、市民ニーズもますます多様化しています。このように高度化・多様化する市民ニーズに対し、今後更に厳しい財政状況や職員数の減少の中で統一的・全市的な運営を行うことを求められる行政では、ニーズの全てに対応していくことは困難です。

そのため、これからの市政運営に当たっては、市民と行政がお互いに共通認識のもとで、それぞれの特性を生かしながら相互の連携を図る必要があります。市民自らが「自分たちでまちづくりを行う」という意識と自覚を高めていくとともに、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐していけるよう、市民と行政双方の意識を高めていきます。また、行政は、政策形成への市民参画を積極的に推進していきます。

### 【アクションプラン】

- 1 「市民参画推進の指針」の策定と運用
- 2 市民の市政への参画に対する職員の意識改革【H27変更】
- 3 地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり
- 4 地区振興会への支援
- 5 道路異状箇所連絡体制の充実
- 6 市民参画による公園維持管理
- 7 アダプトプログラムの推進

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	「市民参画推進の指針」の策定と運用
所管支部	地域振興部	所管課・係	まちづくり支援課まちづくり係	関連部署	全課

プランの進捗			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)			

プランの内容	市の政策立案等の過程に市民の参画を促しながら、市民の意向を確認して施策に活かすため、市民の参画の手法等を示した「市民参画推進の指針」を策定するとともに、指針に基づき、市民へのアンケート、意見募集(パブリックコメント)、審議会の設置等の市民参画の手法により、市民の市政への参画を推進する。 また、指針の運用において、市が行う政策立案等の過程で、「市民参画推進の指針」に基づき参画の手法を実施する際に、的確に市民の市政への参画を促すよう職員の意識改革を行う。 (プラン3-①-2と3-③-1を統合)
現状・課題	これまで市民との協働によるまちづくりを推進してきたが、「参画」を実践するための統一した基準が無いため、各事業の担当部署が独自の判断で市民参画の手続きを実施しており、市民の声が十分に市政に反映されているとは言えない状況である。そのため、市として統一的な基準の策定と運用(管理)を行う必要がある。また、職員の「参画」に対する意識の向上を図る必要がある。
期待される効果	・市民参画の統一的な制度を整えるとともに、その実践的な手引きとして活用することで、市民の声を生かした市政運営が可能となる。 ・市民自らも、まちづくりの「主役」としての認識が深まり、積極的にまちづくりに関わることで、市民主体のまちづくりが推進される。 ・手引きが策定されることにより、市民参画に対する職員の意識の向上が図られるとともに、その実践的な運用により市民の声を生かした市政運営が可能となる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市民参画推進の指針の策定	策定			
	2 指針の運用・管理	運用・管理	→	→	→
	3 市民参画に対する職員研修の実施		実施	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 指針の運用(管理)により、市民の声を生かした市民主体のまちづくりを目指す。職員の意識改革により、市民の意向をふまえた市政運営を目指す。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 市民参画推進の指針の策定	計画	指針策定準備	→	指針策定					指針の策定	→				
	実績			素案作成	課内協議	→	部内職員へ内容確認依頼		庁内、市議会、まちづくり協議会へ説明		総合政策審議会での説明	総合政策審議会の意見を踏まえ修正	素案の再修正案検討	
2 指針の運用・管理	計画						参画(協働)推進員の設置重要事項に係るものとりまとめ(随時)			指針のホームページ掲載		→	指針改訂の検討	
	実績													
3 市民参画に対する職員研修の実施	計画				参画・協働職員研修周知	参画・協働職員研修会					職員研修		→	
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民参画推進の指針の策定	現在、素案を作成し、部内職員で内容の確認を行っているものの、策定までには至っていない。 ・9月に素案を作成し、部内職員に内容確認を行った。 ・11月4日、市長へ概要を説明し、了承を得た。 ・11月中、まちづくり協議会連絡会、筆頭課長会議、庁議、市議会全員協議会で審議、了承を得た。 ・11月30日、総合政策審議会で概要を説明した。 ・1月13日、総合政策審議会総務企画専門部会で、自治体経営のトータルシステム化指針との整合性を図るよう指摘を受けた。 ・指摘に基づき、指針の修正を行った。	素案について、今後庁内会議へ諮り、指針を策定する。指針策定後は出来るだけ早めに、他の職員研修に併せて内容の周知を図る必要がある。 策定後、職員に周知を図り、指針に基づき適切に運用されることが必要である。	②計画より遅い
2 指針の運用・管理	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、運用できるように準備を進めていく。	①未着手
3 市民参画に対する職員研修の実施	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、他の職員研修に併せて実施する。	①未着手
4			

**中間期までの取組総括**

9月までに素案が固まったので、今後庁内協議等を経て策定し、職員研修により周知を図りたい。
<b>【支部長意見】</b> 素案の段階で市民の意見を聞いて策定するため、計画より遅れているが、この指針の策定についても市民参画を実践していきたい。

**進捗**

②計画より遅い
---------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民参画推進の指針の策定	9月に素案を作成し、内容を庁内、まちづくり協議会連絡会、市議会全員協議会、総合政策審議会へ説明を行った。また、総合政策審議会の指摘に基づき、指針の修正を行った。	総合政策審議会の指摘に基づき、修正を行ったが、自治体経営のトータルシステム化指針との整合性が図れていないため、再度修正する必要がある。	③継続(未達)
2 指針の運用・管理	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、運用できるように準備を進めていく。	③継続(未達)
3 市民参画に対する職員研修の実施	指針の策定に至っていないため、着手できていない。	指針策定後、他の職員研修に併せて実施する。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

9月に素案を作成し、11月には議会等への説明を行い、その後政策審議会による指摘事項の修正を行ってきたが、策定までには至らなかった。市政全般に係るものであり、自治体経営のトータルシステム化指針との整合性を図るよう指摘があげることから、この業務の所管課が本課が適切かどうかを含め再検討する必要がある。
<b>【支部長意見】</b> トータルシステム化が目指す行政システムや各分野別計画の統合化等と連動して市民参画を推進していく必要があるため、トータルシステム化を所管する政策企画課が市民参画も併せて所管した方が良いと考える。

**方向性**

③継続(未達)
---------

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	① 市民参画による地域づくりの推進	<b>プラン名</b>	地域まちづくり計画策定による市民主体のまちづくり
<b>所管支部</b>	地域振興部	<b>所管課・係</b>	まちづくり支援課まちづくり係	<b>関連部署</b>	各支所まちづくり担当課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	市内10のまちづくり審議会がまちづくりをめぐる諸課題に体系的・計画的に取り組むために策定した「地域まちづくり計画」を基に、行政が市民主体のまちづくりを的確に補佐し、地域課題の解決、個性ある地域づくりに向けての支援及び計画の着実な実行の検証を行っていく。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会等の地域活動が高齢者中心となっており、若年層の参加が少ない状況にある。</li> <li>行政に頼りきりのイベントが多い状態にある。</li> <li>まちづくり計画について毎年評価を行い、状況に応じて計画内容を見直し修正する必要がある。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が地域の実情に即して策定した計画であるため、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。</li> <li>計画の中の、自助、共助、公助といった視点により、市民と行政の役割分担について理解が図られる。</li> <li>行政主導で行っているイベント等の民間主導への転換等イベントの見直しを図られる。</li> <li>地域リーダーの育成に繋がる。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 各まちづくり協議会の計画実施	計画に沿った実施	→	→	→
	2 計画の評価・見直し	計画の見直し	→	→	→
	3 財政的支援	精査	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 計画の進捗率	70%	80%	90%	100%
		70%	80%		
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】 事業費	未定	未定	未定	未定

**改革のポイント** 市民主体のまちづくりを推進することにより、地域住民が主体となり地域課題等を解決するなどの取り組みが期待される。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 各まちづくり協議会の計画実施	計画	計画に対する連携・協力 まちづくり協議会だよりやHPでの進捗状況 周知(随時)												
	実績	連携・協力												
2 計画の評価・見直し	計画	各まちづくり審議会及び協議会による進捗管理(随時)												→
	実績	各まちづくり審議会及び協議会による進捗管理(随時)												
3 財政的支援	計画	まちづくり推進交付金審査・交付 まちづくり推進交付金の交付額算定見直し	まちづくりチャレンジ支援交付金第1回審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第2回審査・交付									→
	実績		まちづくりチャレンジ支援交付金第1回審査会	まちづくりチャレンジ支援交付金第1回交付決定 まちづくり推進交付金審査・交付		まちづくりチャレンジ支援交付金第2回審査会	まちづくりチャレンジ支援交付金第2回交付決定			課長・係長会議で交付金に関するアンケート結果報告・協議	見直し検討			

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 各まちづくり協議会の計画実施	まちづくり計画の着実な実行のため、まちづくり協議会と連携・協力を行っている。	各まちづくり協議会による計画の実行をスムーズにサポートできるよう、事務局である支所と連携を密に進めて行く。	③計画どおり進行
2 計画の評価・見直し	まちづくり審議会は河浦地区で1回開催し、進捗管理を行っている。	計画の適切な進捗管理を行い、評価を行っていく必要があるため、各まちづくり審議会を実施していくよう、事務局である支所と連携していく。	②計画より遅い
3 財政的支援	チャレンジ支援交付金については当初の計画より遅れたものの、決定まで完了した。 まちづくり推進交付金については、審査・交付まで完了した。	チャレンジ支援交付金について、支援内容等、制度の見直しを実施する。	③計画どおり進行
4			

**中間期までの取組総括**

進捗
<p>まちづくり計画の進捗管理のための審議会の開催及び進捗状況の周知については事務局である支所と連携し、進めて行く必要がある。 今年度、まちづくり推進交付金の見直しを予定していたが、国勢調査による各地区ごとの高齢化率等の数値が来年4月の公表に延期されたため、来年度でなければ交付額の見直しを実施することができないこととなった。</p> <p><b>【支部長意見】</b> まちづくり計画が計画倒れにならないように、計画の進捗管理や見直しを確実に行う必要がある。 財政支援についても、交付金だけでなく、まちづくり全体の支援のあり方を再検討しなければならない。</p>
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 各まちづくり協議会の計画実施	まちづくり計画に基づき具体的な活動を実施するまちづくり協議会については、チャレンジ支援交付金の活用策をアドバイスするなど支所と連携して支援を行った。	平成28年度のチャレンジ支援交付金のまちづくり計画推進事業の申請地区は、まち協10地区のうち3地区の状況だったため、各まちづくり計画が実践されるよう交付金制度の充実を図るとともに、より各支所と連携を図っていく必要がある。	②継続(完了)
2 計画の評価・見直し	まちづくり計画の進捗管理については、各地区ともまちづくり審議会または協議会を開催して実施した。	各計画の進捗管理は事務局である支所に任せてあるが、計画に基づき活発に実施されている地区とそうでない地区があるため、次年度は各地区の進捗状況について取りまとめを行い分析する必要がある。	②継続(完了)
3 財政的支援	平成28年度当初に交付を予定していた推進交付金及びチャレンジ交付金ともに交付を完了した。推進交付金は、国勢調査の地区ごとの高齢化率の公表が延期されたことに伴い見直しはできなかったが、12月に各地区振興会に実施した交付金に関するアンケート結果に基づきまちづくり担当課長・係長会議で協議した。	推進交付金については、国勢調査の地区ごとの高齢化率の公表が平成29年4月に行われる予定のため来年度すぐに見直しに取り掛かる必要がある。また、推進交付金及びチャレンジ支援交付金ともアンケートによる意見も踏まえて見直しを行う必要がある。	③継続(未達)
4			

**年間の取組総括**

方向性
<p>平成28年度の各まちづくり協議会による計画の実施及び進捗管理については概ね順調に実施された。推進交付金の見直しについては、国勢調査の地区ごとの高齢化率の公表が平成29年4月に行われることとなったため、今年度できなかったが、来年度すぐに取り掛かる必要がある。 推進交付金及びチャレンジ支援交付金制度の見直しについては、まちづくり担当課長・係長会議で継続して協議していくこととなった。</p> <p><b>【支部長意見】</b> まちづくり計画に基づき活発に事業を実施されている地区とそうでない地区があり、まちづくり計画推進事業の充実を図るとともに積極的な活用を促す必要がある。 財政的支援は、次年度が指定管理料の見直し時期であるため、支援のあり方全般について早急な検討を必要とする。</p>
③継続(未達)

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	① 市民参画による地域づくりの推進	<b>プラン名</b>	地区振興会への支援
<b>所管支部</b>	地域振興部	<b>所管課・係</b>	まちづくり支援課まちづくり係	<b>関連部署</b>	全支所

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	地域への支援のあり方(人的支援、経済的支援等)を見直し、地域の自立及び活力と個性ある地域づくりを促進する。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度まで49地区振興会、51施設に指定管理制度を導入することができた。管理体制についてのアンケート調査や意見交換会を実施したが、特に問題なく管理運営されている。なお、平成27年度から未導入の2地区の内、二江地区が導入されることとなった。</li> <li>天草市のまちづくりを照会できるポータルサイト・データバンク「A-map」を公開し、平成25年度は1カ月平均3,700件のアクセスがあっている。</li> <li>指定管理制度未導入の嵐口地区振興会については、地域と十分な意見交換を行い、導入に向けて進めていく。</li> <li>まちづくり推進交付金、チャレンジ交付金については、算定基準等の見直しを行う。補助金等の調査や意見交換等を実施し、課題の整理を行い、新たな支援制度について検討していく。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区コミュニティセンターを地区振興会による管理運営に移行することで、地域の方により身近で利用しやすい施設として利用の活性化が図られる。</li> <li>地域と行政との協働による地域づくり及び地域の自立が促進される。</li> <li>地域の困りごとや課題に対して、地元地区振興会が中心となって地域課題解決のための取り組みが行われる。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 人的及び財政的支援	調査・検討	順次実施→	→	→
	2				
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】 指定管理制度導入施設数	53	53	53	53
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 地域の自主的な取り組みを支援することにより地域の自立を促す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 人的及び財政的支援	計画	※関係課と協議(通年)	アンケート実施		モニタリング時にアンケート結果の聞き取り	→	モニタリングでの聞き取り結果整理	聞き取り結果に基づく検討						
	実績	支援のあり方アンケート作成		支援のあり方アンケート作成	アンケート実施	→	モニタリングでの聞き取り結果整理		課長・係長会議で支援のあり方に関するアンケート及びモニタリング結果報告・協議	見直し検討		地域おこし協力隊制度導入決定		
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 人的及び財政的支援	計画どおり定期モニタリングの際、各地区振興会に対して今後の支援に関するアンケート調査の回答理由の聞き取りを行うことが出来た。	モニタリングでのアンケート調査の聞き取り結果を基に交付金制度などの見直しの検討を行うが、出来るだけ早く検討を行い、来年度予算に反映させられるようにしたい。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>計画どおりモニタリングの際に、全地区振興会から今後の支援に関するアンケート調査の聞き取りを完了した。人的支援については、指定管理制度と関連するため関係課と継続して検討を行う必要があるが、財政的支援として、チャレンジ交付金制度の見直しを来年度予算に反映させるよう出来るだけ早く検討を行いたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b>                      これまでは計画どおり進捗しているが、今後の支援の見直しが大事な部分なので、来年度予算に反映できるように検討を進めなければならない。</p>
---

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 人的及び財政的支援	計画どおりモニタリングの際に、全地区振興会から今後の支援に関するアンケート調査の聞き取りを行い、各地区が抱える課題及び要望等を把握することができた。また、これらの結果を整理し、まちづくり担当課長・係長会議で協議を行った。継続して協議することとなり、平成29年度の予算については、今年度と同額で要求を行った。 なお、平成29年度から地域課題解決に向けた取り組みや地域資源活用などのまちづくり活動を主体的に行う地区について、要望があれば、地域おこし協力隊員を受入れられることとした。	平成29年9月までには指定管理期間更新による次年度以降の予算編成を行う必要があるため、それまでには、関係各課と協議して人的及び財政的支援のあり方について方針を決定する必要がある。 地域おこし協力隊の受入れを希望する地区の募集を、平成29年4月当初には行う必要がある。	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>各地区振興会に対して実施した「今後の支援に関するアンケート調査」及びモニタリングの結果、振興会職員の報酬の見直し及び市職員(コミュニティ主事)の支援の継続を要望する意見が多く出され、それらを踏まえ、政策企画課、支所及び総務課等と協議を行い、支援のあり方について平成29年9月までには方針を決定し、次年度以降の指定管理料の予算を策定する必要がある。                      なお、平成29年度から地域課題解決に向けた取り組みや地域資源活用などのまちづくり活動を主体的に行う地区について、要望があれば、地域おこし協力隊員を受入れられることとした。(受入れ予定数3名)</p> <p><b>【支部長意見】</b>                      指定管理料の見直しを行う次年度は、スケジュール管理を徹底して予算編成に間に合うよう人的及び財政的支援のあり方について早めの方針を決定する必要がある。                      地域おこし協力隊員については、受入れる振興会とのマッチングが図られるかが課題と考える。</p>
--

方向性
②継続(完了)

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	① 市民参画による地域づくりの推進	<b>プラン名</b>	道路異状箇所連絡体制の充実
<b>所管支部</b>	建設部	<b>所管課・係</b>	土木課土木管理係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	「道路異状の通報に関する協定」の締結、及び「緊急通報#9910」の活用を推進し、住民自らがパトロールを行う意識を持つことにより、未然の事故防止を図る。
<b>現状・課題</b>	天草市管内の市道は3275路線で延長が2084km(橋梁1152橋、トンネル18箇所)と膨大なため、市道を適正に管理するため、道路パトロールを随時実施し、安全で快適な通行の確保に努めているが、細部まで十分行き届かない状況にある。近年、道路の管理瑕疵を問われるような事故も少なからず発生していることから、道路の異状箇所を早期に把握するため、道路緊急ダイヤルの活用、道路利用事業者との協定を推進し、また、周辺住民についても道路の異状に関する情報提供を依頼し、通行の安全を確保を図っていく。
<b>期待される効果</b>	住民自らがパトロールを行い、道路異状の通報を提供することで、地域づくりの推進及び未然の事故防止、については道路の効率的な維持管理が図られる。また、道路の設置・管理の瑕疵による事故防止に期待できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 道路異状箇所の連絡体制	道路点検マニュアルに沿った実施	→	→	→
	2 連絡通報意識の醸成		市民への周知	→	→
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段・実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段・実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 道路異状箇所連絡体制の充実により、早期の道路状況の把握及び道路補修等が施工できて効率的な維持管理及び事故防止を図る。

**平成28年度の実行スケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画					1年を通して実施								
	実績	市ホームページに掲載し、情報提供を依頼												
2	計画		各地区行政区長会の開催日に依頼											9月28日開催 各地区代表行政区長会において依頼
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 道路異状箇所の連絡体制	9月28日開催の各地区代表行政区長会において、すべての区長への情報提供に関する伝達と市民への周知を依頼。ホームページ掲載内容について、原状に則したものであるかの確認を実施。	年度末までに郵便・運輸・流通などの事業者に対し、改めて情報提供を依頼する。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>本項目については、計画どおり進行し、市民への周知が図られていると思われる。 事業者との「協定締結」か、もしくはこれまで同様の「協力依頼」とするかは、今後検討が必要である。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 身近な道路利用者の協力により、把握の充実、早急な対応が可能となるので、機会あることの協力依頼をすべきと考える。</p>
--

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 道路異状箇所の連絡体制	各地区代表行政区長会において、すべての区長への情報提供に関する伝達と市民への周知を依頼。ホームページ掲載内容について、原状に則したものであるかの確認を実施。	機会あるごとに協力依頼・周知を図っていく	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>本項目については、計画どおり進行し、市民への周知が図られていると思われる。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 道路緊急ダイヤルの活用についても、まだ、周知が十分でない。機会あるごとに、PRIに努めなければならない。</p>
---

**方向性**

③継続(未達)
---------

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	① 市民参画による地域づくりの推進	プラン名	市民参画による公園維持管理
所管支部	建設部	所管課・係	都市計画課景観公園係	関連部署	

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

プランの内容	公園内のパトロールやトイレの清掃等、日常的な公園の維持管理を利用者自らが行うことにより、地域協働による公園管理を推進する。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在本渡地区都市公園58か所のうち、22公園を19の地域団体等に委託している。(内訳: 老人会14、行政区2、福祉団体2、ボランティア団体1)</li> <li>老人会については、年々高齢化が進み、軽微な公園管理についても苦慮している状況にあり、今後の委託数増は望めない。一方で福祉団体等の比重が大きくなっていく。</li> <li>本渡地区における外部委託の推進と併せて、河浦地区、牛深地区での業務委託推進を図る。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な公園の維持管理を、市民自らが実施することで、維持管理コストの軽減と効果的・効率的な公園管理が図れる。</li> <li>また老人会の委託については、地域力の向上及び健康増進に寄与し、福祉団体等の委託については、障がい者の雇用の場の確保につながるものと考えられる。</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地域協働による公園管理	計画に沿った実施	→	→	→
	2				
	3				
	4				
数値目標 (下段・実績)	【基準値】 団体等の公園管理数 平成25年度実績:20公園	21	25	30	35
効果額(千円) (下段・実績)	【基準値】 管理経費の削減額 (1公園あたり120千円)	120	600	1,200	1,800

**改革のポイント** 民間活力の導入により、効果的・効率的なサービスを実現し、公共サービスのコスト削減と質の向上を目指す。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 地域協働による公園管理	計画	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)						→ 新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)				→ 新年度への委託契約準備	
	実績	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)					→ 進捗経過協議: 本渡(1)、牛深支所(1)、河浦支所(2)	新年度への委託予算協議	地域団体等への公園管理の推進(各担当支所協議)	進捗経過協議: 本渡(1)、牛深支所(0)、河浦支所(2)			→ 新年度への委託契約準備	
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域協働による公園管理	9月末現在で、本渡地区1公園、牛深支所1公園、河浦支所2公園、計4公園についてH29年度から公園管理委託契約に向けた協議を進めている一方、公園管理を受託している団体の多くが老人会であり、高齢化が進行し、現在、受託契約解除の相談も出てきている。	公園管理団体の掘り起こしについては、該当公園のある地域団体を基本とするが、持続的な公園管理が可能な団体組織との契約を推進するためには、区・老人会・子供会等の地域団体だけではなく福祉団体・スポーツクラブ等の団体も視野に入れた推進を図る。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

概ね計画どおり進行しているが、既に公園管理を受託している老人会等の高齢化及び会員不足による契約解除も視野に入れた取り組みを推進する必要がある。

**【支部長意見】**  
市民が利用する身近な公園については、地域の団体による管理が望まれる。今後も委託を進めていくべきと考える。

**進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域協働による公園管理	3月末現在で、本渡地区1公園、河浦支所2公園、計3公園についてH29年度から公園管理委託契約に向けた協議が整った一方、公園管理を受託している団体(老人会)から人材不足により9月末で受託契約解除1件が出た。	公園管理団体の掘り起こしについては、該当公園のある地域団体を基本とするが、持続的な公園管理が可能な団体組織との契約を推進するためには、区・老人会・子供会等の地域団体だけではなく福祉団体・スポーツクラブ等の団体も視野に入れた更なる推進を図る。	③継続(未達)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

自治会を中心に各種地域団体と協議を重ねてきたが、H28年度は計画どおりとはいかなかった。今後、地域の高齢化による人材不足は避けて通れない現状にあり、既に公園管理を受託している老人会等の高齢化及び会員不足による契約解除については、今後も可能性が大きく、若い世代の団体等を視野に入れた取り組みを更に推進する必要がある。

**【支部長意見】**  
市民が利用する身近な公園については、地域の団体による管理が望まれる。今後も委託を進めていくべきと考える。

**方向性**

③継続(未達)

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	① 市民参画による地域づくりの推進	<b>プラン名</b>	アダプトプログラムの推進
<b>所管支部</b>	河浦支所	<b>所管課・係</b>	まちづくり推進課 まちづくり係	<b>関連部署</b>	

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	行政区や、民間団体等による公共施設の管理、美化、緑化等のための組織化を推進することにより、施設等の維持管理費・委託費の軽減を目指す。
<b>現状・課題</b>	管内にある公園、観光施設、体育施設、公衆トイレ等は、シルバー人材センター等へ管理委託を行っているところであり、管理経費も大きなものがある。
<b>期待される効果</b>	アダプトプログラムとは、公共の財産等を市民や団体がわが子のように愛着を持ち美化に努めようとする取り組みである。行政は、施設と団体の仲を取り持つ(縁組)役割を担う。縁組により、地域の財産として、市民個人や、NPO法人、市民活動団体の手に管理を委ねることにより、施設への愛着が生まれることが期待できるとともに、管理経費の削減も期待できる。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 施設の所管課間の調整・協議	実施			
	2 プログラムの箇所、規模等の検討	実施			
	3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ		実施		
	4 実施団体の実際の活動			実施	→
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】		2か所 2か所	2か所	
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 市民活動として導くことにより、市民の施設への愛着を引き出し、また公共のコスト削減を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 都市計画課所管の4施設を、地域各種団体に勧誘等の働きかけを実施し、管理委託相手先を選定する。		
1 施設の所管課間の調整・協議	計画															
	実績															
2 プログラムの箇所、規模等の検討	計画															
	実績															
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	計画		地域団体等への勧誘等働きかけ					新年度へ予算措置等の所管課協議	地域団体等への勧誘等働きかけ				新年度へ管理委託契約準備			
	実績		地域団体等への勧誘等働きかけ				新年度へ予算措置等の所管課協議			地域団体等への勧誘(最終確認)			新年度へ管理委託契約準備			
4 実施団体の実際の活動	計画															
	実績															

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 施設の所管課間の調整・協議	計画なし		
2 プログラムの箇所、規模等の検討	計画なし		
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	児童公園2施設について、地元の2行政区長に対して5月と6月において、維持管理業務を受託して貰いたいと働きかけを実施した。	児童公園2施設のうち1施設については、内諾を頂いており、残りの1施設については、行政区内で検討して頂いている状況であるが、不調に終わった場合は、新たな団体に働きかけを実施する。	③計画どおり進行
4 実施団体の実際の活動	計画なし		

**中間期までの取組総括**

都市計画課所管の4施設うち、2施設について、地元行政区長に働きかけを実施した。1施設については、内諾を頂き、残り1施設については、10月中の返答を頂くようになっているので、取組的には順調に進んでいる。
<b>【支部長意見】</b> 計画どおりの着実な実行がなされている。

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 施設の所管課間の調整・協議			
2 プログラムの箇所、規模等の検討			
3 参加者・団体の公募、勧誘等働きかけ	児童公園2施設について、地元の2行政区長に対して5月と6月において、維持管理業務を受託して貰いたいと働きかけを実施し内諾を受けた。そこで、最終的な受託を得るため、12月に2行政区長を尋ね確認をした。	今後は、継続して維持管理業務を受けて頂くための、働きかけ等が必要である。	②継続(完了)
4 実施団体の実際の活動			

**年間の取組総括**

都市計画課所管の4施設うち、2施設について、地元行政区長に働きかけを実施し内諾を受けた。そこで、最終的な受託を得るために、12月に2行政区長を尋ね確認をした。
<b>【支部長意見】</b> 計画どおりの着実な実行がなされている。

**方向性**

②継続(完了)
---------

市民と行政の信頼関係を高めるためには、行政が市民と対等な立場に立ち、市民目線で考えることで、効果的に市民ニーズに対応することが必要です。また、市民への情報提供の充実や、市民からの意見を施策に反映させる体制づくりなど、双方向のコミュニケーションが必要となります。

そのため、行政が持っている様々な情報を提供する場合は、「市がどういったことを行っているか、市民の意見がどのように市政に反映されているか」など、市民が利用しやすく分かりやすい方法・媒体により正確な情報発信に努め、市民と行政の情報の共有化を進めます。また、市民の意見を受け入れる体制を整備することで、市民の意見や要望などを把握し、市政に反映させていきます。

#### 【アクションプラン】

- 1 市民と行政の情報の共有化
- 2 市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討
- 3 市民の意見を受け入れる仕組みづくり
- 4 市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進



基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民が利用しやすく分かりやすい情報提供方法の検討
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課広報広聴係	関連部署	

プランの進捗	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

プランの内容	<p>市政の情報を市民に正確に分かりやすく伝える方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区振興会だよりやホームページへの市の情報の掲載</li> <li>各課等で行う事業などの周知方法の検討</li> <li>市政だより、ホームページの内容検討</li> </ul>
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の情報については、市政だより天草、市の公式ホームページで市内外にお知らせしている。</li> <li>市政の情報が分かりにくいという、市民の意見も聞かれる。分かりやすい情報提供の方法を検討する必要がある。</li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政の情報が正確に素早く伝わることにより、行政の情報が市民と共有され、市の施策が効果的に実施される。</li> </ul>

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 市政だよりの紙面の見直し	検討	→	実施	→
	2 ホームページの見直し	検討	→	実施	→
	3 新たな情報手段の検討		検討	→	→
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 市政の情報が多くの市民に伝わるように方法を検討する。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	計画			区長会への説明				当初予算要求						
	実績					市議会全員協議への説明	代表行政区長会への説明	各区長会での説明	市議会全員協議への説明		・広報主任者会議開催、広報紙での周知		・広報紙での周知	
2	計画	関係各課との調整			リニューアルしたホームページの開設									<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の発行回数については、平成29年度から月1回とするよう調整を行う。(市長確認済)</li> <li>ホームページのリニューアルについては、7月の開設に向け調整を行う。</li> <li>新たな情報伝達手段についても検討を行う。</li> </ul>
	実績	関係各課との調整			職員説明会	リニューアルしたホームページの公開			ホームページのメール配信サービス開始		・広報主任者会議開催			
3	計画	関係部署との協議												<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の発行回数については、平成29年度から月1回とするよう調整を行う。(市長確認済)</li> <li>ホームページのリニューアルについては、7月の開設に向け調整を行う。</li> <li>新たな情報伝達手段についても検討を行う。</li> </ul>
	実績	フェイスブックなどのSNSの導入検討												
4	計画													<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙の発行回数については、平成29年度から月1回とするよう調整を行う。(市長確認済)</li> <li>ホームページのリニューアルについては、7月の開設に向け調整を行う。</li> <li>新たな情報伝達手段についても検討を行う。</li> </ul>
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市政だよりの紙面の見直し	広報紙の月1回発行については、市議会への説明、代表行政区長会へ説明を行った。	平成29年4月からの月1回発行に向けて、各地区区長会への説明を行う。月1回になるとページ数の増加が予想されるため、カラーページを増やすなど見やすい紙面づくりを検討する。	③計画どおり進行
2 ホームページの見直し	ホームページのリニューアルについては、8月末公開した。	今後、メール配信機能などについて検討を行う。情報発信についても、積極的にを行うよう各課の担当者会議などで周知を行う。	③計画どおり進行
3 新たな情報手段の検討			
4			

**中間期までの取組総括**

計画については、おおむね計画どおりに進んでいると考える。情報発信を積極的に行うよう各部署の意識づけを行うことが重要と思う。担当者会議などで周知を図っていきたい。広報紙については、さらに見やすい紙面となるよう検討を行う。

**【支部長意見】**

市民が身近に必要としている情報以外に目を向けさせることはなかなか難しいが、市政だよりの見やすい紙面づくりや発行回数の見直しに向けた説明会にも取り組んでいる。検索しづらいという声が多かった市のホームページもリニューアルしたので、各部署の広報主任をもっと活用しながら、タイムリーな情報の発信や更新で、市の情報を積極的に提供し、市政をPRする必要がある。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市政だよりの紙面の見直し	市政だよりにについては、各区長会への説明、議会の説明などを行い、平成29年4月から月1回の発行とする。見やすい紙面になるよう、新年度からカラーページを増やしたり、目次をつけたりする予定である。	市の情報が伝わっていないという指摘があるため、市の重要政策などは、進捗状況などより分かりやすく掲載するようになる。	②継続(完了)
2 ホームページの見直し	ホームページのリニューアルについては、8月末公開し、メール配信サービスを11月に開始した。広報主任者会議を開催し、積極的に記事を掲載するよう依頼した。	タイムリーな記事の掲載ができるよう、広報主任者、広報係が密に連携を行う必要がある。年に数回、広報主任者会議を開催し、積極的な情報発信の意識の醸成を図っていく。	②継続(完了)
3 新たな情報手段の検討	新たな情報発信については、平成29年12月開局予定のコミュニティFMや天草ケーブルテレビで市の情報発信を行う予定。	フェイスブックなどのSNSでの情報発信についても運用体制や内容などを検討していく。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

広報紙の発行回数を見直しについては、4月から実施する予定。さらに見やすい紙面になるように、カラーページを増やしたり、目次をつけたりするなど工夫を行う。ホームページも見直しを行い、見やすくなったとの意見もいただいている。さらにタイムリーな情報発信ができるよう努める。新たな情報発信手段については、コミュニティFMやケーブルテレビで新たに情報を発信する予定。SNSでの情報発信も引き続き検討していく。

**【支部長意見】**

広報紙の発行回数を新年度から月1回に変更したことで、市民に市政情報についての危惧を与えないよう、担当課との連携を密にとりながら、市民が見やすい紙面づくりに取り組む必要がある。また、ホームページも市政情報の検索がしやすいように見直しを行ったが、今後はFM放送やフェイスブック等のSNSなど新たな情報発信のアイテムを利用したタイムリーな情報発信についても取り組む必要がある。

**プランの方向性**

②継続(完了)

基本方針	3 協働によるまちづくりの推進	取組項目	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	プラン名	市民の意見を受け入れる仕組みづくり
所管支部	総務部	所管課・係	秘書課 秘書係	関連部署	

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

プランの内容	市民の意見を市政に反映させる仕組みを再検討し、市民と共に創り上げていく市政を目指す。
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度:4件、平成20年度:6件、平成21年度:4件、平成22年度:5件、平成23年度4件、平成24年度5件、平成25年度5件、平成26年度5件、平成27年度2件の自由提案があつている。</li> <li>市長への便り等により随時募集しているが、提言数が少ないので、市民への周知方法等が課題である。</li> <li>政策的に優秀な提言がある場合は、表彰を行うなどの対応も検討すべきである。</li> </ul>
期待される効果	市民が自分の意見や提言を、市政に対し発言できる最も身近な手段として活用できる。

4年間の実施計画	実施項目	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 自由提案制度の周知・募集	実施	→	→	→
	2 課題提案制度の周知	実施	→	→	→
	3				
	4				
数値目標 (下段:実績)	【基準値】				
効果額(千円) (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 制度の周知を図り、提案件数の増加を図る。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 自由提案制度の周知・募集	計画	市政だより掲載、提案募集					市政だより掲載、提案募集							
	実績	市政だより掲載、提案募集					市政だより掲載、提案募集	市民ふれあい座談会における制度紹介	市民ふれあい座談会における制度紹介	市民への市長講話における制度紹介	市民への市長講話における制度紹介	市民への市長講話における制度紹介		
2 課題提案制度の周知	計画	各部課等において所管事務に係る課題提案を求める必要が生じた場合に実施												
	実績	課題提案を求める事案なし						課題提案を求める事案なし						
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 自由提案制度の周知・募集	例年通り、年2回の市政だよりへの掲載により提案募集を図ったところ。また、ホームページの「市長室」をリニューアルし、市長メールを分かり易くした。	10月から11月にかけて行う「市民ふれあい座談会」における制度の紹介など、機会を捉えて周知を図る。	③計画どおり進行
2 課題提案制度の周知	課題提案を求める事案が無かった。	事案が生じた場合は、適宜周知を行い提案を求めることとする。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

予定通りの進捗が図られている。提案を増やすためには、市民が市政へ関心を持って貰う取組を並行して行う必要があることから、ホームページにおける市長室の内容充実を図り、市長の活動を通じて市の取組を紹介することとした。

**【支部長意見】**  
市民から施策の提案として整理した形式で提案していただくのは、ハードルが高いと思われる。しかしながら、市民が自分の意見や要望、提言や苦情を、市政に対し発言できる手段として、市長へのたよりや市長メールは少しずつ定着し、活用されつつある。市政の情報を積極的に公開し、PRすることで、市政に目を向ける市民が増えることが市民の声(政策提案)につながると考える。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 自由提案制度の周知・募集	「市長への便り」は70件、「市長メール」は42件寄せられており、そのうち、市政への提案にかかるものを自由提案と位置づけており、その件数は4件であった。	例年、件数は横ばいというところ。単に提案件数が増えれば良いということではなく、市の施策にかかる周知度を高め、提案に結び付けてもらうような方法を総合的に考える必要がある。	②継続(完了)
2 課題提案制度の周知	なし(課題提案を市民に求める案件が生じなかったため)	必要に応じて実施する	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

市民ふれあい座談会の場や、年々増加傾向にある市長が市民への市長講話の場の機会を捉えて制度の周知を図ることができた。

**【支部長意見】**  
市民ふれあい座談会等の機会をとらえ、市長への手紙や市長メール当での提案を呼び掛けているが、大きな変化は見られない。今後は広報紙等で施策のPRをする際には、ご意見等があればメールや手紙でご提案いただくような呼び掛けも必要。

**プランの方向性**

②継続(完了)

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	② 透明性ある情報提供による市民との情報共有	<b>プラン名</b>	市政に関する情報の公表による市民との情報共有の推進
<b>所管支部</b>	総務部	<b>所管課・係</b>	総務課総務法制係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	市が策定している計画等の市政に関する情報について、「天草市情報提供指針」に基づく情報の公表を行うとともに、市民との情報共有に向けた的確な運用を行う。
<b>現状・課題</b>	情報提供指針に基づき、市政に関する情報を公表するよう定めているが、各部署の判断で情報が掲載されているため、的確に運用されていない場合もある。そのため、市として統一的な運用(管理)を行う必要がある。
<b>期待される効果</b>	市民と市政に関する情報の共有化を図り、市民に対する説明責任を果たすことで、市政の透明性を高め、市民の市政に対する信頼が確保される。

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 情報提供指針の運用・管理	運用・管理	→	→	→
	2				
	3				
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 市民との情報の共有化を図ることで、透明性のある市政運営を目指す。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1	情報提供指針の運用・管理	計画	情報収集・管理											
		指針訂正(随時)												
	実績	情報収集・管理												
		指針訂正(随時)												
2	計画													
	実績													
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 情報提供指針の運用・管理	指針どおり運用中。	簡易な指針の訂正。	③計画どおり進行
2			
3			
4			

**中間期までの取組総括**

指針に則した運用・管理はできている。ただし、前回の指針改正から数年が経過しているため、提供する計画の名称等の調査が必要。

**【支部長意見】**  
指針に則した運用・管理はできている。ただし、案件によっては、情報の出し方や出すタイミングに配慮し、市民目線(市民にわかりやすい)の情報提供を検討を要する。

**プランの進捗**

③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 情報提供指針の運用・管理	適切な運用・管理に努めた。	情報提供指針の別表については、随時訂正を行う。	②継続(完了)
2			
3			
4			

**年間の取組総括**

運営・管理は適切に行っている。指針については、必要に応じて随時訂正していく。

**【支部長意見】**  
運営・管理は適切に行っている。指針については、今後必要に応じて随時訂正していく必要がある。

**プランの方向性**

②継続(完了)

将来にわたって行政サービスを維持・向上させ、市民の満足度を最大限に向上させるためには、市民と行政が共通の認識を持つとともに、市民ができること、行政がしなければならないことを明確にする必要があります。

そのため、市民一人ひとりにはもとより、地域団体、市民活動団体、企業など多様な自治の担い手が自覚と責任を持って主体的にまちづくりに取り組むとともに、相互のネットワーク形成に努めることが求められます。行政は、これらの市民の活動を支援するための仕組みづくりを進めるとともに、積極的に担い手の育成を図ります。

#### 【アクションプラン】

- 1 市民活動団体等との協働事業の実施【H27変更】
- 2 地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)
- 3 公共の担い手であるNPO、市民活動団体等の活動促進と支援



<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	③ 多様な担い手への支援・育成	<b>プラン名</b>	地域リーダーの育成(共生・協働リーダー育成講座等)
<b>所管支部</b>	地域振興部	<b>所管課・係</b>	まちづくり支援課まちづくり係	<b>関連部署</b>	全支所

<b>プランの進捗</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
継続(未達)				

<b>プランの内容</b>	地域リーダーは、地域づくりを行ううえで必要不可欠であり、地域リーダーの有無によって地域の活性化や活動内容に大きな違いがでてくるため、地域リーダーを育成する講座等の取り組みを行う。
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区振興会との意見交換の中でも、地域づくりの課題として、リーダーの育成を挙げた地区が最も多かったことから、新たな支援策としてデータバンクの構築、アドバイザー派遣制度の実施を行ってきた。また引き続き、研修等の事業を行ってきた。</li> <li>・地域リーダー育成のための研修会等を実施するが、現状では参加者の多くが高齢者の方となっている。</li> <li>・天草市のまちづくりを照会できるポータルサイト・データバンク「A-map」を公開し、平成25年度は1カ月平均3,700件のアクセスがっている。</li> <li>・まちづくり講演会の開催(地域づくり関係者)11月実施</li> <li>・地域課題研修(まちづくり協議会長研修)1月実施予定(隔年で実施、27年度は予定なし)</li> <li>・アドバイザー派遣制度については事業実績の検証を行い、それを踏まえて、今後の取組みを検討する。また、派遣する人材情報の登録等を行い充実を図る必要がある。</li> <li>・ポータルサイト、データバンク「A-map」については、コンテンツの更新及び充実を図る。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を担っている方々への支援、これから担う方を発掘するような事業を通じ、地域自治の向上に不可欠な人的資源が充実する。</li> <li>・地元の状況に精通した地域リーダーが育成されることにより地域の活性化が図られると共に、地域の課題についても地域リーダーを中心として解決が図られる。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 地域リーダー養成講座の開催	検討	準備	実施	→
	2 講演会等の研修機会の充実	検討	準備	実施	→
	3 データバンク・ポータルサイト運営	コンテンツ更新・充実	→	→	→
	4				
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】				
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** 地域リーダーを中心として、地域独自の個性あるまちづくりが推進されると共に自治意識の向上が図られる。

**平成28年度の取組みスケジュール**

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等
1 地域リーダー養成講座の開催	計画	各まち協等主催による地域リーダー向け研修(随時)養成講座の検討(支援のあり方アンケート)												
	実績				養成講座アンケート調査		養成講座アンケート結果・整理		本渡まちづくり協議会人材育成事業					
2 講演会等の研修機会の充実	計画	研修会の検討(支援のあり方アンケート)	新任職員・振興会職員向け研修会					研修会のあり方について検討	天草宝島講演会の開催	振興会職員向け研修会	地域課題研修(まちづくり協議会長研修)			→
	実績			研修会の実施	研修会に関するアンケート調査		研修会に関するアンケート結果・整理			課長・係長会議で養成講座に関するアンケート結果報告・協議	本渡まちづくり協議会人材育成事業			
3 データバンク・ポータルサイト運営	計画	コンテンツ更新内容検討					コンテンツ更新				各地区事業実績等確認	各地区事業実績等確認	データベース更新	→
	実績			データベースの更新					コンテンツ更新案募集			各地区事業実績等確認	コンテンツ部変更、データベース更新	
						地区振興計画取りまとめ	地区振興計画掲載			A-MAPの操作方法説明会開催		各地区事業実績等確認		

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 地域リーダー養成講座の開催	養成講座は開催していないものの、養成講座アンケート調査を実施した。	アンケート結果を集計、分析し、地域リーダー養成講座を計画する際の資料とする。	③計画どおり進行
2 講演会等の研修機会の充実	振興会職員向けに法人税申告、マイナンバーに関する研修を実施した。	天草宝島講演会や地域課題研修については、下半期に予定しているため、講師や研修先の選定が必要。	③計画どおり進行
3 データバンク・ポータルサイト運営	第3期地区振興計画をポータルサイトへ掲載した。	事業実績・研修実績・講演会実績等の更新を28年度末に一括して行う。 コンテンツ更新については地区振興会等に更新案を募る予定。	②計画より遅い
4			

**中間期までの取組総括**

<p>実施項目1、2については計画どおり、進捗しているものの、下半期に講演会や地域課題研修を行うため、早めに計画することが必要。 データバンク・ポータルサイト運営については、現段階では一部データベースの更新のみ完了しており、下半期はさらに詳細な更新の必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 講座や研修会については、計画どおり進捗しているが、開催時期が毎年年度後半になっている。次年度の計画や活動に反映させるためには、もう少し早い時期の開催を検討する必要がある。 ポータルサイトの更新は遅れているが、各まちづくり協議会や地区振興会のサイトの更新も遅れている団体があるので、その更新も進める必要がある。</p>
--

進捗
③計画どおり進行

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 地域リーダー養成講座の開催	各地区振興会へ地域リーダー養成講座についてのアンケート調査を実施し、各地区の実施状況及び研修を行う際の希望する形態を把握することができた。 本渡まちづくり協議会では、1～2月に計4回、地元学をテーマとし、各地区振興会のリーダー養成を行うことを目的に人材育成研修事業を実施した。	アンケート結果によると全体の85%で地区振興会によるリーダー養成講座は実施されていない。養成講座の形態については、市全体を充実させた方がよい37%、まち協単位が良い45%となっており、引き続きまちづくり担当課長・係長会議で検討を行っていくこととなった。	②継続(完了)
2 講演会等の研修機会の充実	各地区振興会へ講演会についてのアンケート調査を実施し、各地区が希望するテーマや講師等を把握することができた。 1月に、まちづくり協議会長を対象とした先進地視察研修を実施した。また、2月には日本の宝島天草づくり講演会を開催し197名の参加があった。	アンケート結果によると全体の57%の地区振興会から地域資源の活用をテーマとした講演会の要望があったため、今年度の天草づくり講演会には間に合わなかったが、平成29年度の講演会には地域資源活用をテーマにしたものとする。	②継続(完了)
3 データバンク・ポータルサイト運営	11月に、コミュニティ主事及び振興会職員に対してA-MAPの操作方法についての研修を行い、ホームページの更新方法等説明した。 事業実績・研修実績・講演会実績等の更新を28年度末に一括して行った。 A-MAPのコンテンツ変更については、新着情報集を見やすくするために変更を行った。	まちづくり協議会や地区振興会のホームページが作成されていない地区や更新されていない地区がある。引き続き、コミュニティ主事及び振興会職員に対してA-MAPの操作方法についての研修を行う必要がある。	②継続(完了)
4			

**年間の取組総括**

<p>概ね計画していた事業を実施することは出来たが、年度後半に集中してしまったため、参加した各地区振興会の方に負担をかけてしまった。また、事務局である当課もスケジュール管理に苦慮した。平成29年度は、全体的に早めに実施できるよう進めていく。 地域リーダー養成講座は、まち協単位での開催要望が多かったことから、平成29年度は具体的手法や予算について、引き続きまちづくり担当課長・係長会議で検討を行っていく必要がある。 ホームページが作成されていない地区や更新されていない地区へは改善されるよう連絡をしているが、未だ実施されていない地区も多いことから、引き続き指導を行っていく。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 計画していた講座や研修会は実施はできたが、今年度は開催時期が特に後半に集中し過ぎたため、次年度はスケジュールを意識して計画的に実施する必要がある。 振興会が要望する講座等のテーマや形態は把握できているので、次年度は早めに計画し実施できるようにする。 各まちづくり協議会や地区振興会のホームページの更新については、改善は見られるが、まだ遅れている団体があるため引き続き指導を行っていく必要がある。</p>
---

方向性
②継続(完了)

<b>基本方針</b>	3 協働によるまちづくりの推進	<b>取組項目</b>	③ 多様な担い手への支援・育成	<b>プラン名</b>	公共の担い手である市民活動団体等の活動促進と支援
<b>所管支部</b>	地域振興部	<b>所管課・係</b>	男女共同参画課男女共同参画係	<b>関連部署</b>	全課

<b>プランの進捗</b>			
27年度	28年度	29年度	30年度
継続(完了)			

<b>プランの内容</b>	新たな公共の担い手となるNPO等が活発かつ継続的に活動が行えるよう、相談事業やセミナー、ネットワークづくりなどの中間支援や、補助金による資金的助成を行い、運営・経営・組織力の強化支援を行う。また、中間支援を行う市民活動支援センター事業を民間(NPO等)に委託し実施することで、民間の持つ知識やノウハウ、人脈を活用しつつ、コスト削減を行う。NPO活動報告会やNPOセミナー等の実施を通して、公益活動を目的とした組織であるNPOや市民活動団体に対する市民及び行政職員の理解を促す。 (プラン3-③-1を統合)
<b>現状・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPOや市民活動団体は、財源や組織基盤が弱いこともあり、継続して活動していくことが困難な団体も多い。</li> <li>・都市部に見られるような、個人、企業、団体、行政のつながり構築を始めとする市民活動の支援を専門とする中間支援組織が存在しない。</li> <li>・NPOを始めとする市民活動についての市民、行政職員等の十分な理解がなく、活動の広がり、つながりが難しい。</li> </ul>
<b>期待される効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い意欲と専門性を持ったNPO、市民活動団体が、地域課題解決などの様々な活動に取り組むことで、新たな公共の担い手や協働のパートナーとして大きな役割を果たしていくため、行政コストの削減につながる。</li> <li>・NPO、市民活動団体の活躍の場が広がることで、協働によるまちづくりと多分野での市民参画が促される。</li> </ul>

<b>4年間の実施計画</b>	<b>実施項目</b>	27年度	28年度	29年度	30年度
	1 各種相談事業(設立・運営など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約		
	2 各種セミナーの実施(運営・市民活動理解など)	継続実施	市民活動支援センター事業への集約		
	3 市民活動支援事業補助金	制度内容を変更 継続実施	→	→	→
	4 中間支援組織の設立	準備・設立			
<b>数値目標</b> (下段:実績)	【基準値】市民活動支援事業補助金活用団体数 (H26 4団体)	5団体 7団体	5団体 6団体	5団体	5団体
<b>効果額(千円)</b> (下段:実績)	【基準値】				

**改革のポイント** NPOや市民活動団体を活性化し、公共の担い手・協働のパートナーとなるよう育成することで行政コストの削減を目指す。

平成28年度の取組みスケジュール

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度の重点取組み、課題等 28年度の市民活動支援センター事業スタートに向け、市民活動コーディネーターを中心とした中間支援組織の立ち上げを行う。 市民活動支援事業補助金が、各団体の組織力アップや収入源確保につながるよう支援していく。
1 市民活動支援センター事業	計画	中間支援組織の設立	NPO等セミナー等をコーディネーターと協働で実施する										→	
	実績	中間支援組織の設立	NPO等セミナー等をコーディネーターと協働で実施										→	
2 市民活動支援事業補助金	計画	説明会 ジャンプアップ・スタート事業募集		審査会(ジャンプアップ事業)	スタート事業2回目募集				スタート事業3回目募集				ジャンプアップ事業実績報告会	
	実績	説明会 ジャンプアップ・スタート事業募集		審査会(ジャンプアップ事業)	スタート事業2回目募集				スタート事業3回目募集				ジャンプアップ事業実績報告会	
3	計画													
	実績													
4	計画													
	実績													

**中間期までの進捗(課題)・年度末に向けての課題**

実施項目	中間期までの進捗(課題)	年度末に向けての課題	進捗
1 市民活動支援センター事業	市民活動コーディネーターを中心に、「一般社団法人市民活動サポートあまみん」を設立した。団体の戸別訪問や課題解決を把握するためアンケート調査を実施し、税のセミナーやNPO個別相談会を実施している。	今後も、市民活動団体の課題解決に向けたセミナーや相談会を実施し、団体のスキルアップや市民へ情報発信を行う必要がある。	③計画どおり進行
2 市民活動支援事業補助金	ジャンプアップ事業については、前年度からの継続事業が3団体、今年度は新規で1団体採択している。スタート事業については、年間3回の募集を予定している。現在1事業採択している。	ジャンプアップ事業については、スムーズな運営ができるよう進捗状況を把握する必要がある。スタート事業については、3回目の募集を行う。採択した事業についても進捗状況の把握が必要である。	③計画どおり進行
3			
4			

**中間期までの取組総括**

<p>事業は、計画どおり実施できている。今後も計画どおり進めていくため、NPO等の団体や市民活動コーディネーターと連携をはかり、事業を推進して行きたい。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 事業は、計画どおり実施できているので、今後は市民活動を実施している団体や事業内容の普及啓発を強化して、事業を推進して行きたい。</p>
--

**進捗**

③計画どおり進行
----------

**1年間の成果と課題**

実施項目	1年間の成果	今後の課題	方向性
1 市民活動支援センター事業	市民活動団体活動を支援するための中間支援組織を設立し、団体の基盤強化を重視したセミナーや個別相談会を行うことが出来た。	市民活動団体の課題は、個々に違い、団体のスキルも同様であることが、個別訪問を繰り返し行うことで分かってきた。個々の課題解決に向け、特化した相談会なども継続して行う必要がある。	②継続(完了)
2 市民活動支援事業補助金	ジャンプアップ事業については、前年度からの継続事業が3団体、今年度は新規で1団体を採択し、スタート事業については、2団体を採択し、多様な分野で課題解決を行う団体の支援を行うことが出来た。	市民活動支援事業補助金を活用し、課題解決に向けた市民活動団体の活動が活発になるよう補助金についての周知・内容について検討する必要がある。	②継続(完了)
3			
4			

**年間の取組総括**

<p>NPOや市民活動団体の支援強化を図るため中間支援組織を立ち上げることが出来、団体の課題解決に向けた活動も活発に行われるようになった。また、市民活動支援事業補助金を活用した、多種多様な事業に取り組むことが出来た。</p> <p>今後は、市民活動団体の活動が、行政の手の届かない地域の課題解決の一翼を担っていること、今後ますます市民協働で推進していくことの重要性を職員にも周知する必要がある。</p> <p><b>【支部長意見】</b> 実施項目は計画どおり進んでいるが、市民の課題解決には、地域の担い手の育成と行政との協働が不可欠である。 スピード感をもって課題解決ができるよう、市職員研修の実施と市民活動支援センターを中心に市民活動団体のスキルアップを図る必要がある。</p>
---

**方向性**

②継続(完了)
---------